

中耳とは、鼓膜の奥を云ふのであるが、此處の病氣としては、先づ格別の苦痛が無くして聴力の著しく衰へるのは歐氏管の狹窄或は閉塞である。また耳の奥の方に痛みのあるのは急性中耳炎であり、耳から絶えず膿の出るのは俗に云ふ耳ダレ即ち慢性中耳炎である。それからまた耳の後ろの方に痛みがあるときは、乳嚙突起炎を考へねばならぬ。併し何れにしても中耳の病氣は素人治療の出来ぬものであるから、耳の工合の悪いときには早く専門家の治療を受くるがよい。殊に中耳の病氣は、場所が腦に近いだけに、頗る危険なものであるからして、決して手療治などを試みてはならぬ。

第二節 歐氏管の狹窄及び閉塞

(原因) 歐氏管は、鼓膜の奥にある鼓室と、鼻の奥の鼻咽腔とを通ずる管であつて、その内面は粘膜で被はれて居つて健康時にあつては空氣を通ずるところのものである。試みに鼻をつまんでイキムと、耳の方に壓を感じるのは、空氣が歐氏管を通じて鼓室の方へ行くためである。歐氏管は鼻咽腔内の疾患、例へば肥厚性鼻炎、或は慢性鼻カタル等の爲め、若しくは鼻咽腔の疾患例へば腺様増殖症、鼻咽腔カタルの爲め、その他歐氏管自身の病氣のために、狹窄或は閉塞を來す

ことがある。

(症候) 歐氏管が狹窄或は閉塞を來せば、鼓室内の換氣作用が出来ぬ爲に、空氣が漸次組織内に吸収され、同時に鼓膜が外氣の壓力の爲めに壓されて内方に陥没し、運動が鈍くなり、従つて音の振動を傳へる働きが悪くなるため、聴力障害を起す、そのみならず鼓室内の血管が擴がり、漿液が溜まる様になる等の關係からして、益々聴力が侵されるものである。學齡兒童の中には、聴力の悪いものが多數にあるが、其等の多くはこの歐氏管閉塞の爲めであつて、その歐氏管閉塞は、大抵鼻咽腔の腺様増殖症によつて起るものが多い。また大人に於ては慢性鼻カタル或は副鼻腔の蓄膿症、其他鼻咽腔の疾患を放任して置く爲めに、歐氏管に病氣が傳播して、遂に聴力の障害を起すやうになるものである。歐氏管に故障があつて、聴力の悪くなったものは、天氣の工合によつて時々聴力がよくなり、また悪くなり、一日の中でも午前午後により時々聴力に變化を來すと云ふことが特徴である。

(療法) 歐氏管の狹窄を癒す場合には、狹窄の原因を除くと云ふことが第一に必要である。即ち小兒に於て腺様増殖症が原因で、本症を來せる場合には、その原因たる増殖症を手術によつて

除去することが急務である。また慢性鼻カタル或は鼻咽腔カタルが原因となつて、本症を起した場合には、その原因である慢性鼻カタル或は鼻咽腔カタルを癒すことが必要である。かく原因を除去し、然る後に歐氏管狭窄治療のを行ひ、聴力の恢復を謀るのが治療の順序である。

歐氏管狭窄の治療は無論専門家によつて、種々の方法により行はるべきものであるが、治療の一つの方法として鼓室内に空気を送入する方法がある。これの患者自身に出来る最も簡便な方法は、鼻をつまんで、イキムのである。さうすると、空気が歐氏管を通りて鼓室内に入る、空気が鼓室内に入ると、今まで陥凹して居つた鼓膜が、一時元の位置に恢復して、同時に音の傳達力がよくなり、従つて聴力が一時恢復するものである。この方法は簡便ではあるが、餘り度々やつてはいけない、先づ一日に一回か二回を極度とするのである。またあまり強くイキムと、鼓膜が薄いから破れる虞れがある。尤も歐氏管狭窄は單にこれだけでは決して癒らぬ。先きにも云ふた如く、原因を除くことが第一必要であるから、原因を除いて、そして尙ほ適當の療治をすることが必要である。世間の人は年を老ると、年の故で耳が聴えぬとか、聴力が悪くなつたのを放任して置くことが多いが、その中に随分歐氏管狭窄等の爲めに聴力の弱つたのも多くあるが、此等は適

當の治療によつて恢復するものであるから、決して年の故など、放任せずに、一應専門家の検査を受くる必要がある。

第三節 急性中耳炎

(原因) 感冒又は鼻感冒、咽頭カタル、扁桃腺炎等の病氣の際に續いて起り、また哺乳兒に於ては吐乳によつて起り、その他大人に於ては鼻を洗つた際に不潔な水が、歐氏管を傳はつて鼓室内に入り、これが爲めに中耳炎を起すこともある。その他急性熱性傳染病の經過中に起ることもある。

(症候) 劇しい耳痛と、高度の發熱があり、時としては四十度以上の熱が出ることもあり、その他耳鳴り、聴力障礙、頭痛等を起し、子供は時としてヒキツケルことがある。

(療法) 應急處置として、耳部全體に氷嚢をあてるか、或は五十倍鉛糖水の器法を行ふがよい。その他氷枕をするなどもよろしく、また耳の後ろに水蛭をつけるもよい。そして一方には信頼すべき専門家に就て適當の治療を受くるがよい。

急性中耳炎の經過中、突然痛みが去り、同時に耳の中から薄い粘性性膿液の汁が出るることがあ

る。これは鼓膜に孔の穿いたのであつて、この際には俄かに疼痛も去り、一時心身の爽快を覺ゆるものである。また時には醫者が治療の目的で、ワザと鼓膜を切開して孔を開けることもある。然しこの切開した傷は、後に痕跡無く癒るものである。

第四節 慢性中耳炎

(原因) 急性中耳炎の治療の時期を失するか、或は何等治療を施さずして、慢性症に陥るものが多い。

(症候) 本症は、急性のときと異り、耳痛も無ければ、發熱も無いが、聴力は甚しく障害され、また耳内より惡臭ある膿汁を排出し、時として頑固な頭痛または眩暈を訴へることがある。その他神經衰弱を來し、學齡兒童にありては、その爲めに記憶も悪くなり、學業の成績が悪くなるばかりでなく、絶えず腦の病氣を起す危険がある。その他高度の聽力障害を残すことがあるから、初期に於て十分治療を施すことが大切である。現今でも地方に行くと、耳から膿汁の出るのは、胎毒が出るのであると云ふて平氣でかまはずに居る人があるが、此等は全然誤つた考へであつて、決して胎毒が耳から出て、その爲めに丈夫になると云ふことはないから、速に適當な治療

を受けるがよい。

(療法) 素人の行ふ方法としては、過酸化水素水を、脱脂綿にひたして、それで膿汁を拭ひ取る位のことであつて、その他のことは専門家に依頼せねばならぬ。また症によりては手術を行はねば、到底排膿が止らぬばかりでなく、場合によつては生命に危険を及ぼすことがあるから、成るべく早く手術を受けた方がよろしい。

第五節 急性乳嘴突起炎

中耳炎の経過中に、耳翼の後方の骨を壓すと痛んだり、或は特に頭痛がして來たり、また耳の後方若しくは周圍が腫れて、それが大變に痛むことがある。これは即ち急性乳嘴突起炎である。即ち乳嘴突起と云ふ骨の中に化膿が起つたのであるが、この場合には速かに専門醫の外科的治療を受ける必要がある。さもないと膿汁が腦の方に浸入して、腦膜炎、腦膿瘍等の危険なる病症を起す虞れがある。然し適度の時期に、外科的手術を行へば治療の效を奏することは確實である。

(内耳炎) 若しまた中耳炎があつて、急に烈しい眩暈、吐氣、嘔吐その他耳鳴等を起した場合

には、それは内耳の方に病氣の進んだ徴候である。かゝる時には患者は出来るだけ安靜にし、専門家を招いて適當の治療を受くべきである。

第四章 鼻前庭の疾患

鼻前庭とは、鼻毛の生えて居る部分であつて、此處に出来る病氣は、濕疹と腫物とである。

第一節 鼻前庭の濕疹

(原因) 前庭の濕疹は鼻腔の奥に、何か病氣があつて、その分泌物の刺激によつて起る場合もあり、また不潔なる手指を以て鼻をいぢる爲めにも起り、その他不潔なる剃刀によつて起る場合もある。

(症候) 鼻毛の生えて居る部分、即ち鼻の前庭には濕疹が屢々起るものである。濕疹が起ると、その部分の皮膚が爛れて、その表面にかさぶたが出来る、従つて鼻呼吸に差向へるやうな事となつて来るのみならず、そこが痒くなり、または硬ばつた氣になる爲に、指の爪などで、知らず識らずの間にかさぶたをむしつて取る。然し翌日になると、反つて以前よりも大きなかさぶ

たが出来て、益々濕疹が擴がり、症状も甚しくなるものである。

(療法) 若し鼻腔の奥に病氣があつて、それが爲めに濕疹の生じたのであつたならば、第一に鼻の解剖圖



上甲介 口下甲介

耳鼻科

鼻腔内の病氣を療治しなければ、決してその濕疹は癒らぬものである。また、鼻孔入口部にかさぶたが出来たとき、またはその部分の皮膚が爛れたときには、力めてその皮膚に觸れることを避け殊にかさぶたを氣にしてむしり取るなど云ふことは大禁物である。濕疹の輕症なるものにあつては、觸らぬやうにして置くと、單にそれだけでも癒り、かさぶたも自然に落ちて了ふものである。

若しかさぶたが澤山出来た場合、殊に哺乳兒にてかさぶたの爲めに鼻腔が全く塞がれ呼吸が出来ぬやうな場合には、そのかさぶたの一部分を靜かに除き、白降末軟膏または五十倍の硼酸軟膏を塗つて置くがよるしい。然し鼻の入口の濕疹は、容易に

周囲に擴がり易いものであるからして、早く専門家に治療を求むる方がよろしい。

第二節 鼻前庭の腫物(癰)

(原因、症候) 鼻の入口に、時として非常に痛い腫物が出来ることがある。この腫物が出来ると、鼻の尖端に一寸觸つても痛む、従つて鼻汁をかむことも出来ぬやうになる。時としてはこの腫物の爲めに、上唇が非常に腫れて来る場合もある。これは即ち癰と云ふ腫物であつて、その上唇全體が腫れて來ると、通常面疔と云ふて恐れられて居るものになるのである。これも不潔な指頭または爪その他不潔な剃刀などが媒介となつて微菌が根に侵入して、遂にかゝる腫物を起すやうになるものである。

(療法) かゝる場合に、自分で氣にしてそれをいぢると、その腫物が急にひどくなつて所謂面疔となり、遂には腦膜炎、膿毒症などを起して死ぬやうなことがあるから、自分では決して腫物を壓したり、カイたりしてはいけない。假令腫物の尖端に膿點が見えて居つても、それを無理に壓し出すやうなことをしてはならぬ。若しそのやうなことをすると、反つてそれがひどくなる。面疔で人の死ぬなど云ふのは、多くはこゝういふことをした爲めであるから、自分では決して腫物

に觸れない方が安全であるけれども、痛みが餘りに劇しいやうなときには、應急處置として、脱脂綿塊に、五十倍の鉛糖水を浸して、それを鼻の孔につめて置くがよい。さうすると一時痛みは樂になるものであるから、斯く應急處置をして置いて、更に専門家に診療を請ふのが安全である。

便秘の癖のある人は、この腫物で出来易いから、さういふ人は常に便通を良くすることが必要である。また糖尿病に罹つて居る人にも、かういふ腫物が大變出来易いものであるから注意を要する。

第五章 二つま

第一節 鼻腔のつまる病氣とその見分け方

鼻に病氣があると、大抵は鼻つまりを來すものであつて、その鑑別はなか／＼容易でないが、其大體を舉げて見ると、熱が出て鼻汁が出、鼻聲となるのは急性鼻カタル即ち俗に云ふ鼻感冒であるが、これは十日も二十日も續いて、熱が無く、鼻がつまつて物の香臭が判らないと云ふのは

慢性鼻炎である。それから鼻茸があつても鼻がつまる。これは鼻にトコロレテンのやうなものが出来るものである。また痛腫のやうな悪性腫瘍が出来ると、鼻がつまるばかりでなく、鼻が腫れてその形が急に變つて来る、甚だ恐るべき病氣である。また鼻の微毒であると、鼻に色附いて痛みがあり、追々に鼻が崩れて来るものである。それから時々或は始終血が出て、鼻がつまるのは鼻腔結核の疑ひがある。

また膿の様な鼻汁が出て、鼻のつままるのは副鼻腔の疾患である。その中上顎竇炎にあつては鼻の周囲のところが痛み、前額竇炎にあつては、前額に痛みがあるものである。また鼻咽腔カタルにあつては、鼻がつまるばかりで無く、鼻から咽喉へ通ふところに痛みがある。若しまた此處に腫れ物、痛みの無い腫れ物が出来ると、鼻咽腔腺様増殖症と云ふて、子供に多く、子供はそれが爲めに鼻呼吸が出来なくなつて、口を開けて口から呼吸するやうになつて、頗る間の抜けた顔付きになるものである。

第二節 急性鼻カタル(一名鼻感冒)

(原因) 本症は、空気中または鼻腔内に潛伏せる微菌によつて起り、また餘りに乾燥せる空

氣、冷たき空氣、刺戟性の瓦斯を吸入した爲めにも起るものである。

(症候) 此病氣に罹ると、鼻腔内の粘膜が充血して赤くなり、且つ腫れて来る、同時に分泌物が増して来るので、水鼻汁が澤山に出る、また鼻呼吸が防げられ、従つて、音聲は鼻聲となる、その他前額部に疼痛を感じ、また頭痛がして業務を執ることがイヤになり、その外鼻腔内に灼熱の感または痒いやうな感じがするものである。

(療法) 室を温かくして寝ね、アスピリン〇、五を頓服して汗を取るがよろしく、鼻には蒸氣吸入を盛んにかけるがよろしい。また長く鼻がグツ／＼して居るやうであつたら薄き食鹽水を温めて、それで鼻を洗ふがよい。

それから哺乳兒に本症が起ると、鼻呼吸が妨げる爲め、哺乳が出来なくなつて、甚しきは一命にかゝることがあるから、哺乳兒の鼻感冒は命取りと心得え、早く醫者に十分療治して貰はねばならぬ。

第三節 慢性純單性鼻炎

(原因) 度々急性症にかゝるか、または急性症が癒りきらないで、慢性に陥るものである。

(症候) 鼻腔粘膜が充血して、同時に腫れて来る、主として血液が滯り、即ち鬱血の状態になるもので、鼻呼吸が障碍され、鼻が兩側または片方づつ、つまる、殊に寝た時に下側になつた方がつまる。その外天氣の模様でもつまる。分泌物も増して、嗅覺も往々もくなる。また鼻汁が咽喉の方へ流れることもある。

本症は、鼻呼吸障害を起しても、少しく運動するとか、或は精神を外の事に向けるとかするとその爲めに鼻閉塞が消散するものである。

(療法) 鼻の中に塗り薬をすると癒るものであるが、これは習慣になり易いものであるから、矢張醫者に行つて塗つて貰つた方は一番安全である。

第四節 肥厚性鼻炎

(原因) 急性鼻カタルの時に、適當の治療を施さぬとか、或は屢々反復して急性鼻カタルに罹るとか、或は刺激性の瓦斯若しくは不純の空氣を絶えず吸入するとか、その他飲酒、喫煙過度或は刺激性飲食物の爲め、若しくは副腔鼻に蓄膿があつて、その膿汁の刺激によつて起るものである。心臓、腎臓、肝臓など病氣があると、慢性單純性鼻炎も起るが、また肥厚性鼻炎も起るこ

とがある。また單純性のものを放任して置いたために、組織の肥厚増殖を來して、遂に肥厚性鼻炎となるものもある。

(症候) 第一に鼻呼吸が困難になる。それから鼻汁な餘計に出る、また嗅覺が減退する事などであつて、物の芳香風味が分らない。また屢々吐血が起り、その外頭痛、頭重の感がある。多くの人はこの病氣の爲めに精神の散漫症狀を起し、或る事物に注意力を集中することが出来なくなる。同時に記憶力を悪くなつて來るので、學生にありては學業の成績も悪くなり、一體に不活潑になつて、物事に倦き易くなる。

(療法) 本症は専門醫に就て、根治手術を受ければ、苦も無く癒るものである。近頃本症に自分でコカインを塗る人が多くあるが、成るほどこれを用ひると、一時頭腦が輕快するが、その效に甘へて度々使ふと、今度は中毒症を起して、ほんとうに頭腦の方に病氣が起るやうになるから、決して自分で勝手に用ひてはならぬ。

第五節 慢性萎縮性鼻炎

(種類) 本症には左の三種がある。

- (一) 單純性萎縮性鼻炎
- (二) 依手術性の萎縮性鼻炎
- (三) 惡臭性萎縮性鼻炎

この中第三のものは、臭鼻と云ふて、一種特別のものであるから、これは後で述べることにする。

(原因) 鼻腔内の粘膜炎に骨が萎縮し、殊に甲介が萎縮して、鼻腔が過度に廣くなつたものである。第二の依手術性のものは、鼻腔内の手術を餘りやり過ぎた結果によつて起るものである。

(症候) 鼻の孔が過度に廣くなつたのであつて、それが爲めに鼻腔を通過する空氣に濕氣を與へることも出来なければ、また空氣に溫度を與へることが不十分になり、爲めに鼻腔内は勿論、咽頭、喉頭にまでも乾燥症狀を起して、鼻腔内の分泌物は固つてかさぶたとなり、鼻腔壁に附着し、或は鼻腔内を充たして爲めに鼻呼吸が妨げられる。その他頭が重くなつたり、記憶力が悪くなつたりするばかりでなく、咽頭や氣管、歐氏管、中耳等の病氣を併發して來るものである。

(療法) 本症の治療は、専門醫に於ても甚だ困難とするところであつて、醫師も患者も共に非

常なる忍耐力を以て行はねばならぬものである。要するに甚だ長くかかるものである。

第六節 眞正臭鼻

(原因) 本症も矢張慢性鼻炎の一種で、惡臭性縮性鼻炎と云ひ、殊に妙齡の女に多いものである。

(症候) 鼻腔内の組織が萎縮して、鼻腔が廣潤になり、ために鼻腔内分泌物が固まつてかさぶたを形成するが、このかさぶたは一種忌ふべき惡臭を放つもので、それがために人に嫌はれ、その極強度のヒステリーに陥ることがある。

(療法) 臭鼻症の惡臭は、鼻腔内に出来たかさぶたの放つのであるから、かさぶたを除けば、つまりその惡臭は無くなるものである。故に取敢へずかさぶたを除く方法を講ずることが必要である。最も簡單なる方法は鼻腔内を洗滌するのである。それには鼻腔洗滌用の噴霧器を備へて、百倍の食鹽水または百倍の過酸化水素水を以て鼻腔内を洗ふことである。さうすればかさぶたがだん／＼鼻腔の壁から離れて、鼻汁をかむ際に出て來るものである。従つて鼻呼吸障害も癒り、また惡臭も放たなくなるものである。けれどもこれは一時的のものであるからして、根治には矢

眼専門家の十分なる治療を要するものである。

第七節 鼻 茸

(症候) 鼻茸と云ふのは、鼻腔の中に球状の腫物しゅぶつが出来るのである。鼻茸の色は灰色はいいろで半透明なもので、丁度トコロシンのやうなものである。鼻茸が出来ると、鼻呼吸に障害を來たし、鼻汁過多となり、また嗅覺異常きよくじじょうまたは嗅覺減退等を來し、その他頭痛、頭重、記憶力減退等があり、また聲も鼻聲となる。その他咽頭、喉頭の病氣をも起すことがある。慢性鼻炎または肥厚性鼻炎の際には、鼻つまりは時によつて軽くなつたり、或は左右代るくくに塞がることもあるが、鼻茸に於ては殆んど始終鼻がつまつて居るものである。

(療法) 手術的にこれを取り除くので、薬液では全治せぬものである。然しその手術の方法が悪いと再發するものである。以前は手術の方法は餘り發達して居らなかつたが爲めに、大抵の鼻茸は二度も三度も再發したものであつたが、近年は一度手術を行へば、減多に再發せぬやうになつた。また鼻茸の出来て居るときは、間に副鼻腔たふしやうの蓄膿症ちくのうしやうがあることがある故、醫者から詳しく検査を受くる必要がある。

第八節 衄 血

(原因) 衄血の原因は種々あつて、或は鼻を打つて、即ち外傷によつて起ることもあり、また鼻腔内に損傷を起して出血することもある。例へば指頭さしづつまたは爪でひつかくとか、剃刀で傷が出来たとか云ふ場合に起ることがある。その他心臓、腎臓、肝臓などに病氣のある人は、血圧亢進の結果、衄血を起すこともあれば、また動脈硬變の爲めに起ることもある。また出血し易い素質のある人は、突然衄血を起すことがある。婦人などでは月經のときに、代償性に月經の代りに衄血が起り、その外痔疾患者にも矢張り代償性に、痔核から出血する代りに、鼻腔から出血することもある。

(症候) 衄血のときには、屢々頭重、眩暈、耳鳴り、上衝かみせなどの前驅症候があることがある。出血する場所は、多くは鼻中隔びちやうかく即ち鼻の障子の前端であつて、鼻腔の入口かさして奥でないところから出血するものである。

衄血は、少重の場合には、さして危険なこともないが、大量の場合、若しくは出血の量が少くとも、それが長時日續く場合には、遂に高度の貧血を起して、生命に危険を及ぼすに至るもので

ある。

(療法) 若し鼻から血が出た場合には、暫らくの間、手指で鼻翼を鼻中隔に押し付けて置く
と、少しばかりのときにはそれで止まるものである。紙や綿などを詰めるよりも、この法は簡単
で且つ容易に止血するものである。然し多量の場合には、唯鼻翼を手指で壓しただけでは不十分
であるから、さう云ふ場合には氷嚢で頭部を冷し、または氷枕を用ひ、その外鼻柱の上に氷嚢を
あてる。それでも止血せぬ場合には速に専門醫を招いて止めて貰はねばならぬ。

第九節 鼻の微毒

(症候) 若し鼻梁がだん／＼に腫れ、同時にその部分の皮膚が多少赤く色つき、時々軽き痛み
を感じるが如き場合には、鼻の微毒に疑を置かねばならぬ。殊に血の混つたやうな鼻汁、または
非常に臭い膿汁が鼻腔の中から出て来る場合、殊にその人が嘗て花柳病に罹つたことがあるな
らば、それは鼻の第三期微毒であつて、これを放置すれば、所謂鼻が落ちるので、鼻骨が腐れ
て、たん／＼鼻柱が落ち、遂には非常に醜い形状の鼻になるのである。

時としてはまた小さい子供に鼻微毒が起り、鼻が落ちることもある。これは両親の微毒を遺傳し

た結果であつて、即ち遺傳微毒の爲めである。

(療法) 若し鼻梁に腫れが来て、その部分の皮膚が少しでも赤くなつた場合には、直ちに専門
醫の診察を受け、微毒であるや否やを調べて貰ふことが必要である。適當の時に微毒の治療を受
ければ、鼻の落ちる虞れは無いものである。

第十節 鼻腔内結核

(原因) 指頭または爪その他剃刀等によりて鼻腔内に結核が傳染すれば、此處に結核性潰瘍を
作ることがある。

(症候) 結核性潰瘍が出来ると、初めは鼻孔より血性を帯びた分泌物が出て、それがかさぶた
となつて固まるために鼻腔がつまる、病氣の進行と共に、周囲の組織が破壊されて、遂には鼻中
隔に大きな孔が穿くやうになるが、この潰瘍は餘り痛みの強くないものである。

(療法) 初期に於て、手術を受ければ全治するものである。

第十一節 鼻腔内悪性腫瘍

若し鼻梁がだん／＼に腫れて来て、鼻の形状が漸次變つて來ると同時に、鼻がつまり、鼻汁の

出が多くなり、時々出血するか、或は皮膚に何等大した變化なくとも、目の下の骨が大變に腫れて来る、且つ大した疼痛が無い場合には、十中の八九は腫瘍殊に性質の餘り良くないもの、即ち痛とか肉腫とか云ふものであるから、さういふときには假令痛みが無くとも決して等閑に附して置かずに、成るべく早く醫治を受けることが必要である。時期が後れると治療に困難するものである。悪性腫瘍があつても餘り進行しない間に手術を受くるときは、治療するものであるから、成るべく早く醫師の診察を受けることが必要である。

第十二節 急性上顎竇炎

(原因) 上顎竇と云ふのは、上顎骨の骨腔即ち眼の下部で、鼻翼の横の所に當る所に存在する菱形の空洞を云ふので、此の空洞の大きさは人によつて異なるが、普通鶏卵大以上である。その壁は粘膜を以て被はれ、二三の小さい孔によつて鼻腔と交通して居る。健康時にはこの空洞は空氣を以て充されて居るが、病氣に罹ると、この中に粘液または膿汁が溜まり、或は洞内が腫瘍を以て滿されることもある。

急性上顎竇炎は、即ち此空洞内粘膜の急性炎症であつて、鼻感冒の時に同時に、または續いて起る。その外肺炎、麻疹、猩紅熱などの時にも起り、上顎竇内に粘液性または血漿性若しくは膿性の分泌物が溜まるものである。

(症候) 輕症の際には、頬部に緊張又は壓迫を感じる位に止まるが、症状が重い場合には随分劇烈な痛みを感じ、前頭部にまでも痛くひびき、また高度の頭痛を起し、時としては齒痛を伴ふこともある。また鼻腔の粘膜が腫れて、その爲めに鼻呼吸が困難となり、嗅覺も犯されて、物の香臭が分らなくなる。普通は頬部には何等變化を認めぬものであるが、時としては多少腫れることもある。鼻腔からは膿性分泌物が多量に出て、爲めに鼻腔の入り口が糜れて赤くなることもある。また熱が出て、身體が非常にグルクとなる。

(療法) 應急處置としては、頬部と頭部に氷嚢をあて、靜かに臥して居るがよろしく、飲酒、喫煙、入浴は見合せねばならぬ。

本症の治療は元より専門家でなければ出来ぬが、適當の治療によれば、二三週間で癒るのが普通であるが、微菌の種類または病人の體質によりては、慢性症に移行するものである。

第十三節 慢性上顎竇炎(上顎竇蓄膿症)

(原因) 本症もやはり感冒のために起り、またインフルエンザ、麻疹、猩紅熱その他熱性傳染性疾患の爲めにも起ることは、急性の場合と同様であるが、尙ほ結核、微毒等の爲にも起り、その他急性症に對し、適當の治療を施さざる場合にも慢性症となる。その他上顎の齶齒が原因となつて本症を起すこともある。

(症候) 鼻腔から膿様の青色または黄綠色の膿汁が澤山に出て、それが多くは悪臭を放つものである。この病氣は大した疼痛も無く、また發熱することも無いので、永年この病氣に罹つてゐながら、自分で少しも氣が附かずに過すことが往々ある。醫者が試験法によつて膿汁を出して見せると始めて驚くやうなこともある。この病氣のものは軽度の頭痛を起し、その外頭が重かつたり、肩が張るやうなこともある。最も著しいことは、高度の健忘症に陥ることである。その外此病氣に罹ると甚しく食慾を害せらるゝもので、それは一つには、嗅覺が高度に侵される爲めに、物の香臭が分らなくなり、従つて食物の芳香も感じなくなると、一つには膿鼻汁を嚥下する爲めに、胃が犯かされて慢性胃病を起すためである。

(療法) 治療法はいろいろあるけれども、要するに單に藥液を塗布するだけでは、到底全治せ

ぬ病氣で、多くは手術をせねばならぬ。尤も手術にもいろいろ種類があつて、鼻腔からするものあれば、また頬部即ち上唇の裏からやる方法もあり、後者は根治手術と云ふものである。

第十四節 急性並に慢性前額竇炎

(原因) これは前額部殊に兩側の眉頭の部分にある骨腔の洞内の疾患であつて、原因は上顎竇炎の場合と同じである。その外往々外傷のために細菌が侵入して化膿を起すこともある。

慢性症になれば、膿性鼻汁の排出も多量となり、頑固の頭痛を起し、鼻汁も臭氣を帯びまた嗅覺も侵されて來る。

(療法) 急性のときには手術は行はれないから、應急處置として、前額部に氷嚢を當て、飲酒、入浴を禁じて、須らく専門醫の施治を求むるがよい。

慢性症にあつては、洗滌法、手術法などあるが、何れも熟練した技術を要するからして、經驗に富める専門醫に一任するがよい。

(副鼻腔の疾患としては、この以外に尙ほ篩骨蜂窩、蝴蝶骨窩の齶膿症がある。此等の症狀は上述のもので大同小異である。

第十五節 鼻咽腔カタル

(急性症) 鼻咽腔とは、鼻腔から咽頭に移行行くところを云ふのであつて、この部分の粘膜にカタルを起す場合にはこれを鼻咽腔カタルと云ふのである。鼻咽腔カタルには、急性及び慢性の二種類があつて、急性のものは多くは急性鼻カタルに伴つて起る、この場合には鼻腔の奥の方が乾いて灼熱の感があり、また其處には分泌物が澤山溜まり不愉快である。その他頭痛、耳鳴等を訴ふることもある。

このときには含嗽は届かぬからして薬を塗らなければならぬが、これは自分では出来ぬからして醫者に塗けて貰はねばならぬ。

(慢性症) 急性症を放任して置くと、間々慢性症になるものである。慢性症は矢張鼻腔の奥に鼻汁が溜まつて、それが咽頭の方に流れ、または固まつてかさぶたとなることがある。その外分泌物が鼻腔の奥に溜まるために鼻呼吸が妨げられることもあり、また歐氏管の口が塞がることもあつて、その爲めに歐氏管カタルまたは中耳炎を起すこともある。だからして鼻咽腔カタルを起したと思ふたならば、早く専門家の治療を受けることが必要である。

第十六節 鼻咽腔腺様増殖症

(原因) 本症はまた鼻咽腔扁桃腺肥大症とも云ふものである。この病氣は主もに少年並びに青年に來る病氣であつて、殊に學齡兒童に多い病氣であるが、大人には餘り多いものではない。一體この扁桃腺は幼年者には生理的に存在して居るものなのであるが、だん／＼大人になるに従つて、それが自然に萎縮して行くものである。併し幼年者に於てもこの組織が過度に發育した場合、若しくは屢々炎症にかゝり、その爲めに増殖肥大した場合には、鼻腔の後方を塞いで、その爲めに種々の障害を來すものである。

(症候) 本症に罹ると、第一には鼻呼吸が妨げられ、その爲めに己むを得ず、口腔で呼吸するやうになる、従つて睡眠が不安となり、度々夢を見る、また鼾聲をかいたりする。それから睡眠不足によつて心身の恢復が十分出来ぬ故、心身の疲勞を起す。また困ることは精神散漫症を起すことであつて、即ち或る一つのことには注意力を集めることが出来ぬやうになる。その爲めにまた學生にあつては學校の成績が悪くなる。殊に數學が不得手になる。その他絶えず口腔で呼吸して居る爲めに、顔貌が變り、齒の並びが悪くなり、そして八重齒が出来る、また胸廓も扁平とな

り、身體が虛弱になり、肺結核等に罹りやすくなる。その他歐氏管が増殖せる扁桃腺の爲めに塞がれて、歐氏管カタルまたは閉塞を起し、その爲めに聴力が甚しく障害される。また時としては中耳炎を起す場合もある。その他聲が鼻腔に抜けぬ爲めに、聲に響きがなくなり、時としては吃ることもあり、また言語も不明瞭となることもある。その他反射的に喘息發作、癲癇發作を來し、または遺尿症を起すこともある。

(療法) この病氣の治療法は、手術によつて切除するのであるが、その方法は極めて簡單である。口腔の中から器械を入れて僅か一秒か二秒の間に取つて了ふことが出来るからして、哺乳兒にもこの手術を行ふことが出来る。この病氣は長く放任して置けば置くほど、その子供の頭腦は悪くなり、心身の發育の障害されるものであるから、成るべく早く取り去ることが必要である。これを取り去つた爲めに身體が強壯になり、精神も活潑になり、聴力も恢復すると云ふことは非常に多いものである。

この病氣は肥厚性鼻炎よりも、また鼻茸よりも遙に多い病氣であつて、殊に學齡兒童、即ち心身發育の時期にある兒童に多いものであるから、父兄はよく注意して、自分の子供等にさういふ病氣の徴候があるか無きかを檢し、若しあつたならば速かに専門家に就て取つて貰ふことが必要である。

第十七節 鼻腔の腫瘍

鼻腔には、また種々の腫瘍が出来る、即ち鼻腔纖維腫、内皮細胞腫、肉腫、癌腫等が出来る。斯様な腫瘍が出来た時は、鼻呼吸障害、歐氏管閉塞、聴力障害、出血等の症狀を起して來る。だからして以上のやうな容態を感じたならば、速かに専門醫の診察を受け、治療を請ふがよろしい。此等の病氣は打捨て置けば一命に關する恐ろしい病氣である。

第十八節 鼻腔の微毒

鼻腔には、微毒の潰瘍が出来ることがある。これは多くは第三期微毒の潰瘍が出来るのであつて、この潰瘍が出来ると、鼻咽内に、汚ないの膿の塊りが附着し、口腔内が甚しく不潔になる。然し痛みは割合に輕微である。治療法は、早速醫師に就て十分なる驅微法を行ひ貰ふのである。

第十九節 隆鼻術

先天性または病氣の爲めに、鼻の形狀が醜くなつた時には、この形狀を矯正することが出来る。

る。これを鼻整形術と稱するが、この整形術には二つの種類がある、即ち一は外科的整形術であつて、もう一つは注射法によつて整形するのである。この二種類の方法は各特長があつて、或は外科的整形術の適当な場合もあれば、或はまた注射法の適する場合もあり、また時としては兩方を用ひて整形する場合もある。

鼻翼が缺損してゐたり、鼻の障子即ち鼻中隔が缺損若しくは屈曲、或は兩側の鼻翼の形が大小不同であつたり、また鼻の腔が塞がつたり、または小さすぎるやうのときは外科的整形術を行ふ。鼻葉が陥没したり、甚しく低鼻であつたり、また鼻葉が弓狀に凹陷して居るが如き時は注射法によるが、何れも手術は至極簡單である。注射法は、固形パラフィンを一定の器械によつて注射し、指を以て格好よ、矯すのであつて、これは上手にやれば誰も氣の附かぬやうに天然自然の鼻の形のやうに美しく隆くなるものである。

第六編 救急法

第一章 外傷と其救急

第一節 止血法

止血法は、外傷の應急手當法として最も必要なことであるから、これに就ては少し詳しく述べて置かう。

A 止血法の種類

止血法とは、その局部を壓迫して、人工的に出血を妨げやうとする方法であつて、これには二種ある。一は直接止血法と云ふて、その出血して居る局處へ、直接に壓を加へて止血せしむる方法である。今一つの方法は間接止血法と云ふて、出血部よりも少し上流の方に壓を加へて、損傷部に血の通ひ來らざるやうにするのである。尤も靜脈血は、動脈血と違つて心臟の方に逆流するものであるからして、大靜脈の出血にあつては、出血局處よりも下部、つまり靜脈の上流の方に

壓迫を加へるがよろしい。

B 直接止血の方法

直接止血法の中最も簡単なのは、直ちに指頭を以て、出血して居る場所を壓迫するのであつて、極めて危急の場合には最も適當である。次には消毒したる綿、殊に脱脂綿の消毒せるものがよろしく、綿を厚く疊んで、創のところに壓貼して置くか、或は綿を以て創口を慎密して仕舞つて、その上に緊く繃帯をして置くのである。綿の代りに消毒ガーゼがあらば尚ほ結構である。或は清潔な手拭で縛つてもよい。然しこの際に注意すべきは、創口に決して不潔な物を近附けてならぬと云ふことで、これはくれぐれも注意すべき點である。

C 間接止血の方法

間接止血法とは、血管の走路に沿ふて、適當の部を選びて壓迫する方法である。壓迫するには何で壓しても良いので、つまり血液の通ひが止りさへすればよろしいのである。それで最も簡単な方法としては、指頭を以て動脈幹を壓迫するのであるけれども、これは随分力を要することであり、時間が長くかゝつては逆も耐えられぬからして、何か他に止血器として壓迫するものを用

ゐるのである。止血器としては、紐で縛るもよろしく、手拭、帯その他何でもよろしく、殊にゴム紐の如き弾力のあるものならば尚ほ結構である。そして縛らんとする部分の靜動脈幹の上に、何か硬きものを當て、その上を紐で縛るがよろしく、硬い物は木片でも、小石でも、コルクでもよい。或は銅貨を清潔な布片で包んで、動脈幹の上にあつてこれを縛るがよい。そしてその縛る場所は、動脈のある上、然もその上流、即ち心臓に近いところを縛るがよろしく、縛つても尚ほ血が止まらぬやうであつたならば、その紐の下に小さき清潔な棒（筆の軸か箸又は火箸でもよい）を入れて、振るのは最も有效な方法である。

D 止血法として壓迫すべき場所

間接止血法として壓迫すべき部位の中、その主要なるもの二三を揚げて置かう。

頭部顔面等の出血にあつては、顎の尖頭と、顎の後角との間に於て、後方より三分の一のところにて強く骨に向つて壓するがよい。

上腕の出血にあつては、頸と肩との間の凹みに、拇指を當て、深く内方に壓するがよい。

前膊の出血にあつては、上腕の力瘤とするところの、内側の淺き溝のところを壓迫するがよ

い。

手指の出血には、指の根の兩側面を壓するがよい。
脚の出血には、鼠蹊部と稱する腿の附根の中心を、兩拇指にて強く壓迫するがよい。

第二節 皮下溢血とその應急手當

皮下溢血とは、皮膚の損傷を伴はぬ皮下血管の損傷で、俗にはこれを癰と稱へて居る。この原因は鈍體の打撲が最も多く、然もその力の餘り強くないときに起る。

皮下溢血のあるときは、早速患部に濕布繙帶をして、その部の使用を禁じ、痛みの去つたところで、靜かにマツサージを施して、溢血の吸収を計るのである。濕布藥として、醫者は四百倍の鉛糖水を用ひるが、急の場合には冷水で濕めしてもよい。また若し痛みが強ければ、氷嚢をあて、冷すがよい。

第三節 挫創、擦傷と其應急手當法

挫創とは、身體の一部を棒の如き鈍體にて衝突するか、または打撲、車輪の輾轉、墜落、爆發藥の爆裂、馬に蹴らるゝ等によつて、皮膚を破壊し、軟部即ち肉質を傷けるばかりで無く、甚し

きは軟骨をも挫傷するものであるが、この挫創の輕きものは、挫傷と云ふて、前節の皮下溢血、または俗に云ふ打ち身と稱するものである。

挫創の輕いのは冷却して鬱血を去らしむるがよろしく、即ち氷嚢で冷すか、或は濕布をして置く、重いものはその創所の上流に間接止血法を行ひ、創傷は清潔なる水または硼酸水にて洗ひたる後、濕布を巻き、その部を高くして置き、一面速かに醫師を迎へるがよい。

擦傷も矢張り挫創と同じやうなときに起り、唯皮膚が擦り脱けて居るに過ぎぬが、痛みの劇しきものである。

擦傷の手當は、矢張硼酸水にて洗ひ、石炭酸オレフ油を塗布し、その上に硼酸水または石炭酸水で濕めた濕布をあて、置くのである。

第四節 刺創とその應急手當

刀劍、針、錐、釘、硝子片、竹木等の細長くして、尖端を有するものが皮膚を衝くときは、細長くして創口の狭小なる創管を生ずるが、これは即ち刺創である。刺創にして深部の器管を損傷することなく、傷器また清潔なるときは、極めて單純の創傷であつて、疼痛も無ければ、また出

血も来さずに、組織の收縮によつて、傷器の除去と共に、閉塞を用ゐずして治癒に至るものである。殊に尖銳の器械によつて生じ、創縁滑澤なるときに於て然るものである。けれども尖鈍の器械はこゝに反して挫傷に等しき創縁を有し治癒遅きものである。また時としては骨折を來すことがある。

A 針の身體に入りたる時の手當

刺創中、日常多く見るものは、裁縫針の刺創である。針は住々折れて深部に侵入するが、然も多くは毫も障害を來さず、針片の何處にあるか判らぬが多い。また針自家に微菌の附着することとは殆んどこれなく、炎症を發せず、神經を刺衝せざれば、疼痛を生ぜず、終生體内に止まつて毫も害をなさざるものである。そして針片は多くは侵入の部位に静止せずして、筋肉の縮動によつて住々遠隔のところに至つて占居することがある。針は鐵の一種であるから、創口の近くあるときには、磁石にて吸ひ出すことが出来る。若しまた深く筋肉内に入り、その所在の分らぬときには、レントゲンにて見ればよく分るから、外科手術によつてそれを取るより外に仕方がない。

B 竹木等を刺したる時の手當

皮膚に竹や木の銳端が刺さつたときには、速かに毛抜を以て之を抜き取るがよろしく、若し取れぬときは醫者の手を借らねばならぬ。小さきものならば漢藥の甘草をよくかんでその場所に塗けて軽く繙帯して置くと、間も無くその竹木が腐つて出るものである。

C 釘、硝子等を踏み抜きし時の手當

釘の踏み抜きは、外部に現はれ居るものにあつては、直ちに抜き取ることが出来るが、またその小なるものは磁石にて吸ひ取るがよい。硝子は肉眼に入り難く容易に取れぬが、これは創口とピンセットにて探り出して取るがよろしい。その後の創口の大きなものは、普通創傷に於けると同様の手當にてよろしいが、成るべく早く醫者の手當を受けた方が安心である。

第五節 骨傷と其應急手當

骨の怪我には、單に骨膜のみの損傷のこともあれば、骨が折れることもあるが、この骨の折れる方は、骨折部の皮膚の損傷と、否とによつて(甲)皮下骨折即ち單純骨折と(乙)複雑骨折との區別がある。甲は皮膚が損傷せず(若し之を存するも深部に達せず)骨傷部に通ぜず、骨片は炎症を發することなく、治癒頗る速かなるものである。乙は皮膚及びその他の軟組織が皆損傷して、骨

傷と相通じ、屢々危険の症を發するものであつて、その豫後がよろしくない。

骨折は、大なる直達外力、例へば諸器械、銃丸若しくは稜角を有する石片、鐵片の如き、馬蹄の如きものは之を起すものである。また始めは單純骨折であつても、後には複雑骨折になるものがある。即ち皮下の折骨片が極めて尖銳であつて、内より外に向つて、筋肉及び皮膚を貫通するとき、または骨片の轉位によつて、皮膚を内より外に強壓して、遂に壞疽を發するが如きは即ちこれである。

骨折の症候中、患者自身に感ずるものは疼痛であつて、四肢の骨片が移動するときは、劇痛間斷無く、苦痛云ふべからざるものがある。またマルゲイン氏の骨折痛と云つて、假令痛みはふだんに無くとも、指を以て徐ろに全骨を壓して、一端より他端に向つてすゝみ、骨折のところに至れば、患者は忽ち號叫して痛みの堪へべからざるを訴えるのである。そして幾度これを繰り返しても、痛みは必ず一定の所にある。これは最も特異のものである。また大腿骨等の骨折にあつては、その人が一歩も歩むこと能はざる等の官能障害を伴ふものである。その他腫脹、骨の一部に於ける異常運動、骨片轉位等は、その主なる症候である。

さて以上の容態によつて、骨折ならんとの鑑定がついたときには、逆も素人療治は出來ぬものであるから、患者を靜かに臥かして、徐々にその衣服を脱がしむ。尤もこの際に動かしてはならぬから、洋服等にあつては、鉄を以てその傷所のところを切り取るがよい。そして出血があればその上部を紐で縛つて間接止血法を行ひ、局部は氷嚢を當て、痛みを緩解せしめ、一面速かに醫師を招いて、その手當を受くるがよろしいが、此際に於ける最大注意は患者の安靜である。もし無暗に患者を動かしては、單純骨折のものも複雑骨折となりて、豫後不良となるからして注意を要するものである。

それからもし醫者に遠いとか、或はまた何かの事情によつて醫者の處に連れて行かねばならぬとか、骨折せる場所が不便で、適當の場所に運搬せねばならぬとか云ふ場合には、先づ板或は他の竹木片、金屬線、鐵葉、板紙等またはハンケツの類を以て、假りに患部を固定しなければならぬ。固定せぬと運搬の際に劇痛を起すばかりでなく、骨片の轉位をして益々甚しからしめ、或は單純骨折をして複雑骨折に變せしむることがある。また負傷者を運搬するには、戸板等に載せて、仰臥の位置になく運ぶべきものである。

第六節 火傷の其應急手當

もし衣服に火の移つたときには、手で揉み消さうとしては、反つて火焰を盛んにして、果てはその人の一命にも拘ることになるから、斯様の場合には、手早くその人を地上に倒して、ごろ／＼轉がすと、大抵は消えるものである。また毛布なり、衣服なり、或は蒲團なり、何でも手近にあるものを取つて、早くその人をくるんで轉がすのも一法である。

火傷の極く軽いのであると、單に皮膚が少し紅く腫れて、僅かに痛みを感じるだけである。夏の日には裸體で日光に曝らして居ると、背中がピリ／＼するのは即ちそれである。それよりもや、重いになると、今度は紅色部に水疱を生ずるものである。この水疱は、火傷後十乃至一日の後に生ずるもので、盛んに漿液を分泌するが、もしこの水疱が破れて眞皮が現れると、非常に疼痛を感じるものである。けれども適當の療法を加へれば、四五日乃至八日の後には、新たに角質を生じ、前の水疱はかさぶたとなつて剝離するものである。この軽い火傷の手當としては、オレフ油なり、食用の胡麻油なり、或は頭髮に用ゐる椿油なり、何でも有り合せの油を塗つて、清淨な布片で包んで、傷所を空氣に觸れないやうにして置けば痛みも減じ、數日の後には治癒するも

のであるが、尙ほ氷袋で冷せば殊に妙である。また水疱を發せるものにあつては、縫針の尖を火焰で焼き消毒して、横の方から水疱を刺して水を出し、その後、三十倍の硼酸軟膏を塗つて、繻帶をして置くとよろしい。

重い火傷にあつては、そこが黒焦けとなり、或は褐黄色を呈して、完全のかさぶたを生ずるが、忽ち膿を持ち、遂には潰れて組織に缺損を残し、治癒して後も、尙ほヒツツリを残すものである。火傷のために生命に關する危険の度合は、その度よりも面積の多少に關するものであつて、假令手が一本黒焦けに焼けても生命にはかゝらぬが、假令二度の火傷、即ち水疱を發する程度のものにあつても、全身の半分以上、或は時によりては三分の一以上でも生命に拘ることがある。このやうに廣い火傷になると非常に苦しむもので、その慘狀迎も視るに忍びないほどである。然しその局面狭きも、その部の組織分解して、蛋白質の變化せるブトマインが吸收せらるゝ時は、その中毒作用によつて生命を失ふことがあるからして、斯様の場合には、醫者はその局處を切開或は切斷するのである。

第三度の火傷即ち重い火傷にあつても、傷所の狭いものは、五十倍の石炭酸オレフ油を塗布す

るか、もし無かつたならば、唯の油(植物性油に限る)がよろしいから、傷所に塗つて式の如く綿帯して置き、直ちに醫療を受くるがよい。俗にはよく火傷の妙藥など云ふものがあるが、不潔のものを用ひるの禁物なるは、創傷の場合と同様であらから汚いものは決して用ゐてはならぬ。これ以上の手當は醫者でなければ出来ぬから、唯傷所へは、油以外のものは塗つてはならぬと云ふことを心得て居ればよろしい。

第二章 假死の應急手當

第一節 假死と眞死の區別

昔は呼吸が止まれば眞死と考へたもので、その検査法として、病人の口元や鼻のところに鏡を立て置き、その鏡が曇れば、ほんとうに死んだのではない、即ち假死となし、もし、それが曇らなければ眞死としたものである。

それから蠟燭に火を燈して、矢張病人の口や鼻の前に置いて、その燈火が動けば假死、動かなければ眞死としたものであるが、實際は呼吸が止まつたからとて、眞に死んだものとは云へない。

い。全く呼吸が止まつてからも蘇生した例は澤山にあるから、此等の鑑別法は正しいとは云はれない。

それから脈搏や心臓の鼓動が止まれば眞死と見做したこともあるが、これも確かでない、脈搏が止まつてからまた生きた例はある。それで今度は呼吸や脈搏が止まつても、身體に温かみの残つて居るものは假死、冷めたいものは眞死としたが、それも氣候の關係や、病氣の種類によつて、まだ脈搏のある間に身體の冷たくなるものもあるし、死んでから反つて體温の昇るものもあるから、これも確かではない。

それからまた皮膚の色で鑑別する方法もある。即ち皮膚に血の氣が無くなつて、蒼白となつたのを眞死と見做したことがあるが、色の特別に黒い人、殊に日に灼けた人、または病氣假へば黄疸などのために、皮膚の黄色になつて居る人には、それも確かな鑑別法ではない。それから皮膚の反應を見るために針を刺したり、捻つたりして、それでも痛がる模様が無ければ眞死と見做したが、これも病氣によつては、存命中でも知覺の脱失して居るものもあれば、全く知覺反應の無いものも蘇生することがあるから、これも矢張確實とは云へない。

この外にも種々の方法があるが、一番確かなのは、角膜の反応を見ることである。即ちその眼の球に觸れて見るに、生きて居る、つまり假死の病人であると、角膜に觸れることは出来ぬ。或はよし觸れても反應があるが、眞に死んだものであつたら、いくら觸れても少しの反應もない。所謂死んだものに觸れたやうだと云ふ諺の通りである。その外死んだ人の眼は、色澤も無くなつて睨むやうな格好をして居り、また燈火を眼の前に持つて行つても、瞳孔がそれに應じて縮小することはない。然し此等の鑑別法は一寸面倒なものであるから、もし急死の人があつたならば、此等の鑑別をするのは後と廻しとして、先づ人工呼吸を施すのが肝腎の注意である。けれども屍斑と云つて、身體に紫色の斑點があるやうになれば、それは逆も駄目である。

第二節 人工呼吸法

人工呼吸法とは、假死に陥つて自ら呼吸すること能はざるものに施して、これを蘇生せしむる方法である。その法は先づ假死者の上體を裸體にして、敷物の上に仰臥せしめ、薦骨部に枕をして稍高くし、次に空氣の出入を自由ならしめんがため、舌を引き出して介者の手に持たしめる。次に施術者は假死者の腰部に跨り、左右の手掌を兩側乳嘴の下外側にあて、全力を以て季肋部を

後上方に壓して、肺中の空氣を逸出せしめ、次に急に手を放すと、手壓を免れたる胸壁は、自然の彈力によつて舊形に復するから、この際外氣が進みて肺中に入り來るものである。そしてこの方法は一分間に十回以上十二回位の度合でもつて、假死者が自ら呼吸し得るまで行ふのである。

この人工呼吸法を行ふこと、大抵數分もしくは十數分にして、多くは蘇生するものであるが、中には一時間以上を経て、漸く蘇生する例もあるから、僅か數分間行つて、自然呼吸を營まぬとて、もう駄目であるなど、手放してはいけない。必ずどこまでも蘇生せしむると云ふ熱心と、忍耐とを以て事に従ひ、一方人手あるときには、成るべく早く醫師を迎へるがよろしい。

それから始めより二人以上の傍人があつた場合には、一人は前述の如く施術をなし、今一人は施術者と相向ひて、假死者の頭邊に跪き、施術者が胸廓を壓するときには、假死者の臂を木人の體側につけて眞直になし、施術者が手を放すときには、假死者の臂を頭上に舉げて、胸廓の擴張を促すのである。そして此等の方法によつて、人工呼吸の目的を達した場合には、その人を靜かに安臥せしめて、葡萄酒、暖き茶、コーヒ等の飲料を與へて興奮せしむるがよい。

第三節 卒倒と其應急手當

卒倒は、脳の震盪によつて起るものであつて、大人にもあるが、小兒には極めて多く、殊に頭部を劇しく打ち、または柱などに衝突し、或は烈しく驚き、または出血したるとき、急に倒れて烈しく聲餅を突くときなどに起るものであるが、殊に神經の過敏なるものに起り易いものである。そして以上の如きことの爲めに、一時氣絶して人事不省となり、精神朦朧として目も見えず、耳も聞えず、呼吸幽かにして、身體冷えて、脈搏も感ぜざるに至り、冷汗を流すなどするが、甚しきはその儘眞に死することがある。

卒倒があつたときには、先づ帶やツボン等を解き、身體を緩やかにし、次に身體を檢査して、もし外傷等のあるときは、速にその手當を施すがよい。そして頭部を高くし横臥せしめ、顔面に冷水を吹きかけ、氷囊または濡れたる手拭を以て頭部を冷やし、茶碗に醋を入れ、その中に火を投じて揮發する瓦斯を嗅がせ、また日本酒或はブランデーを水に和して口に入れるか、または芥子粉を温湯にて濃く練り、厚紙に厚くのべて、兩腕の上部と、兩腓腸部とに貼り付け、冷水に浸して濡らしたる手拭にて、左りの胸の心臓部、即ち乳房のところを軽く打ち、毛織物にて胸部をさすり、足の趾を擦する等の手當を施せば、大抵は回復するものである。そして回復したなら

ば、葡萄酒の少量か、または冷水を與へて靜かに安臥せしむるがよい。もしまた此等の手當を施しても回復せざるときは、人工呼吸法を施せば、眞死ならざる限りは回復するものである。

第四節 食道閉塞と其手當

食道の閉塞は、主として餅、團子の類を食ひたるとき、咽頭に悶える爲めに起るものであつて、呼吸中絶し、顔色赤色を呈し、人事不省となり、見るに忍びざる有様を呈するものである。食道閉塞の起つた場合には、速に手指を口内に入れて吐き出さしむるか、または俯臥しめ、腹部に枕を入れ、強く背部を打つと、大抵はそれで自然に吐き出すものであるが、もし吐き出さざるときには、扇子の親骨を去りたるものを、地紙と共に水中に濕めし、それを口中に挿入し、閉塞物を食道奥深く押し込んで了ふとよろしい。もしまた扇子が無かつたならば、箸の尖端に綿を丸く結びつけたものにて押込んで了ふとよろしい。食道閉塞が長く經つと、窒息の爲めに死するもの故、その手當は最も急速にしなければならぬ。

第五節 窒息と其應急手當

A 瓦斯中毒による窒息

窒息は、食道閉塞、氣道閉塞等によつて起るが、普通氣道窒息と云へば、醸造場の酒室、癩井孔坑その他主として炭酸瓦斯の中毒によつて窒息するを云ふものであつて、この場合には、窒息せる場所より、速かに空氣流通のよろしき處に運び出し、衣服を寛くして冷水を頭部に灌ぎ、人工呼吸法を行ひ、また四肢を毛布にて摩擦し、胸部及び腹部にも冷水を注ぎ、稍々人事を解するに至らば、少量の酒を與へ、患者が睡眠せんとするを妨害して眠らしめぬやうにせねばならぬ。

この災害が室内に起つたときには、直ちに窓戸を開いて新鮮の空氣を室内に入れ、ばよろしいが、井中などに起れるときは救助者を害し、均しく中毒せしむべきものであるから、井の中に冷たき水をふりまくか、または空氣を送り込み、救助者はハンケチを濡めし鼻口を掩ひて迅速に救ひ出すがよい。また癩井、古坑等によりては、豫防法として、先づその炭酸瓦斯の有無を検するがよい。その方法は蠟燭に火を點じ垂らし下けて底部に達せしむれば、炭酸多量なるときは、減えて火を失ふものであるから、もし燈火が減するやうであつたならば、孔中に冷水を撒布し、または石灰水を注ぎて後、濕布を鼻口に被つて下れば、大抵は安心なものである。

B 煙に捲かれたるもの、救助法

煙に捲かれて窒息するものは、矢張炭酸中毒の一つであるが、これは多くは火災中に起るものであつて、煙は最初は室の上部に集まるものであるから、匍匐して外に逃げるがよい。外から地の五寸と云ふ諺がある通りで、如何なる大火でも地上五寸までの間は悪瓦斯はない、昨年の大火災でも、この理を知つて、地面を匍匐して逃げた人は皆生命が助かつて居る。頭を上げると、ほうとして一尺先きは見えぬが、地面に顔を附けるやうにして先をながめると、何處までも見えた、實驗者の話である。つまり地上には酸素瓦斯があつて、我々が呼吸を保ち得ると云ふことがこれによつて判るのである。

もしまた煙りに捲かれて窒息せるものがあつたならば、速かに室外大氣の流通宜しきところに運び出して、前項に述ぶるが如き手當法を施すのである。

C 縊死者の應急手當法

首を縊りたるものを救ふときには、狼狽の餘り、その紐を切つて、ドシンと落してはいけな
い、ドシンと落せば、假死中のものでもそのまゝ息は絶えるものである。それで先づ近くに居る
人を呼んで、縊死者の身體を支へさせ、靜かに紐を切つて下ろし、仰向に臥がして、人工呼吸法

を行ふがよい。そして息を吹き返したならば、ブランデーなり、葡萄酒なり、何か亢奮劑を與へるがよい。

第六節 溺者の救助法

水に溺れたものを認めて救助せんとする場合には、よく講談師の云ふ如く『ソレッと云ふより早く着物をカナグリ捨て、ザンプとばかりに飛び込んで云々』と、勢は誠に宜しいが、實際はあれではない、あれは講談師の見て来たやうな嘘であつて、こんな風にはあはせて出かけて行つては、救ふどころか、兎もすれば自分も共に土左工門のお相伴をしなければならぬことになる。それで斯様の場合には周到なる注意を以て、靜かに溺者の後方より泳ぎ付き、斜めに溺者の二の腕を堅く握つて、陸地なり、または救助船なり、何れでも便宜の良いと思ふところへ、片手泳ぎに泳ぎ着くがよい。すべて溺者は苦悶狼狽の餘り、救助者を見るや、遮二無二抱き附かんとするものであるが、抱き附かれては大變であるから、それを叱咤しつゝ、溺者の腕を握りたる反對の側に開展するやうにせねばならぬ。

第七節 溺死者の救助法

水に溺れて假死に陥つたものは、先づ適當の場所に救ひ上げ、第一に呼吸を妨ぐるところの水泳着の類を取り除き、俯伏せしめて、衣服を丸めて心窩部に置き、三秒間に一回宛の割合を以て、背部より下方肋骨を両手にて壓して、十分水を吐かして後、今度は前と反對に仰向きに臥かして、鼻腔に紙捻子を入れて刺戟し、或は鹵砂精と云ふ藥を嗅かしむるか、または茶碗に醋を入れ、その中に炭火を投じて、發する蒸氣を嗅かしむるもよろしく、刺戟の度の強いほど宜しいのである。

もしまた此等の方法にても、尙ほ恢復せざる場合には、乾きたる手拭を以て全身を摩擦し、或は芥子泥を心窩に貼るか、または人工呼吸を行ふがよろしく、漁夫などは鳥の羽毛を以て咽頭を刺戟して水を吐かしめ、鼻の下に大きな灸を植えて蘇生せしむる方法を取つて居る。それから昔から行はれて居る方法に鹽湯法と云ふものがある、これは大きな水甕を横へ、その上に濡れ藪を敷いて、鹽を多量にふりかけて、溺死者をその上に俯向けて、腹部を水甕に當て置き、そして鳥の羽毛にて鼻と口とを刺戟して水を吐かしめ、一方の甕の中で、藥火を燃くのである。さうすると溺死者は漸次に温まつて、遂に蘇生するに至るもので、この方法は實際なか／＼有效なもので

ある。

第八節 山中りと其應急手當

高山に登れば、氣壓減少、空氣稀薄となること等の爲めに、山病即ち山中りを發することがある。これに罹ると心臓の動悸が高くなり、呼吸は短促不正となつて、時に嘔吐し、運動困難となり、頭痛を覺え、大に衰弱を減じ、甚しきは失神するに至る。また屢々鼻腔、口唇、齒齦及び肺等より出血することがある。一體この山病は六千メートル(空氣殆んど半ばに稀薄す)乃至一萬一千メートルの高さに於て始めて發するを常とするものであるから、日本の高山に於ては、かかる重き山病を發することはない。普通は輕き山中り、即ち頭痛、疲勞、衄血を發する等に過ぎないから、斯様の症候を發したるときには、深呼吸を行ひ、或は寶丹等の充奮劑を用ひて、少し横になつて休んで居れば、大抵は癒るものである。もしまたその症狀が重くなるやうであつたならば、その山に適せざるもの故、下山しなければならぬ。

山で倒る、もの、多くは、山病より凍冷の爲めである。高山にては意外に寒冷のこともあれば、また濃霧の襲來後急に温度の下ることあり、また風雨の後には身體強く冷却し凍冷すること

とがあるから、斯様の場合には、速に焚火して十分温まり、尙ほ温かき味噌汁(この中に切り餅を入れると尙ほ妙である)を拵へて吸ふがよろしく、出來得べくんば、唐辛子粉の類を拵へて、斯様の場合に食すると體温を保護するものである。その他體操をなし、全身の摩擦を行ふて體温を發生せしむるもよい。もしまた凍冷者のありたる場合には次節に述ぶる凍死者の救助法を試むるとよい。

第九節 凍死者の救助法

凍死者のあつたときには、靜かに寒冷な室に移して、皮膚を傷けぬやうに注意して衣服を脱がせ、雪を以て全身を摩擦し、手足が柔軟になつたところで、蒲團に寝かせ、衣衾を被け、同時に室内を温めて、エーテルかアンモニア水等の充奮劑を嗅がしむるがよい。そして少しく感覺がついて、わけが判るやうになつたならば、身體は成るべく温包して、葡萄酒か、或はブランデーの類を與へ、温かき飲料、例へば牛乳、味噌汁等を與へるがよい。

この際特別の注意としては、忘れても凍冷者を直ちに温かい室に移してはならぬことである。寒氣に觸れて人事不省になつたのだから、何事をさて置いても温むる方がよからうと、思ふ人が

無いでもあるまいが、これは非常に悪いことである。もしこの注意を怠つて、直ちに温かい室に連れ込むか、または火にあてるかすると、忽ち死に至るものであるから、初め冷たい室に於て手當を加へ、蘇生したところで暖かい室に移し、また温かい飲料を與へると云ふ風にするのである。それからまた凍冷者の手足は硬くなつて、折れ易いものであるから、その取扱ひには格段の注意を拂はなければならぬ。

第十節 日射病と其應急手當

日射病とは、主にも兵士や農夫、土方、俵夫等が、夏の眞盛りに、炎天に照りつけられながら歩行するとか、仕事をして居るときとかに起る病氣であるが、稀れには子供が野外の炎天に遊び過ぎた爲めに起ることなどある。日射病の前徴としては、非常に咽頭が乾く、次で眩暈と胸部の苦悶に次で、顔色が紅く熱し、脈搏は忙しく、呼吸は緩かになり、足許がヒョロ／＼して口も利けなくなると共に、紅い顔が黯んで来て、そのまゝ、人事不省になつて倒れて了ふものである。

日射病の豫防法としては、成るべく日蔭を歩くこと、また冷水を澤山に飲むこと等であるが、もしこの前徴があつたときには、直ちに患者を日蔭の涼しい處に移して、窮屈な衣服や帶を緩め

てやつて、多量の冷水を飲ませ、水か氷にて頭部と胸部とを冷やしてやるがよろしく、急の場合には、全身にドシ／＼冷水をかけるがよい。或はまた冷水を灌腸してもよい。もしまた呼吸の絶えた場合には、冷水灌漑、冷水灌腸と共に人工呼吸法を行ふのである。

第十一節 中熱病と其應急手當

中熱病または熱射病は、熱が體內にこもりて外に發せざる爲に起るもので、兵士などが行軍の際に倒るゝのは、多くはこの中熱病である。日射病は帽子も被らず、衣服も輕装の場合に多く起るが、これに反して中熱病は、軍服、軍帽等にて全身を被ひ、熱の發散の少いと云ふ場合に起るものである。然しその症候は、何れも相似て居るもので、熱射病は日射病より、稍輕いものと見れば差支が無い。

中熱病の應急處置としては、木蔭等の日光に當らざるところに運び、裸體となして十分熱を發散させ、冷水を多量に飲用せしめ、或は冷水を全身にかくる等、日射病に於ける處置と同様である。これも矢張前徴のあるもの故、その時は裸體になり、或は冷水を澤山に飲むなどが豫防法となるものである。

第三章 動物 蝮咬

第一節 蛇に咬まれし時の手當

毒蛇に咬まれると、種々の症候を發して、間々死に至ることがあつて、甚だ恐るべきものである。毒蛇の本邦に産するもの、中、著明なるは蝮である。また飯匙倩は沖繩、鹿兒島、大島、臺灣等に産して多くは乾いた土地に産するが、時としては海中に出入することもあつて、本邦産の毒蛇中最も恐るべきものである。

すべて毒蛇は、毒腺を有して毒液を分泌するものである。毒腺は人體の耳下腺と構造及び位置を同うするものであつて、一條の排泄管及び毒齒によつて口内に注ぐものである。人體を咬むときは、同時に毒質をその創内に注入するものである。蛇毒は、一旦血中に入つて、それから胃中に入り、更に胃壁から徐々に吸収せらるゝものであるからして、その中毒状態もまた長く続くものである。

毒蛇に咬傷せられた部分には、二個の小赤點を見るものである。そして咬まれた後は、直ちに

劇痛、潮紅、浮腫を發し、浮腫は次第に全身に波及して、局部及び全身の淋巴管炎及び淋巴腺炎を發するものである。皮下蜂窩織炎は起ることもあれば、起らぬこともある。そして創内及び周圍の血管に往々栓塞を來たし、創内は腐敗して臭氣を放つに至り、周圍に黒色或は紫色の膿液を現はして、所々に壞疽を起すばかりで無く、時としては一指或は一肢の脱落を見ることもある。また全身症状としては不安の状態、全身倦怠、胸内苦悶を以て起り、熱はあることもあれば、また無いこともある。口舌乾燥して、悪心、嘔吐、吃逆等を起し、上腹部、臍部等に痛みがあつて、水瀉或は血液を混じたる糞便を排泄し、黄疸を發し、尿の量は少くなるか、或は全く無くなる。脈搏は弱くなり、呼吸は促進し、顔面潮紅し、冷汗全身を流し、痙攣を起して後麻痺するに至り、譫語、失神は次で起り、四肢厥冷して呼吸及び心筋の麻痺によつて遂に死に至るものである。

以上は、重症の場合のことであるが、もしこれより軽くして、慢性中毒に陥るときには、久しく運動及び知覺麻痺、營養不良等が続くこともあり、或はまた長く局部に炎症が反復して發することもある。

もし誤つて毒蛇の咬傷を受けたる場合には、直ちにその被咬部より上の方を緊く縛つて血行及び淋巴行を杜絶し、そしてその傷口から血を吸ひ取つて直ちに嘔き捨てる（口はよく嗽ぐがよい）或はそれと同時に煙草のヤニを塗るがよい。そして成るべく早く醫寮を受くる事が肝腎の注意である。またその傷口は切開して、腐蝕藥を以て腐蝕するか、または燒灼するか、これは元より醫師の行ふべき領分である。

第二節 鼠咬症と其應急手當

鼠咬症は、鼠の咬傷によつて發するものであるが、創傷は通常輕微であつて、微少の出血あるも、間も無く止んで了ひ、また痛みも無ければ、炎症も無いから注意して居らぬが、鼠毒が侵入して、數日或は數週乃至數月、甚しきは數年の後に至つて、初めて種々の症候を呈するに至るものである。

全身症狀は、初め惡寒があつて熱が出、惡心、嘔吐、心身異和、全身倦怠、頭痛等があつて、後ち體溫益々昇り、食慾は進まず、口渴甚しく、下痢を來たし、全身は浮腫を起し、且つ處々に紫赤色の斑點を現はし、また諸筋にリウマチ様の疼痛を發し、或は知覺鈍麻、運動障害、腫反

射消失等の症候を現はし、また時としては咳嗽頻發、盜汗甚しく、丁度肺結核かと思はしむる容態になることもある。また此等の症狀を反復することもあれば、發作性に起ることもあつて、高度の浮腫は豫後不良の徴である。また重症者にあつては、精神に異常を起すもので、即ち常に不安、沈鬱にして往々遲鈍に、發作時には卒倒し、また嗜眠に陥り、末期に至れば健忘、視聽錯誤、昏睡等を來すものである。

經過は、長短いろいろであつて、一ヶ月乃至數ヶ月に亘るものである。多くは適當の治療によつて、漸次治癒に赴くものであるが、また中には増悪して衰弱を加へ、稀れには數日にして死に陥るものもあれば、また二三年の間は、毎日一回づ、その發作を繰り返すものもある。

鼠に咬まれたときも、矢張蛇に咬まれたときの如く、その被咬部の上部を堅く纏るか、それと同時に剃刀等にて創を大きくして、血を澤山に流すがよい。古書には、鼠に咬まれたところは、猫に管めさせるか、または猫の涎を塗りつけると、鼠咬症を來さぬと書いてある。理屈攻めで、誠に面白くはあるが、果して效あるや否やは、實驗の上で無ければ明言することは出來ぬ。

鼠咬症の原因は、二木博士等の研究によれば、一種のスピロヘーテであると云ふ。また既に鼠

咬症を發したるものは、サルヅルサンの注射を行へばよろしい。

第三節 猫に咬まれし時の應急手當

猫は、無暗に咬み附くものではないが、餘りに虐待すると、怒つて咬み附くこともあり、また何か猫の好きな物を持つて居ると、これを取らんとして、誤つて咬み附くことがあるが、この誤つて咬み附いた方は軽くして格別のことはないが、怒つて咬み附いたときには、兎もすると、傷口が痛むばかりで無く、多少の害をなすものである。それから狂犬に咬まれて狂犬病を發して居る猫に咬まれたるときは、狂犬病と同様の手當をせねばならぬ。

猫に咬まれしときの應急手當も、大體に於て犬に咬まれたときの手當と同じでよい。即ち傷の上を強く縛つて、その毒が全身に廻らぬやうになし、または場合によりては、傷口を少し廣げて血を流して、その流るゝ血によつて毒を少くするのである。これは獨り犬や猫のときに限らず、總ての動物の咬傷に用ゆべきことで、その原理は同じである。そしてその後は創傷の一般手當をするがよろしい。また應急手當をなしたる後は、成るべく早く醫者の手當を受けるがよろしい。猫咬傷にあつては、醫者は傷口を硝酸銀にて焼灼し、或は過滿儉酸カリウム液にて洗滌する等の

ことをするものである。

第四節 馬に咬まれた時の應急手當

馬もまたさう無暗に咬みつくものではない。もし馬に咬み附かれたときには、それを離さんとして、無理にもぎ取つては、反つて創傷が大きくなるからして、この場合には手指また煙管等を馬の鼻の孔にさしこむと、すぐに離すものであるから、周章てもぎ取るのは禁物と心得ねばならぬ。

馬に咬まれても、普通はそれからして、身體に毒の廻るやうなことはないから、唯其處をそつとして置いて、醫者から罌法藥を貰つて、濕罌法を施すがよろしく、若し血が出るほど深く咬まれたならば、その傷口の上部を縛つて、早く醫者を受くる等、一般創傷の手當法を施すがよろしい。

第五節 昆蟲螫傷と其應急療法

A 蜂にさ、れし時の應急手當

蜂にさ、れるのは、多くは頭部、顔面、手指等であるが、さ、れた場所の周圍は赤くなつて、

限局性の浮腫を生じ、灼熱の感がある位で、他に害を醸もさないけれども、その部の浮腫甚しく、疼痛堪へ難く、發熱するばかりで無く、呼吸、脈搏共に微弱頻數となつて嘔吐を來し、或は下痢を發し、甚しきは失神等に陥るに至り、虚脱の症候を發して死に至ることもある。また顔面の蜂螫は、時として腦膜炎を發して、生命に危険を及ぼすことがあり、また咽頭、喉頭等の蜂螫は、腫脹の爲めに窒息を來すことがあるからして、蜂螫なりとて、決して油斷してはならぬ。

應急手當としては、直ちにアンモニア水を塗布し、口内の蜂螫にはアンモニア水の含嗽を行ふがよろしい。總て蜂はさすときに針を残して行くものであるから、その針を搾り取つて、そしてアンモニア水を塗るがよろしい。もしまた重きものにあつては、直ちに醫受を受けなければならぬ。

B 南京蟲にさ、れし時の應急手當

南京蟲にさ、れると、初めての人は随分ひどく腫れ上つたり、熱が出たりするものであるが、横濱に住する人の如く、度々これに慣れて來ると、蚤に螫された位しか感じなくなる。また横濱で産れたる子供は、先天性免疫質あるかの如く、さ、れても平氣である。

南京蟲にさ、れたところは、アンモニア水を塗つてもよし、更に良いのは一千倍の過滿儼酸カリウム水にて、そのさ、れた場所を洗ふのである。またひどく腫れ上つたのには、百倍の鉛糖水にて濕布繙帯を施し置くがよろしく、發熱に對しては、格別手當しなくとも、局部の腫れが退けば、それと同時に熱も下るものである。

C 其他昆蟲螫傷の應急手當

蚊にさ、れても格別のことは無いが、縞の蚊にさ、れると、ひどく痒くして腫れることがある。これにもアンモニア水の塗布が良いが、民間療法にある、菊の葉を鹽揉みにして塗けるのも矢張效があるものである。

百足にさ、れしとき、咬まれし時には、矢張アンモニア水を塗り、もし腫れたときには、百倍の鉛糖水にて巻法をするがよい。

毛蟲にさ、れたのは、軽いものはアンモニア水を塗布すればよい。また俗に云ふ毛蟲にカブレて、負けると云ふやうな人にあつては、その腫れた場所を氷囊にて冷すか、または百倍の鉛糖水にて巻法するがよい。

プロヨ にさされたときも、やはりアンモニア水を塗布するがよろしい。もし何時も腫れると云ふやうな人であつたら、初めに血を絞つて、そしてその後へアンモニア水を塗るとよい。

水母 にさされて腫れたのは、矢張アンモニア水の塗附がよろしい。ひどく腫れたのは冷巻法、または百倍鉛糖水にて濕布するがよい。

以上の外に整刺或は咬咀するものは蜘蛛、蝸、蟻等であるが、此等の刺傷或は咬創は、上述のものと格別の差異なく、手當もこれと同じでよろしいが、唯熱帯地方に産する蝸は、毒が強いからして、これにさるゝときは間々生命を失ふに至ることがある。

第四章 急病の應急手當

第一節 頭痛、船暈の應急手當

頭痛はいろいろの種類があるが、充血性の頭痛のときには、顔がほてつて少し赤くなりノボセるやうな氣味があり、眼瞼を翻轉する、即ち俗に云ふあかんべをして見ると赤くなつて居るから、かういふ風の頭痛のときには枕を高くして寝ね、さうして冷やすとよろしい。梅干や即效紙

または薄荷水などを、額部に貼つたり、塗つたりする人があるが、これも多少の效がある。また頭を揉んでもよろしい。

貧血性の頭痛のときには、顔面が少しく蒼白くなつて居る。あかんべいをして見ても赤くないかういふ風るときには、枕を低くして、さうして頭を温めるとよろしい。冬ならば毛糸製の帽子を被つて居るなどするとよい。そして頭を叩いたり、揉んだりすると、非常に氣持のよいものである。

それから船に暈つたときには、始めに眩暈、頭痛があつて、後に嘔いたりするが、これを防ぐにはカルモチン〇、五を頓服するがよろしく、また下劑を用ひて腸を空虚にするもよい。

第二節 齒痛の應急手當法

齒の痛むのは、多くは齲齒が痛むのであるが、この場合には死んだ齒から來た痛みであるが、または生きて居る齒が痛むのであるかを鑑別する必要がある。それには齒の痛んで來たときに冷水を含み、それが痛みのある齒に冷たく、或は熱く感ずるのは、齒のまだ生きて居る證據であり、同時にまた痛い齒を噛み合せると、飛び上るやうな痛みを覺えるのも、これもまた齒の活き

て居る證據であるが、これに反して死んだ齒の痛みは、熱い湯にも、冷めたい水にも感じない、唯重苦しいやうな一種特別の痛みがある。そして嘔み合せると、一寸痛みが加はるやうになるけれども、それを尙ほ嘔み合せ、ギューと締めるやうにすると、漸次痛みが去つて心地よく、それを放すと、またシク／＼痛んで来るものである。

そこでこれは死んだ齒の痛みである、活きた齒の痛みであると云ふことが判つたならば、應急手當として、活きた齒ならば、クレオソートか石炭酸またはコカイン水を脱脂綿に浸して、齒の腔へ入れる、或は硼砂を黒焼きにしたのを入れてもよろしい。けれども死んだ齒の痛みには、此等の方法は無効であるから、さういふときには、齒の中にある瓦斯を發散させると大變樂になる。即ち消毒した（火にかさして焼いて冷す）針のやうなものか、簪のやうなものを持つて、痛む齒を出來得るだけ穿つて、硬くて穿れなくなつたならば、決して心配は入らぬから、勇氣を出して、齒の奥の方まで突いて見ると、スーと針は痛みなしに入つて了ふ。そしてまたスーと抜くと、一種の臭い瓦斯が發散して痛みが軽くなるから、其處で清水で十分含嗽するか、または五勺の水に二食匙の重曹を溶解せしめたものに、薄荷水を少しく混ぜたものを、適宜水を加へて十分に含嗽するとよい。そしてその後は齒科醫に就て、鎮充して貰ふと、再び痛みは起らぬものである。

第三節 耳痛の應急手當

これはオースタリーの軍醫シワルツの賞用し始めた方法である。それは偶然の事から發見したのであるが、軍醫だけに直ちに軍隊に應用するに便利だと考へた、即ち戰場に於て齒が痛いと思ふても、何時でもすぐに齒を抜くと云ふことは六づかしい。耳の中に癩腫が出來て烈しく痛む場合にも、すぐ切開することは困難である。且つそんな暇が無いと云ふ場合に應用するに、大變都合がよいと云ふて居る。その方法と云ふのは、二十グラム入りほどの小さな壘にエーテル製芥子油を少し入れて、その壘の口を鼻の下に持つて行く。そして眼を閉ぢ、口を塞ぎ、尙ほ一方の鼻を軽く壓して一回喫ぐのである。さうすると忽ち顔が赤くなつて、涙がこぼれて、一寸呼吸がとまる。する分烈しい刺戟を覺えるが、然しこれと殆んど同時に、今まであつた猛烈な齒痛或は耳痛が止む。その效能は即時に現れるが、然し度々これを繰り返しては害になるから注意しなければならぬ。それからこの芥子油は、甚しく刺戟性を帯びて居るから、少しでも皮膚や粘膜につけ

てはならぬ。吸入するときにも、決して燻の口を鼻の孔に入れて喫いだりしては大變であるから、必ず鼻の孔より少し離して喫ぐやうにしなければならぬ。それでシユワルツ氏は、その危険を避ける爲めに、約二十グラム内容の燻の中に、五グラムほど芥子油を入れて用ひるがよろしいと云ふて居るが、更に少くとも足りるわけである。芥子油の匂ひがツーンと鼻の中に来れば澤山であるから、成るべく危険の少いやうに、燻の底に少しあればよろしいと思ふ。

第四節 胸痛の應急手當

胸の痛む病氣にもまたいろ／＼あつて、その手當もそれ／＼違ふものであるが、先づ熱があつて胸が痛むと云ふときには、胸を氷で冷した方がよい。冷すにはゴム製、紙製または牛の膀胱（膀胱）にて製せる氷袋の中に氷を入れて、冷さうと思ふところ、つまり痛むところに貼るのであるが、これを製するには、先づ氷囊の口を切り（膀胱製の場合は、一旦水に入れて濕めしてから用ふ）次に細かに砕いた氷を、氷囊の三分の一か半分位入れて、中の空氣を吸ひ取り、口を折りて十分に縛り、よく周圍を拭ひて濕氣を除き、氷囊の下は手にて平坦となし、乾きたる軟かき布片を當てた患部の上に貼るのであるが、若し此際に氷片の碎き方が荒いと、患部を刺戟するばかりでな

く、十分の效を奏することが出来ぬから注意を要する。また口を閉めるときに、中の空氣を吸はないと、氷囊が身體にしつくりと當らぬから、これも心得置かなければならぬ點である。

膀胱炎（膀胱炎）で胸が痛む、即ち息を吸ふと痛みの強くなつて來るものには、その痛む場所へ絆創膏を貼ると、痛みが樂になるものである。また芥子泥を貼つてもよい。芥子泥とは、芥子粉（芥子粉）に水を混ぜ、どろ／＼になつたものをよい加減（痛む場所に準じて大きくする）の寸法に切つたリント（紋）のやうなもの）または厚紙（日本紙の良いのを二つ折にして、その半面に芥子泥を厚さ五厘位に塗り、残りの半面をその上に重ねたものは簡單で宜しい）にのべ、患部に貼るのである。芥子泥を貼して疼痛を覺えたり、また赤色を呈したる場合には、速かに之を取り去つて、其處を靜かに拭つて、その上に綿をあて、置くとよろしい。芥子泥の貼用時間は、普通十五分間を最極度としてあるから、十五分間過ぎたならば、假令其處が赤くならなくとも、取り去らなければならぬ。それから皮膚の極めて弱い人、または小兒にあつては、純粹の芥子泥は少し強過ぎるから、斯様の人には、芥子粉に、鱈鮭粉（鱈鮭粉）を半々位に混ぜて煉つたものを用ゐるがよい。これは芥子糊（芥子糊）泥と云ふものである。

腹の痛む病氣は、いろ／＼あるが、普通急に腹が痛んで来た、さうして嘔き氣があると云ふやうなときには、急性胃カタルと考へて間違へがない。それから若し急にさし込んで来るやうであるならば胃痙攣か子宮痙攣、即ち云ふサシコミである。實際腹の痛む病氣には、この二つのものは多いものである。また何か物を食べた後、假へば少し古いものを食べ、そして腹が痛んで来た、と云ふやうなときには、少し微温めの鹽湯を澤山に飲んで、そして咽頭に指を入れる、か、または鶏の羽毛を以て、咽頭の奥、舌の根のところをかきまはすと嘔くものである。そして胃の中にある悪いものをすつかり嘔いて了ふがよい。若し鹽湯が間に合はぬときには、唯嘔くだけでもよいから、指を入れて吐いて了ふとよい。そしてその後は床中に安臥して、その痛む場所を温めるがよろしい。

温めるには、急のときは熨爐でもよいが、それよりも菟藪を一丁そのまゝ湯煮して、その温めり氣をよく拭き取つて、手拭か布片に包んで、それで温めると大變に良いものである。菟藪が冷めたら、また温めて使ふ。この際菟藪を二丁買つて、代る／＼温めて使ふやうにすれば尙ほ結構

である。それから食鹽をよく炮烙で炙つて、それを紙に包んで温めてもよく、温石石のある家ならば、それを温めて用ひてもよい。また田舎などにありては、土の附いて居る草履を爐に入れて、よく温めて、それを手拭などに包んで、さうして温めてもよろしい。此等は何れも醫者の云ふ温巻法である。

急にサシコンで来たのは、日本酒を盃で一杯飲まして、それで開いたと云ふ例もあるから、試むるもよからう、それからよく民間で使ふ熊の膽汁などもよろしい。其外の膽汁でも矢張效のあるもので、これは苦味が刺戟となるのであるから、苦いものほどよく利くわけである。それから夜中に急にさし込んで来たと云ふやうなときには、御飯を炊いて、まだよく蒸れないのを手拭で拵えた袋か、或は何か有合せの布片に包んで、それで温めるとよろしい。それは醫者の方で使ふ温巴布と云ふものに類したので、大變利き目のあるものである。それから腹の痛いときには、温めてよいと云ふ人もあれば、冷して利く人もある。一般には熱のあるとき、例へば盲腸炎などには、氷嚢で冷やす方がよろしいが、食傷腹やサシコミ、または疝氣腹などは温めた方がよいのである。然し若し温めては反つて氣持が悪いと云ふやうな人であつたなら冷す方がよい。

第六節 衄血と其應急手當

衄血の出たときには、暫くの間、その出血する方の鼻翼を、鼻中隔即ち俗に云ふ鼻の障子に押し付けて置くと、軽いものならば、それで止まるものである。よく民間では鼻の腔に紙をつめたり、綿をつめたりするが、それよりも此の方が簡単で、然も效能がある。然し澤山出血のあるときには、これだけでは止まらぬから、仰臥に臥ねて、頭と鼻とを氷袋で冷す方がよい。さうすると大抵は止まるものである。尤も中には衄血の勢がよくて、どん／＼出て来るものもあるが、かういふのはなか／＼止まらぬものであるから、斯様の場合には早く醫者を迎へて手當をして貰はぬと貧血に陥るから注意せねばならぬ。

鼻の孔は、通常見ゆるものは、口の上にあるもの、みであるが、普通には見えぬ奥の方にも矢張り張孔があつて、鼻の腔は所謂通り抜けである。それだから強い衄血にあつては、前の鼻の孔ばかり塞いで止血の效を奏しない。さういふときには醫者は器械の力によつて、後ろの鼻の孔にも栓をしてさふ。それで前の孔も、後ろの孔も塞がれるから、血が出て最も早行きどころがなくなつて血が止る。血が止まると、血液固有の凝血作用によつて、血が凝まつて止血することになるか

ら、何でも早く醫者を招んで止血して貰ふのが肝要である。

第七節 咯血と其應急手當

咯血は、多くは肺結核のときに起るものであるが、咯血のあるときには、直ちに寢床の中に入つて、絶對的安靜を守らねばならず、この場合には談話することさへ禁物である。そして仰向けに臥て、病氣の方の肺に氷嚢をあてるがよろしく、茶、コーヒ、酒等の飲料は避けなければならぬ。普通この際には飲み物、食ひ物は、冷めたい物をやることになつて居るが、實際は冷めたいものはよろしくない。また熱い物も元よりいけない。それで微温のものがよろしいと云ふことになつて居る。尤も咯血時には、食鹽水をコップで一杯飲ませると、血が止るものであるから、これは必ず飲ました方がよろしい。

咯血時にはゼラチンを注射するのは、醫者のこの際取る處置であるが、素人の注意としては、ゼラチンで拵えた菓子例へばゼリーを食するがよろしく、またゼラチンを溶かしたものを灌鷹するもよろしい。麥角は昔から止血薬として用ひられたものであるが、實際は餘り利き目はない。これに反してクロールカルチウムは利く場合が多い。また咯血の澤山あるときには、手と足

とを紐で以て堅く括るものも應急處置として效あるものである。一體喀血は、多くは突然にやつて来るものであるから、平素から、これに對する處置を心得居つて、事に臨んで狼狽せぬだけの心得が必要である。

第八節 吐血と其應急手當

吐血とは、胃より血を吐くものゝことで、これには衄血や齒齦からの出血を嚥み込んで、それを更に吐くものもある。これは主に子供によく見るところのものである。それから餘り酒を飲み續けたときにも血を吐くことがあり、酸やアルカリを飲んだときにも血を吐くが、これは食道や胃が爛れて血を吐くのであるから、その原因は自分にも判るものである。

長いこと胃の病で苦しんで居つたと云ふやうな人で、血を吐くのは胃癌の疑ひがある。然し胃痛の吐血は、純血液即ち赤い血を吐くのではなくして、コーヒ滓のやうな汚い黒いものを吐くものである。普通赤い血を吐くものは胃潰瘍と云ふ病氣である。この病氣は何方かと云へば、男子よりも女子に多く、然も瘦せた神經質の人に多いもので、この病氣の特徴は、その外に嘔吐と、食後の疼痛とを兼ねるものである。何れにしても血を吐いたならば、直ちに床の中に入つて、仰

向けに臥て、安靜に休まねばならぬ。身體を動かすと益々出血が多くなるから、身體を休ませると同時に精神を落付ければならぬ。そして胃部、心窩部の少し左りに寄つた方に、氷囊を貼して冷すがよろしく、そして當分絶食せねばならぬ。若し咽頭が乾いたならば、氷片を口の中に入れて、それが溶けたならば、直ちに吐き捨てるがよろしい。決して飲み込んではならぬ。少しでも飲食物を胃の中に入れて、胃の蠕動を進めて、出血を増すことになるから、醫者の許すまでは絶食と心得ねばならぬ。そして一面早く醫者を迎へて相當の手當を受くることが肝要である。

第九節 下痢と其應急手當

下痢の應急手當として、先づ食ひ合せの中毒や何か悪いものを食つて起つたのには、まだ胃に残つて居るものを出す爲めに、先きに腹痛のところを述べた催吐法を行ふがよい。そして胃に何も無くなつたならば、下劑を與へて腸の中を掃除するのである。下劑にはいろいろあるが、この場合に素人用として可なるものはヒマシ油である。これを二十グラム、或は三十グラムほど一遍に飲んで了ふ。そして腸の中にある悪いものがしつかり出て了つたならば、今度は止瀉劑を用ひてとめる。この止瀉劑にもいろいろあるが、素人の用ひるに都合のよいのは、デルマトールと云

ふ黄色の薬で、これを一回一グラムづ、一日三回用ひるのである。尙ほ腸カタルの條にあるゲンノウシヨコを煎じて飲んでもよい。

第十節 吃逆の應急手當

吃逆は、丈夫なる子供の、まだ母の乳汁を飲んで居るときに、よく出るものであるが、かういふのは、乳汁を飲ませるか、またはお湯を飲ませると止る。また少し大きな子供であると、手指で耳と鼻とを塞いで湯を飲ませる、成るべく多く飲ませるととまるものである。

大人の吃逆の出るのは、深く空気を吸ひ込みたるまゝ呼吸をとめ、いよ／＼堪え切れなくなつたところで、それを急に強く呼出して、吃逆の出ぬ間に急いでまた空気を吸ふ。これを呼き出すつまり深呼吸を數回繰り返して居ると、大抵はそれでとまるものである。民間には吃逆の出るときに、吃驚させると止ると云つて、いろ／＼なことをするが、神経質の人などにあつては、それが爲めに飛んでも無いことになるから、決して驚かしてはならぬ。

一體吃逆と云ふものは、横隔膜の痙攣であるから、これをとむれば、従つて吃逆もとまるわけである。それで醫者の方では、この際に先づコップ半杯の水に、重曹四グラムを溶かして服用せ

しめる、そしてすぐにまたコップ半杯の水に酒石酸二グラムを溶解したものを服させると、酒石酸と重曹と合つて、胃の中で炭酸瓦斯を發生する、瓦斯の發生の爲に胃が大きくなつて、横隔膜を押しあけて、それを一杯に張らせるから、それで痙攣がとまつて、そして吃逆もとまつて了ふものである。また割合に效能の著しいものは、柿のヘタを煎じて飲ませるので、これは重病者の吃逆に用ゐるに特に效がある。

第十一節 脱肛及び痔痛の應急手當

脱肛は、普通便通のときに多く出るものであるが、これを納むるには、油を澤山塗つた布片を取つて、恰も匍ふやうな姿勢をして、その布片を脱肛の上に被ひ、指頭でこの布片の上から脱肛を肛門内に壓して納めるのである。壓すと同時に息を吸ふやうにすると、よく納まるものである。それから脱肛が出て少し長くなると、今度は容易に納らぬものであるが、かういふときには腰湯をする、或はバケツに湯を入れ、その中に肛門を入れて温める。何れにしても脱肛とその周圍を暫時温めて、それから前のやうにして納めると、案外樂に納まるものである。若しどうしても納まらぬやうであつたならば、油を塗つた布片を肛門にあて、禪をして、床の中に寝て居て、

醫者を招んで納めて貰ふがよろしい。この際自分で歩いて行つたり、或は俵に乗つたりして行く
と、益々納め悪くなるから、必ず醫者を招くがよい。よく民間にて行ふ無花果の乾葉を入れた湯
で、よく痔を温めるのも、なか／＼效あるものである。また痔痛にて悩むときにも、矢張腰湯を
すれば癒るものである。

第十二節 ヒキツケた時の應急手當

ヒキツケルのは、大人にも無いことはないが、子供の方に非常に多いものである。例へば熱が
高いとか、物に驚いたとかに起り、或はまた單に蛔蟲の刺戟によつてもひきつけることがある。
子供がひきつけると、周囲の人は非常に驚いて、あれやこれやと、手當り次第の療法を試むる。
これは一應尤もの次第であるが、ひきつけて直ぐに死ぬなど云ふことは滅多に無いから、それよ
りも斯様な場合には、むしろそのひきつけて居る子供の状態を観察する方は、餘程大事なことだ
である。即ちそのヒキツケは、手足や顔をビリ／＼と動すか、或は全身が硬ばると云ふ有様である
かと云ふことを見なければならぬ。尙ほ非常に大事なこととは意識の有無、即ち氣を失つて居る
か居らぬかと云ふことであつて、これには子供の名を呼ぶとか、或は腕や足をつねつて見れば判

るものである。大抵ヒキツケるときには、眼附きが變るものである。ヒキツケが何分續くかと云
ふことは、時計で測つて居ると判る。またこれと同時に、顔のどちらの方にヒキツケるか、どち
らの腕、どちらの足が一緒にひきつけるか、それを認めることも必要である。往々最初に感觸性
にビク／＼動いて居つたものが、終には硬ばつてしまふこともあり、或はこれと反對になつて來
ることもある。そして或る場合には、ヒキツケた後で咽喉をならし、鼾聲を聞いて非常によく眠
ることがある。その他大便や小便を知らずに洩らすこともある。もし子供のヒキツケルのを度々
見た人があつたならば、その際に子供の瞳孔は強直を起して、反應が無くなつてゐるのに氣が
つくであらう。

子供がヒキツケたときには、先づ第一にその病人の怪我を防ぐことが大切である。即ち椽側か
らころけ落ちるとか、寢臺から落ちるとかに氣を附ける、また既に齒の生えて居る子供であつた
ならば、手拭なり、ハンケチなりを齒の間に噛まして、舌の尖端を噛まぬやうに氣を附ければな
らず、また帯を解いて衣服を緩めることも必要である。また既にヒキツケが起つたときには、別
にこれを鎮めると云ふ手段は無いから、薄暗い室に安臥せしめて、頭を氷袋で冷す。もし身體が

冷えて居るやうであつたら、足の方に湯タンポを入れてやる。そして出来得るならば灌腸をしてやるのは、何れにしても、一定時の後には氣が附くものである。兎に角醫者は招ばねばならぬ。然し慌て、幾人もくも招びにやる必要はない。一人で澤山である。

第十三節 虚脱と其應急手當

子供のヒキツケるのは、前述の如く左程恐ろしいことはないが、これに反して虚脱は非常に恐ろしいものである。これは重い病氣、或はそれほど重い病氣でなくとも、兎に角病氣に罹つて居る子供が、往々急に様子が變る場合、即ち皮膚は忽ち土色になつて、子場は甚しく不安になり、続けさまに一本調子の聲で泣き、眼付きは落付かず、多くは藪尻みとなり、紫紅色になり、鼻尖や手足は冷くなり、ひどく腹は膨れて来る。すべて此等は虚脱の徴候であつて、急に心臓の働きが弱る爲めに起る症状で、打捨て置くと、一命にかゝるものである。

もし子供が右様の様子になつたならば、驚いて早く醫師を迎へなければならぬ。醫者の来る間に、看護婦が附いて居れば、すぐにカンフルのやうな薬を注射するか、さも無くば酒類を與へ、何でもよいかから氣附薬を含まするがよい。また最も簡単な方法は、その子供を抱き廻ることである。

る。そしてもし出来るならば、直ちに暫時湯に入れ、強く冷水を注ぎかけるのである。更によいのは暫時芥子湯に入れて、それから子供を寢床に寝かして、兩側と足の方に湯タンポを入れて温めることである。

第五章 異物の入つた時の手當

第一節 眼の異物と其應急手當

眼の中に物が入らんとするときには、眼瞼によつてこれを防止するは人の知るところであるが、それでも割合によくいろいろなものが入ることがある。道を歩いて居るときに風が吹くとか、汽車の窓から顔を出して居つたときとかには、よく砂や塵埃が眼の中に入る。その外何んでも無くても塵埃が入ることがよくある。眼に異物が入ると、ゴロゴロする、眼が痛んで来るが、殊に結膜囊に入ると、結膜炎を起し眼が赤くなり、痛みも強くなる。殊に小さくとも角のある異物では、それが甚しい。

眼の中に何か物が入ると、大抵の人は周章して、手でこする。殊に子供などはそれが劇しい。然

し手でこすつては、眼の炎症が増すばかりでなく、角のあるものでは、それが爲めに結膜や角膜を傷けることがあるから、決してさういふことをしてはならぬ。苦しくとも少し我慢をして居ると、小さなものは、その刺戟の爲めに出る涙の爲めに流がされて了ふ。然し大きなものにあつては、獨りでは取れぬから、取つて貰はねばならぬ。これを取るには、靜かに眼瞼を翻轉（赤んべをする）して、手拭かハンケチの端を濡らして、内眥（鼻の側）より外眥の方に、靜かに拭ひ取るのである。拭ひ取つた後は、暫く目を閉ちて、目を休ませるがよろしい。或はまた五十倍の硼酸水にて、内眥の方より洗ひ流して、異物を除去してもよろしい。

第二節 耳の異物と其應急手當

耳の中に入る異物には、生物と無生物との二種がある。生物にては油蟲、蚤その他の小蟲が入ることがあり、無生物にては小豆、小石、鉛筆などであつて、これは誤つて入れることもあれば、子供がいたづらに入れることもあり、その外歯痛の療法として、耳の中に何か入れることもあり、まには禁厭に水天宮様の御札を入れるものなどもある。

蚤、油蟲などの小蟲が耳に入ると、匍ひ廻つて、鼓膜の表面に觸れなどして、甚だうるさく感

ずるものであるが、さういふ場合には煙草の煙りを耳内に吹き込むか、或はアルコールを少しく滴らし込むと、その生物が弱つて、苦痛が軽くなるものである。

小豆または小石のやうなものが、耳の中に入つても、格別の障害を及ぼさぬものであるから、醫者の方から云ふと、決して手療治を試みて、それを除かうなどしない方がよい。耳の入口に見えて居つても、それを取らうとして反つて奥の方に入れたり、無理に取らんとして耳の皮膚を傷けたり、甚しきは鼓膜を破つたりして、飛んでも無いことになることがあるから、先づ醫者に連れて行つて、取つて貰つた方は安全である。此等のものが半月や一月入つて居たからとて、別に大した害の無いものであるから、先づ自分療法は試みぬがよい。

第三節 鼻腔異物と其應急手當

小兒の遊戯中に、小石または豆の如き物を鼻腔の中に入れることがあるが、これは右の鼻に多いものである。また大人でも食物を嘔吐したときに鼻腔に入れることがあるが、一般に大人の鼻腔異物はさうあるものではない。

異物の鼻腔に入つたと云ふことが判つたならば、片方の鼻を押へて、異物の入つた鼻腔の方が

ら強く息を吹き出すと、大抵は除れるものである。もしそれでも除れなかつたら、小捻を拵へて、鼻の腔へさし込むと、クシャミをして、そのはづみに異物が飛び出すものである。

もしまた四五才の、子供の片方の鼻腔から膿汁の如き鼻汁が出て、それが臭いときには、鼻腔内に異物があるかも知れぬと老へて、醫者の手當を受けるがよろしい。異物が入つても、片方の鼻腔が呼吸が出来らし、子供であると、何んとも思つてゐない中に、その刺戟の爲めに炎症を起し、遂には化膿すると云ふ風になるものである。

第四節 咽頭異物と其應急手當

咽頭の異物のことは、内科小兒科編中、咽喉の痛む病氣のところ、詳しく記述してあるから、それを参照されたい。

物五節 食道異物と其應急手當

子供が遊戯中に、小さな玩具や、小銅貨などを誤つて呑み込んで、それが食道に闕えることがあり、また大人でも小楊子を呑み込むことがある。殊に小楊子を咬へたまま新聞を見たり、睡つたりするのは、間々誤りの基となるから注意せねばならぬ。それから工合の悪い義歯が睡眠中に

呑み込まれることがあるから、此等はその工合をよく直して置き、睡眠中は取つて置くがよい。

食道へ異物の入つたときには、俯臥せしめ、胸に枕を當て、背中を強く打つと、大抵はそれで取れるものである。また餅の食道に闕へたのは、大根の搾り汁を飲ませると、よく取れるものである。若し此等のことをしても取れなかつたならば、早速耳鼻咽喉科の醫者に手當を受くるがよい。近時は食道鏡または氣道鏡の應用によりて、食道または氣道に入りたる異物は、格別の苦痛なく之を取り出すことが出来るやうになつた。

要するに、此等の應急手當は、その名の如く急を要するものであるから、事に臨んで狼狽せず、平素より此等の知識を養つて置くことが肝要の注意である。尙ほ本書に記載せるものは、醫者の來るまでの手當と心得て、これと同時に、速に醫師を招くと云ふこともまた必要の注意である。

第六章 中毒療法

第一節 油汁中毒

(症候) 多量に攝れば、劇甚なる疼痛を、口腔、咽頭、食道に發し、灼熱性煩渴、流涎、血色硝子様粘稠なる吐物を來し、口腔、咽頭、食道等に、コロブ性義膜を生じ、また多くは穿孔性腹膜炎の症候を以て死に至るが、その量多からざるときは症状軽く、局部には瘢痕性狭窄を來すものである。

(療法) 酒石酸、稀醋酸、クエン酸等の水溶液(百倍乃至五十倍)を速かに與へて中和せしめ、疼痛に對しては、ゴム漿に阿片を混じて與ふ。

第二節 酸類中毒

(原因) 酸類中毒中最も多いものは、硫酸中毒である。即ち自殺または他殺の目的に硫酸を用ひ、また職業用のものを誤つて服用することもある。

(症候) 口腔、咽頭、食道、胃粘膜の強度に腐蝕さるゝのが特徴である。また所患の粘膜は白色を呈し、重症のものは黒色に變じ潰瘍をなすものであるが、これが爲めに強度の疼痛、口内灼熱、強度の口渴、嚥下困難、悪心、嘔吐、下痢などがあり、多くは死に至るものであるが、軽くして追々に輕快するものにあつては、食道の狭窄、神経痛等を殘すものである。

(手當法) 速かに苛性マグネシヤ一〇、〇乃至二〇、〇の水溶液或は稀薄なるナトロン瀉汁を與ふるがよい。その他すべて酸類の中毒には、反對のアルカリ液を與ふるのが、何よりの應急解毒法である。

第三節 アルコール中毒

(アルコール醗酵) アルコール中毒には二種あるが、一はアルコール醗酵と唱へて、居常酒を飲まざるものが、偶然に大量の酒類を飲みたる場合に起るものであつて、患者の顔貌、手指及び全身の皮膚は潮紅し、患者は灼熱の感を覺え、興奮状態に變じ、喋々饒舌を弄し、猥りに高笑し、或は跳躍するなど、頗る陽氣に見ゆるものであるが、間もなく憂鬱期に入り、濫りに睡眠を貪り、視力減退し、遂に昏睡状態に陥るものであるが、その以前劇甚なる頭痛及び煩苦なる嘔吐を發するものである。

(酒客譫妄) 他の一は、酒客譫妄と唱へ、平常酒を過用するもの、殊にフェーゼル油を含有する酒を飲用する人に起るものであつて、不安の感、何處となく苦しいやうな感覺、煩はしき不眠等の前驅症を以て現はれることもあるが、時としては何等の前驅症なくして起ることもある。その

症候は視覚幻妄と云ふて、小動物殊に蛙、蚊、甲蟲等を幻視し、また聴覺幻妄と云ふて、不快なる音響を聞き、甚だしき恐怖状態を呈するに至り、それに次で眞物錯誤と云ふて、物を誤り見るに至る。また諸般の運動、知覺障害を來たし、癲癇發作、蟻の這ふやうの感じ等、皮膚の知覺異常を來すこともある。

(手当法) アルコール酩酊にあつては、胃の洗滌を行ひ、頭部には氷嚢を當て、冷やし、または灌腸を行ふ。

酒客譫妄にあつては、クロラールヒドレートその他の麻醉劑を與ふるのである。またその口渴に對して、濃き茶を與ふるのは、多少解毒の效があるものである。

第四節 モルヒネ(阿片)中毒

(症候) 阿片中毒も、またモルヒネ中毒と同様の症候を呈するものである。モルヒネの皮下注射にあつては、一二分の後、また内服にあつては、十五分乃至三十分にして中毒症候を呈するものである。その症候は初め腹部に溫暖及び壓迫の感を覺え、嘔吐を發し、一時精神機能は亢進するも、間もなく半醒半眠の状態に陥り、呼吸は深大にして鼾聲を帶び、體温は下降して深き昏睡に

陥り遂に死に至るものがある。

(手当法) O、五%の過滿飽酸カリウム溶液を以て、胃の洗滌を行ひ、またアポモルヒネの注射によつて、胃内容物を吐出せしめ、また興奮藥としてコフェインを與ふる等である。

第五節 ニコチン(煙草)中毒

(症候) 煙草の濫用によつて起るもので、その症候は、消化器の障害を起し、惡心、嘔吐、唾液及び粘液分泌亢進を來たし、また屢々下痢を發し、眩暈、心悸亢進等を來たし、顔面に冷汗を流し、甚しきは強度の衰弱を起し、全身畜擲を起して、遂に死に至るものである。

(手当法) 急性のものは、その症候急劇にして、殆んど手を下すの暇なきほどのものであるが、その他のものにあつては温湯に浴せしめ、頭部は氷を以て冷すか、或はアルコールに富みたる葡萄酒を服用せしむるがよろしく、輕症のものは、味噌汁を多量に與ふればよく解毒の效を奏するものである。

第六節 麥角中毒

(原因) 麥角は、子宮出血、痔血その他の出血に止血藥として應用せらるゝ事多く、また或る

種の目的に濫用せらるゝが爲めに、中毒の機會は割合に多いものである。

(症候) 嘔吐、腹痛、心窩苦悶、煩渴、饑餓の感、灼熱、痙攣、一時性の失神、その他種々の症狀を發し、遂に深き昏睡狀態及び心臟麻痺によつて斃る。

(手當法) 胃洗滌及び灌腸によつて、毒物の排泄を計るは主要なる應急處置である。その他輕度の中毒にありては、アルコール性飲料、コーヒ等の興奮劑を與ふ。

第七節 抱水クロラール中毒

(原因) 醫用の目的に用ひ、その量を誤用するに因ることが多いものである。

(症候) 急性症にあつては、咽頭に於ける灼熱感、惡心、嘔吐、胃部の疼痛を來し、或は鼻、胃腸、肺に出血を來たし、重症にありては死に至るものである。

また慢性中毒にあつては、消化障礙の狀態を以て羸瘦し、齒齦腫脹、舌上の水泡、黃疸、下痢、皮膚の潰瘍等を來たし、時に突然心臟麻痺を起して、死に至ることがある。

(手當法) 急性症のときは胃洗滌、食鹽水の注射、或は人工呼吸、酸素吸入等適宜處置するがよろしく、慢性中毒にあつては、服藥を中止すると共に、對症療法を行ふのである。

第八節 銅中毒

(原因) 硫酸銅、醋酸銅、炭酸銅の中毒は最も多く、殊に硫酸銅は、醫藥として用ふるので、その量を誤る等のことよりして、中毒を來すことがある。

(症候) 青藍色の吐物を出し、流涎、咽喉部に於ける灼熱及び疼痛、胃腸の痙攣、裏急後重、下痢等を來し、糞便は、強度の暗黒色を呈し、屢々血液を混じ、重症にありては、全身痙攣、四肢麻痺等を來たして死に至るものである。

(手當法) 直ちに一千倍の黄色血滴鹽液の大量を以て、胃洗滌を行ひ、その後、水を以て數回反復胃洗滌を繰り返すがよい。

第九節 デキタリス中毒

(症候) デキタリスの浸劑の多量を用ゐるときは、一時間にして重篤なる中毒症狀を來たす、即ち脈搏はその數を減じて、一分間四十至に至り、脈管系統の不健全なるものによりては、腦溢血を來す虞れあり、その他惡心嘔吐、胃痛、眩暈、煩渴等を來たし、遂に死に至るものである。

(手當法) 速かに胃洗滌若しくは、腸洗滌を行ひ、カフェインその他の興奮劑を與ふるがよ

い。

第十節 磷(猫イラス)中毒

(原因) 自殺の目的、または鱗寸を誤つて嚥み下すたことによつて起る。

(症候) 劇しき胃痛、嘔吐、下痢等があり、吐物は暗處に置けば光輝を發し、また時には血液を混ざることがある。そしてこの症狀が起つてから二三日すると、本症の特徴たる黄疸、肝臓部の疼痛、肝臓腫大を起し、發熱三十九度以上に達し、また胃腸出血、皮膚出血、衄血、血尿を發し精神は昏惰して死に至るものである。

近來は、猫イラスにて自殺するものが非常に多くなつたが、これは非常に困しいものである。こんな苦しいものを用ひて自殺する人の氣が知れぬと、云ひたい位である。

(手当法) 服用後間も無きものは、胃洗滌または吐劑によつて、胃内容物を出し、尙ほ陳舊なるテレピン油を服用せしむるがよい。

第十一節 硫酸中毒

(原因) 自殺または、他殺の目的に硫酸を用ひ、また職業用のもを誤つて飲用するによつて

起るもので、酸類中毒中最も多いものである。

(症候) 口腔、咽頭、食道、胃粘膜の強度に腐蝕さるゝのが特徴である。また口唇等は褐色を呈し、口腔内粘膜其他所患粘膜は白色を呈し、重症のものは黒色に變じ、潰瘍をなすものであるが、それが爲めに強度の疼痛、口内灼熱、強度の口渴、嚥下困難、悪心、嘔吐、下痢などがあり、多くは死に至るものであるが、軽くして追々に輕快するものにあつては、食道の狭窄、神經痛等を残すものである。

(手当法) 速かに苛性マグネシヤ一〇、〇乃至二〇、〇の水溶液、或は稀薄なるナトロン瀉汁を與るがよい。

第十二節 硫化水素中毒

(原因) 多くは硫化水素の吸入に因するも、また時として腸内腐敗作用の爲めに、血行を介して、所謂自家中毒を來すことがあり、また工業上の應用よりして、本症を來すこともある。

(症候) 軽度の場合には、唯頭痛、眩暈、悪心、全身倦怠、胸内苦悶等を來すのみであるが、重症のときには人事不省に陥り、呼吸困難、畜擲、嘔吐及び腹痛等より、後に昏睡に陥り、肺水

腫の状となつて、呼吸を停止するに至るものである。

(手當法) 速かに新鮮なる開放空氣中に拉し來りて之を呼吸せしむ、また場合によりては人工呼吸を行ひ、または横隔膜神經に感傳電氣を通ずるなどする。また中毒状態持續するときは射血を行ひ、カンフル注射、生理的食鹽水の注入等を試むるがよい。クロール水一茶匙を、蒸餾水五乃至十茶匙に溶解し、時々服用せしむる等は、その主なる救急法である。

第十三節 カンタリス(斑猫)中毒

(原因) 陰萎に於て、淫慾亢奮に濫用し、或はまた或る種の目的の爲めに用ゐる等よりして起ることがある。

(症候) 口腔その他消化器粘膜の炎症及び水疱形成を來たし、食道の全部または一部に劇甚なる灼熱、疼痛、嚥下困難を來たし、その他強度の煩渴、惡心、嘔吐を發し、遂に深き昏睡状態に陥り、十六時間乃至二十時間に斃るゝを常とする。

(手當法) 早く胃の洗滌を行ひ、その他茶及び淡白なる食物を與へ、温浴をなさしめ、また腸の炎症に對しては、阿片劑を處する等は、その一般療法である。

第十四節 沃度中毒

(原因) 沃度及び沃度劑の内服によつて起ることもあるが、その他割合に多く寫眞業者が犯さるゝものである。

(症候) ヨード瓦斯吸入によるものは、クシヤメ、流涙、咳嗽、頭痛、眩暈等を來すものである。

ヨードチンキの内服に因るものは、急性症は流涎、口腔及び咽頭の褐色變化並びに嘔吐を來たし、腹痛、蛋白尿、時に血色素尿、無尿及び虚脱を來すものである。

次に亞急性にあつては、口内に於ける齶味感、流涎、クシヤミ、流涙、口内炎、氣管支炎、心悸亢進、喘息様發作、沃度疹、蛋白尿或は血色素尿等を排泄し、時には痙攣を發することがある。

また慢性症にありては、顔面蒼白、皮膚枯葉狀に變じ、羸瘦、慢性消化障碍、心悸亢進等を來すに至るものである。

(手當法) 急性症にありては、速かに胃洗滌によりて飲用せる沃度を洗ひ去り、次に蛋白及び

澱粉を與へ、尙ほ次亜硫酸ナトリウムを服用せしむるのである。尙ほまた曹達、重炭酸ソーダ等もよろしく、その他の症候に對しては對症療法を行ふ。また慢性中毒にあつては、ヨード劑の使用を中止し、兼ねて強壯法を講ずるがよい。

第十五節 ヨードフォルム中毒

(原因) 主として醫療上に、創傷、潰瘍、漿液腔等に、ヨードフォルムを使用する爲めに、それが血中に吸収せられて、中毒を起すものである。

(症候) 多くの場合に、亞急性の経過を取るものであつて、頭痛、不眠、憂鬱、記憶力減退、幻覺等を來すものである。また時としては發熱、嗜眠、畜癩、昏睡に陥り、遂に死に至ることがある。小兒に中毒が起れば、腦膜炎の症狀を呈するけれども、高熱は起らぬものである。若しまた急性症を來せば、嘔吐下痢等を來たし、遂に虚脱状態に陥りて死に至るものである。

(手當法) 局處に用いたるヨードフォルムを除き、よく洗滌したる後、燻性マグネシヤを代りに用ゐるがよろしく、そして一面内服藥として、重曹水を服用せしむるのである。

第十六節 炭酸中毒

(原因) 鑛坑、廢井、地窖等に於て、炭酸ガスを吸入するによつて起る。

(症候) 眩暈、頭痛、胸内苦悶を來たし、遂に呼吸は深く、且つ緩徐となり、人事不省に陥り、チアノーゼを呈し、窒息状態の下に、遂に死に至るものである。

(手當法) 速かに新鮮の空氣中に拉し來つて、人工呼吸または酸素吸入等を行ひ、蘇生せしむ。虚脱に對しては冷水灌注、葡萄酒の内服、カンフル注射等を行ふのである。

第十七節 砒 鉛 中毒

(原因) 多くは藥物の次硝酸砒を多量に内服するによつて起るものであるが、その中毒量は人によりては、少量にても發することがあつて、一定せざるものである。

(症候) 口内の炎症、胃腸カタル、腎臟炎等は、普通見る中毒症候であるが、時として胃腸の潰瘍を來すこともあり、また或は痙攣、麻痺等の神経症候を發することもある。

(手當法) 豫防法は第一である。療法としては口内の清淨を計り、タンニン、鹽酸カリ水等の含嗽を行ひ、藥物にてはヨードカリウムを與へ、麻痺に對しては電氣療法を行ふ。その他すべて新陳代謝を盛んならしめ、營養を増進せしむることが必要の注意である。

(原因) 醫療上の濫用または誤用に因る。

(症候) 頭痛、眩暈、悪心、嘔吐、嗜眠を來たし、皮膚に痒ゆき疹を發し、また心窩に苦悶を感じ、或は頸部に強直を來すこともあり、その甚しきものに至つては、四肢厥冷し、畜弱を來し、或は昏睡に陥ることがある。

(手當法) 胃洗滌及び腸洗滌を行ひ、また強心劑、利尿劑等を處するのである。

第十九節 クロロフォルム中毒

(原因) 外科手術に際して、時として中毒を來すことがある。また内用によつて中毒を來すこともあるが、これは自殺或は他殺の目的に用ゐらるゝのである。

(症候) クロロフォルムを内服すれば、口腔、咽頭、胃に於て苦熱感を覺え、また腹痛、嘔吐、下痢等を惹き起すものである。また本藥品を吸入すれば、初め發揚期にして嘔々私語し、或は喧噪するも、次で知覺失期に入りて知覺が無くなる。外科手術を行ふに適當なるはこの時期である。更に吸入を持続すれば、遂に中毒期に入り、脈搏は著しく緩徐となり、瞳孔散大し、呼

吸運動は停止し、同時に突如として心臟麻痺に陥りて死に至るものである。

(手當法) その飲用にかゝるものは、胃洗滌、腸洗滌等を行ふ。吸入によつて心臟麻痺に陥れるものは、元より治療効なきも、その未だ知覺失を起さない時期に於ては、亢奮劑を與ふるがよろしく、麻痺を起さんとするものは吸入を止め、頭部を下げ、舌を牽引し、人工呼吸、酸素吸入を行はしめ、或は冷水の灌注、横隔膜神経の電気刺激、カンフルの皮下注射、アドレナリンの靜脈内注射等を行ふのである。

第二十節 クロール中毒

(原因) クロール瓦斯の吸入によつて起る。

(症候) 急性症にあつては胸内苦悶、咳嗽頻發、呼吸困難及び口腔並に鼻腔に於ける粘液分泌過度を來すものである。

また慢性症にあつては、氣管支カタル、肺炎等を起し、また消化障礙を來すものである。もしまた一時に多量の瓦斯を吸入するときは、突然卒倒して、急に死することがある。またクロール水の飲用は胃カタルを起すもので、多量なるときは、急性症狀を來すものである。

(手當法) 急性症には新鮮の空氣及び水蒸氣を吸入せしむるがよろしく、また重曹水の噴霧もよい。咳嗽發作に對しては鎮咳藥を與へ、慢性症は對症療法を行ふ。クロール水の飲用に因るものは、吐劑を與へ吐出せしめ、尙ほ蛋白水或は牛乳等を與ふるのである。

第二十一節 ブローム中毒

(原因) 誤用により、また竝眞術を行ふに當り、中毒を來すことがあるが、ブロームが瓦斯體にて作用する場合と、液體として作用するときとある。

(症候) ブローム瓦斯が粘膜面に作用すれば、苦熱様疼痛及び腐蝕を來す、また皮膚面に作用すれば、皮膚は褐色に變じ、水疱を形成し、甚しきは壞疽に陥るものである。

ブローム水の内服による中毒は嘔吐を來たし、口咽及び咽頭は、黃褐色に變じて、腫脹、疼痛を來し、甚しきは腹痛、下痢、眩暈を起し、劇症の場合には、昏惰及び麻脱に陥りて、遂に死に至るものである。

もしまたブローム瓦斯を吸入すれば、流涙、流涎、咳嗽、氣管支カタル、甚しきは肺炎を起すものである。

(手當法) 急性中毒には、澱粉糊を與へ、また蛋白水、曹達水等にて胃洗滌を行ふ。吸入による中毒には、曹達水を吸入器によりて吸入せしむ。

第二十二節 コカイン中毒

(原因) 齒科領域に於ける注射の爲めに起ることが多い。また近時は素人が鼻腔に無暗にコカインを應用するが爲めに起ることもある。

(症候) 輕き中毒にあつては顔面蒼白、眩暈、頭痛等を來たし、少時にして消散するも、稍重症にあつては、頭腦昏惰、酩酊状態、頭痛、眩暈、顔面蒼白、四肢厥冷、瞳孔散大、頭部狹窄感、嘔吐、困憊、脈細數を來たし、數時間の後には治に至るが、劇症の場合には、呼吸困難、痙攣、反射機亢進等を起して、遂には呼吸麻痺の爲めに死に至るものである。

(手當法) 輕症に於ては頭部を垂下し、四肢を摩擦して血行を助け、室内を開放し空氣の流通を良くし、葡萄酒、ブランデー等の興奮劑を與ふ。また濃厚なる茶は極めて有効である。その重きものはモルヒネの皮下注射、時にはまたカンフル注射を要することがある。

第二十三節 エーテル中毒

(原因) 自殺の目的に之を用ひるものあるも、また外科手術に當りて、本薬使用の結果、往々その中毒を見ることがある。

(症候) クロロフォルム中毒のそれに似て居るが、血圧の沈降なくして、むしろ亢進するものである。顔面は蒼白となり、脈搏は小にして微弱不規則となる。そして漸次呼吸を停止し、突如として心力停止して死に至ることがある。また場合によりては、肺水腫或は肺炎を來たして死に至ることがある。

(手当法) 直ちにその吸入を中止し、窓戸を開いて新鮮なる空気を流入せしめ、背部に冷水を灌注などして、十分に新鮮の空気を吸入せしめ、瓦斯の交換を計り、呼吸閉止せるものは人工呼吸を施し、呼吸作用回復せば、アンモニア水の吸入を行はしむるのである。

第二十四節 鉛中毒

(原因) 本症は頗る多き中毒症であつて、鑄字工、植字工、塗工、鉛工等に多く、その他有鉛白粉を使ふもの、すべて含鉛物の製造工等はこれに罹るものである。

(症候) 激甚なる胃腸カタルの症状を起し、嘔吐、下痢、胃腸の疼痛を來すものである。

慢性中毒は、齒齦の鉛黒色、鉛毒痲痺等を起すものである。

(手当法) 急性症には硫酸マグネシヤまたは磷酸ナトリウム、牛乳、卵白等を内服せしめ、慢性にはヨードカリウムの内服を與ふるものである。

第二十五節 鹽酸中毒

(原因) 自殺または他殺の目的に用ひ、または職業用のものを、誤つて飲用することもある。

(症候) 口腔、咽頭、食道、胃粘膜の強度に腐蝕さるるのが特徴である。また鹽酸の觸れた粘膜は白色を呈し、重症のものは黒色に變じて潰瘍をなすものであつて、それが爲めに強度の疼痛、口内苦熱、強度の口渴、嚥下困難、惡心、黃褐色の吐物或は血液を吐して、下痢もあると云ふ風で、重いものは多くは死に至るものであるが、軽くして追々輕快するものにあつては、食道の狹窄、神経痛等を殘すものである。

(手当法) 速かに苛性マグネシヤ一〇、〇乃至二〇、〇の水溶液或は稀薄なるナトロン滴汁を與へるがよい。

第二十六節 鹽酸加里中毒

(原因) 他の藥劑と間違つて服用するか、または自殺の目的にて、之を服用するによつて起るものである。

(症候) 急性症にあつては、悪心、嘔吐及び胃痛を發し、また執拗なる下痢を來すものである。その他呼吸困難、皮膚の貧血等を招來し、甚しきは心臟衰弱により死に至るものである。

亞急性症は、最も多く現はるる徴候であつて、その症狀は急性症よりは輕きも、矢張悪心、嘔吐、頭痛を來たし、腎臓部に疼痛を覺え、尿は赤色もしくは黒色となりてその量を減じ、甚しきは尿閉を來すに至る。その他食慾不振、胃部壓重、胸内苦悶、全身衰脱感、尿毒症様症狀等を呈し、甚しきは譫語、失神、昏睡等に陥り、遂に間代性或は強直性痙攣を發し、心臟衰弱によつて死に至ることがある。尤も輕症にありては、漸次諸症緩解し治にて至るものである。

(手當法) 速に胃洗滌を行ひ、同時に下劑を投じ、或は刺絡して血液を排出せしめ、または食鹽水の注射を行ひ、或は酸素を吸入せしめ、且つ多量の水を飲用せしむ。またピロカルピンの注射を要することがある。

第二十七節 アトロピン(莨菪)中毒

(原因) アトロピン、ロートエキス、ヒオスチアミン等の藥劑を醫療上に用ゐるによつて起ることが多い。

(症候) 急性中毒にあつては、口腔、咽頭の粘膜は著しく乾燥し、唾液分泌障礙を起し、聲音嘶啞、嚥下困難等を來すものである。その他顔面潮紅、脈搏頻數、瞳孔散大等を起すが、重症にありては頭痛、眩暈、譫妄、歩行障礙、躁狂性發作を來たし、甚しきは呼吸麻痺またはその他の麻痺によつて死を致すことがある。

(手當法) 中毒症狀が現はれたときには、速に胃洗滌を行ひ、同時に腸洗滌をも行ふ。解毒劑として用ひらるるは、ピロカルピンである。また精神症狀を發せるものには、抱水クローラールを與へ、また頭部の灌水、冷水布纏絡等を施し、虚脱症狀を來せば、興奮劑を與ふるものである。中毒症の手當は最も迅速を要するは勿論である。

第二十八節 アンチピリン中毒

(原因) アンチピリン中毒は、醫療上の誤用または濫用に因て起るが、また特異質なるものがあつて、少量にてもよく中毒を發する人がある。

(症候) 主徴候は發疹を來すもので、蕁麻疹に似たる、或ひは蕁麻疹様の發疹を來し、殊に耳、鼻、陰門等孔穴のあるところは殊に甚しきものである。その他發汗、頭痛、口内炎等を發し、大量の頓服によつては、虚脱、昏睡もしくは痙攣等を發するに至るものである。

(手當法) 特異質ある人には、決してこれを用ゐぬやうにしなければならぬ。一度アンチピリン疹を發したることのある人は、發熱、疼痛等ある疾患にて醫藥を受くる場合には、醫師にアンチピリン疹の發することを告ぐるがよい。また大量を頓服して中毒を發せるものには、速かに胃洗滌を行ひ、虚脱に對しては興奮劑を與へ、發疹に對しては硼酸軟膏を貼する等の、所謂對症療法を行ふのである。

第二十九節 アルカリ中毒

(原因) アルカリ劑中毒中最も多いものは、苛性カリ及び苛性ナトロン等であつて、中毒は誤用または自殺の目的に用ゐられた場合に起る。

(症候) 多量に攝れば劇甚なる疼痛を、口腔、咽頭、食道に發し、灼熱性煩渴、流涎、血色硝子様粘稠なる吐物を來たし、口腔、咽頭、食道等はコロブ性義膜を生じ、甚しきは穿孔性腹膜炎

炎の症候を以て死に至るが、その量多からざるときは症狀軽く、局部は癩痕性狹窄を來すものである。

(手當法) 酒石酸、稀醋酸、枸橼酸等の酸性水溶液(百倍乃至五十倍)を速かに與へ、疼痛に對しては、ゴム漿に阿片を混じて與へるのである。また服用後一二時間を經過せるものにあつては、牛乳または蛋白液を微温にして與ふるか、またはアラビヤゴム漿を與ふるがよい。もし虚脱を來せるときには興奮劑を與へ、癩痕性狹窄を殘せるものには、後に消息子を以て徐々に擴張するか、またはデオチナミンの注射を行ふ。

すべてアルカリ性の中毒には、反對の酸類稀薄液の大量を服用せしめて、之を中和せしむるのであるが、本症には吐劑竝に胃洗滌は禁物であるから注意せねばならぬ。

第三十節 アンチモン中毒

(原因) アンチモン中毒は、極て稀れなるものであるが、時として醫藥上またはアンチモンを含む色素を取り扱ふ者に、職業的に來ることがある。

(症候) 内服によつて中毒せるものにあつては、口腔、咽頭の疼痛、口唇の腫脹及び水泡形

成、悪心、嘔吐を催し、腹痛、赤痢或はコレラ様の下痢を來し、また咳嗽、流涎に悩まされる。重症にありては、更に四肢厥冷、眩暈、失神等を來し、甚しきは虚脱に陥り、心臟麻痺を來して死に至るものである。

(手當法) 速かに胃及び腸の洗滌を行ひ、内服薬としてタンニンを與ふ、然るときは体内に於て不溶性性タンニェン酸アンチモンを形成するものである。その他嘔吐には氷片嚥下、虚脱には興奮劑等を與ふ。

第三十一節 アンチフェブリン中毒

(原因) アンチフェブリン中毒は、醫療上に用ひるよりして來るものであるが、また稀れには自殺の目的にて服用する爲めのこともある。

(症候) 皮膚の紫藍色、胸内苦悶、呼吸促迫、脈搏不整等は主徴候である。重症に於ては視力障碍、譫妄、痙攣等を起すものである。

(手當法) 速かに胃洗滌を行ふ。その他酸素吸入を試むるのである。

第三十二節 アンモニア中毒

(原因) アンモニアの液状のものは、誤飲によるか、または自殺の目的にて服用するに因て起り、瓦斯の吸入による中毒は、アンモニア瓦斯發生の場所、または藥物によつて起るものである。

(症候) アンモニア液を服用せるものにあつては、口腔及び食道、胃等の粘膜腐蝕を來たし、灼熱様疼痛を來し、嘔吐を發するに至る。同時に呼吸器粘膜もまた刺戟されて、劇甚なる咳嗽を發し、また腦脊髄神經の興奮を來たし、間代性痙攣を起し、甚しきは全く失神状態に陥り、死の轉歸を取るに至るものである。

瓦斯吸入によるものは、すべての粘膜に刺戟性症状を發し、流涎、咳嗽、クシヤメ、流涎、口内の腫脹、疼痛を發し、呼吸困難、窒息等を起すに至り、尙ほ吸入の止まざるとは、眩暈、失神痙攣等を發して死に至るものである。

(手當法) 内服による中毒には、注意して胃洗滌を行ふか、また食醋、枸櫞酸リモナーデを與へ吸入による中毒には、速かに酸素吸入、水蒸氣吸入等を行ふのである。

中毒症には、胃洗滌は、最も重要なものであるから、平素に於て、相當の心がけが必要であ

る。

第三十三節 亞鉛中毒

(原因) 醫療上亞鉛鹽を濫用する爲めに起る。

(症候) 重き腸カタルの症狀殊に強度の嘔吐、下痢、疝痛を發し、時としては糞便に血液を混
ずることがある。

(手當法) タンニン酸を内服せしむるのである。

第三十四節 菌茸中毒

(症狀) 中毒状態は、食せる茸の種類によつて一様でないが、嘔吐、下痢等腸胃カタルの症狀
を發し、また腦を犯して昏睡状態に陥り、死に至るものである。

(手當法) 茸を食して下痢を來すやうでは、殆んど醫療效無きこと多きもの故、多少嘔氣あ
り、精神恍惚或は眩暈等を來せるときは中毒の初期と心得、速に醫師を招くがよい。療法は矢張
吐劑を與へて嘔かしめ、虚脱には充奮劑を用ひるのである。

第三十五節 腐肉中毒

(原因) 腐敗せる肉類または腐敗せる罐詰肉を食するによつて起るものである。

(症候) 腐敗せる獸肉を食せるもの、即ちブトマイン中毒によるものは、惡心、嘔吐、下痢を
發し、また腐敗罐詰めの中毒によるバチルスポツリヌスより起るものは、口渴甚しく、粘液及び
唾液分泌の減少、口腔の炎症甚しきは壞疽を起し、聲音は嘶嘎し、皮膚乾燥して粗糙となり、そ
の他眼球麻痺等を來し、遂に呼吸及び心臟麻痺によつて斃るるものである。

(手當法) 早期には吐劑を與へ、或は胃の洗滌を施すがよろしく、またピロカルピンの注射を
行ひ、その他主として對症療法を行ふものである。

第三十六節 魚貝類中毒

(原因) 魚類中毒は、(一)新鮮なる魚類に病氣のある場合、(二)腐敗せる魚肉を用ひたる場
合、(三)毒魚を用ひたる場合と、かう三つの原因がある。

(症候) 劇甚なる腸胃カタルの症狀を呈して、惡心、嘔吐、下痢等を來し、甚しきは眼球麻
痺、舌下神經及び舌咽神經の麻痺を來たして死に至るものである。

(手當法) 吐劑を與へて、胃の内容物を吐出せしむるがよろしいが、もし吐劑が手近に無かつ

た場合には、鳥の羽毛を以て、舌の根の奥を撫でると、大抵は吐くものである。そして多量の水
 或は温湯、鹽湯等を與へて再三此の方法にて吐かしむれば、所謂胃の洗滌が出来るものであるか
 ら、中毒して間の無いものは、唯それだけの手當でもよろしい。また時によりては下劑を與ふる
 こともあるが、河豚の如き毒魚の中毒にあつては、多くは一命に關するもの故、成るべく早く醫
 師を招かねばならぬ。

(貝類中毒の手當) 普通の貝類にあつては、滅多に中毒することはないが、その古きものを食
 したり、または時によりては牡蠣、ミイズ貝等に一種の毒を發することがあるが、此等の中毒
 は矢張魚類の中毒に類せる症候を發するものであつて、その手當法も矢張魚類中毒のそれに準ず
 るがよい。

第七編 藥物

第一章 調劑術の概要

第一節 重量と液量

藥品を調製するには、第一に重量と液量のことを知らねばならぬ。重量と云ふのは、秤にて量
 つた重さであつて、専門家は、固体、液体共に重量に依るのであるけれども、素人にあつては、
 棹秤にて液体を量ることは面倒であるから、普通の液状薬は液量器にて量つても差支がない。重
 量は「グラス」を以て單位として居る。液量とは液量器にて量つた容積であつて、藥品は「メート
 ルグラム」を以て量るのであるが、攝氏四度の水一立方センチメートルが一グラムであるから、
 藥液も矢張一立方仙迷を以て一グラムとして置くのである。
 今本邦重量と、グラム重量との比較を示さう

グラム量 本邦重量
 一グラム 〇、二六六六七
 十グラム 二、六六六七
 三十グラム 七、五五九九六
 四百八十グラム 一二〇、九九三七九(一ポンド)
 千グラム 二六六、六六六七(一キログラム)

それから〇、一と云ふのは、一グラムの十分の一にて、一デシグラムと云ひ、〇、〇一は、一グラムの百分の一にて一センチグラムと云ひ、〇、〇〇一は、一グラムの千分の一にて一ミリグラムと云ふ。

グラム量と本邦液量との比較

グラム液量	本邦液量
一グラム	〇、〇〇〇五五
十グラム	〇、〇〇五五

百グラム 〇、〇五五四
 千グラム(一リットル) 〇、五五四三五

一オンスは重量の如く三十グラム、一ポンドは四百八十グラム、十六オンスである。

尙ほドイツにては、一刀尖、一茶匙その他の稱呼があるが、これは重量に直して見ると、大約左の通りになる。

- | | |
|------|--------------|
| 一茶匙 | 二グラム乃至四グラム |
| 一小兒匙 | 七、五グラム |
| 一食匙 | 一〇グラム乃至一五グラム |
| 一刀尖 | 〇、五乃至一グラム |

それから薬品によつては、滴数を使用することがある。これは壺口の形状及びその厚薄によつて、重量の相違があるから、必ず滴壺と稱する特別製の壺を用ひなければならぬ。

今大約一グラムに相當する滴数を示さん。

水、稀鹽酸、稀硝酸、稀硫酸、
 十六滴

- 丁^ん棧、脂肪油、重揮發油 二十滴
- 揮發油、クロロホルム、エーテル精、二十五滴
- エーテル 五十滴

第二節 調劑用器具

道具がなくては仕事が出来ないが、本式にすればなか／＼器具が入るが、簡単にすれば、左の五品を求めれば間に合ふ。

- (一) 十「グラム」メートルグラス 一個
- (二) 百「グラム」メートルグラス 一個
- (三) 〇、一より二十グラム迄の棹^{せう} 一個
- (四) 乳鉢^{ちゆうばつ}(直徑三寸位)及び乳棒 一組
- (五) 水牛製匙^{すいぎゅうせいし}(中位) 一本

尙ほこの外に薬瓶、薬包紙等も必要であるが、これは用に臨んで、薬舗より買ひ求めてもよろしいのであるから、瓶の一二本、包紙の五十枚位も貯へて置けば十分である。

第三節 水薬の調合法

水薬と云ふのは、主もに内服^{ないぶく}薬のことであるが、こゝでは外用薬も一所に記述して置かう。

水薬とは、二味以上の薬味を相混合したもので、極めて簡單なものであるが、矢張主薬と、賦形^{けいぎやう}薬または調味薬とを加味して成るものである。そしてその主薬と云ふのは、その薬劑の主效薬にて、調味薬は、味をよくするために單舍利別等の類を用ひ、賦形薬とは、主薬が少量なるを以て、服用に便ならしむる爲め、容量を大にするもので、大抵無害無效のものを用ひて居る。水薬の場合には、水は即ち賦形薬となるものである。

▲重炭酸ナトリウム 六、〇 苦味丁^{くみ}棧 三、〇 水 二〇〇、〇
右二日分一日三回毎食後分服(健胃劑)

これは普通胸が悪い、酸^{さん}き水が出ると云ふ風の胃病の薬なのであるが、かういふ處方を與へられた場合には、先づ二百グラム瓶を清潔に洗ひ、重炭酸ナトリウム六、〇を、棹秤にてはかりとり、瓶の中に入れ、水二十五^{ごじゅう}ばかり入れてよく振り動かす、重曹は水に溶解する薬であるけれども、始めから瓶に一杯水を入れると、容易に溶けぬから、それでかうして溶かすと、薬に溶ける

ものである。次には苦味丁幾三瓦を小さいメートルグラスで秤りて、その瓶の中に入れ、二度位そのメートルグラスに水を入れて、それも瓶の中に入れ、水に水を瓶一杯に入れ、よく振盪混和せしめたる後、一と筋つゝ飲むのである（内用瓶にて普通百瓦を三筋、二百瓦を六筋に分けてある）尤も正式にすれば、水を百瓦メートルグラスで二つ秤つて入れなければならぬのであるが、瓶は丁度二百瓦入るやうになつて居るから、瓶に一杯入れればそれでよろしいのである。

内服薬に用ゐる水は、蒸餾水なれば申分がないが、井水の濾過せるもの、または改良水道の水ならば、そのまま用ゐても差支がない。

▲ブロームカリウム 三、〇 重炭酸ナトリウム 六、〇 纈草丁幾 三、〇 單舍利別 二、〇、〇 水 二二〇、〇

右二日分一日三分服（神経性疾患薬）

この處方には、溶解すべき薬品は二種あるから、先づ前の如くにして、重曹を薬瓶に入れ、水を三十瓦位入れて溶解せしめ、別に百グラムメートルグラスに、ブロームカリウムを秤りとり、水五十瓦位入れて溶解せしめ、溶けたところで薬瓶に入れ、次に纈草丁幾を秤りとりて薬瓶に入

れ、液量計をすゝぐこと前の如くにして、次に單舍利別を入れ、法の如くにして水を瓶一杯に入れよく振盪混和せしめて服用に供する。

▲二%硼酸水 四〇〇、〇

右巻法料

この二%と云ふは、ニプロセントの略號であるが、プロセントとは百分率を指すものであるから、この場合には水百分中に硼酸二分を含むと云ふことになるので、この處方を解剖して見ると

▲硼酸 八、〇 水 四〇〇、〇

となるのである。それで先づ硼酸八、〇を秤り取り、何か清潔な茶碗か、片口のやうなものに入れて、熱湯を注ぎて溶かし、それが冷めたところで液量計に移し、薬瓶に入れ、更に水を注入して四百瓦に満てる（四百瓦瓶は丁幾一ポンド入れの空瓶を購入して代用するを得）一體硼酸は、溶け悪いものであるから、少量の水では溶けない。然し薬瓶に硼酸を入れて、直ちに熱湯を入れ、ば、瓶はこはれるから注意しなければならぬ。

この%と倍數とは、よく人の間違ふもので、二%と云ふと二倍、五%と云へば五倍のやうに思

ふ人があるが、前にも云ふ如く百分中に含む數が%となるのである。次にその比較を示さう。

倍數	プロセント數
一千倍	一プロミルレ即ち一〇%
一百倍	一プロセント即ち一%
五十倍	二プロセント即ち二%
二十倍	五プロセント即ち五%
十倍	十プロセント即ち一〇%
五倍	二十プロセント即ち二〇%
二倍	五十プロセント即ち五〇%

▲重炭酸ナトリウム 三、〇 食鹽 三、〇 水 三〇〇、〇

石灌腸料

これはやはり、溶解すべき藥品は二種であるから、別々に溶かしから、後に合せて用ゐるのである。

▲一千倍過滿俺酸加里水 四〇〇、〇

右含嗽料

と、かういふ處方のあることがある。千倍とは、主藥品を千倍の溶解薬に溶かしたのであるから、主薬は、水四百瓦の千分の一即ち〇、四である。そこでこの處方を解剖して見ると

▲過滿俺酸加里 〇、四 水 四〇〇、〇

と、かうなるのであるから、法の如く藥品を秤量して薬瓶に入れ、後ち水を注入して溶解せしめるのである。

第四節 散薬の調合法

散薬もまた内用薬と、外用薬の二種がある

散薬とは、單味或は二味以上の乾燥せる藥品の粉末狀に混合せるものであるから、調製すべき藥品は、粉末狀にして置くがよろしい。

すべて散薬を調製するには、乳鉢の中に粉末狀藥品を取り、乳棒を以て、之を輪狀に研磨混和すること三十回にして、乳鉢の周壁及び乳棒に附着せるものを、匙を以てかき集め、更に研磨す

ること二十回に至れば、十分混和するものである。

▲デルマトール 三、〇

右分三包一日三回一包づ、(止瀉薬)

これは一品であるから、薬包紙三枚を列べ、秤量したる薬品をその紙に載せ、匙を以て均等に分つ、法の如く包み、更に薬袋の中に入れる。

▲次硝酸蒼鉛 三、〇 乳糖 三、〇

右混和分六包一日三回一包づ、二日分

この場合には、次硝酸蒼鉛は主薬であつて、乳糖は賦形薬兼調味薬である。散薬の賦形薬としては、多く乳糖、白糖末、甘草末等を使用する。さて右の處方の時には、先づ主薬を秤量して乳糖に入れ、次に乳糖を秤量して乳糖に入れ、乳糖を以て前に述べし如く研磨混和し、薬包紙六枚を並べ、匙を以て均等に分つ、そして之れを法に従ひ包むのである。

▲煨製マグネシヤ 三、〇 龍胆末 〇、五

右分六包一日三回二日分(過酸性胃病薬)

この際には、煨製マグネシヤは、甚だ輕疎の薬であつて、二品相混和し難きものであるから、再三再四匙にて掻き集め、研磨しなければならぬ。尤も専門家であると、この場合には、研磨したる上篩過しにして、残留物を集め、別に研磨し、更に篩にかけて混合するが、普通の場合には、唯よくよく研磨すれば、それでよろしいのである。

▲硼酸末 二〇、〇 滑石末 三〇、〇 ベルガモツド油 二滴

右混和撒布料(皮膚乾燥薬)

かういふ處方であつたならば、先づ硼酸末を秤量して、その十分一位を乳糖に投じ、ベルガモツド油二滴を滴下し、十分に研磨混和したる上、更に殘餘の硼酸末半量位を入れて、また研磨し、それから硼酸末の残りも、秤量したる滑石末とを乳糖に入れて、よくよく研磨混和したる上、曲物に入れて置くのである。すべて油の處方にあつたときには、初めから全部のものと混ぜずに、先づ少量のものと、よくよく研和してから他のものと混ぜるのが、調劑上の秘訣であつて、初めから澤山のもの混和しては、決してよく混和するものではない。また油でなくとも、處方の中に極めて少量のものがあつたならば、矢張この通りにして調劑するのである。

藥物

六七

第九節 丸藥の調合法

丸藥は、散藥では、服用するに都合が悪いとか、または不快の臭味を有する藥品を、服み易くするために、圓く調製したものである。通常はその重さ一粒に付き〇、一乃至〇、一五グラムとなし、嚥下のんごに適當ならしめたるものである。

丸藥を拵えるには、先づ必要藥品を秤量し置き、これに賦形藥の少量を入れて研磨し、次に主藥または佐藥を加へて研和し、更に賦形藥を加へて研磨し、匙にてよく混和する、そして結合藥即ちゴム漿、水飴、ケンチアナエキス、甘草末、單舍利別等を加へて、よく均等に練り合せ、飽ましたは匙を以て、乳鉢より分離し、豫め石松子末せきしょうしごまたは甘草末を撒布した掌中に取りて團子のやうになし、衣ころもを撒布せる板上に延轉して棒狀となし、指頭にて定められたる數に分割して、掌中にて丸めるのであるが、本式にやるには、丸劑器と云ふものがあつて、これでやれば樂であるけれども素人には左ほど必要のものではない。

▲タンニン酸水銀 四、〇 甘草末 三、〇 アラビアゴム漿 適宜

右爲六十九日三回四九づ、(驅微藥)

かういふ處方があつたならば、先づ乳鉢に甘草三グラムを取り、研磨しつゝ秤量せるタンニン酸水銀全量を入れてよく研和し、これにかねて作り置きたるゴム漿、即ちアラビアゴム末を水に加へて、濃厚液になしある漿液を少しづゝ乳鉢の中に入れ、前の藥劑とよく混和して、適當の調度になるまで、ゴム漿を加へて、適當の硬さになつたならば、掌てに取つて團子となし、石松子末か、甘草末を撒布したる板上に延轉して棒狀になし、六十粒に分割して丸藥となすのであるが、各粒は平等の大きさでなければならぬから、これを分けるには、先づ全部を二つに分け、それを更に三つに分け、その一つを二つに分け、更に五つづゝに分けると、割合によく平等に分割さるゝものである。

第六節 浸劑と煎藥との調合法

これは本式にすると、重湯煎ちゆうとうせんと云ふて、直接に火にあてずに、湯を煮立て、その湯氣で温めるものであるが、これは實際には家庭には行はれぬから、假りに火に當て、やつてもよろしい、即ち浸劑であつては、與へられる藥劑を小鍋に入れ、熱湯をそゞぎ、火にかけて煮立つを程度として火より下すのである。また重湯煎の道具があつたならば、前の様に熱湯を注ぎ、重湯煎の上

に載せて、時々攪き拌すながら、五分間これを浸して置き、後ち重湯煎から下ろして冷却させたものを濾過して用ゐるのである。

煎劑は、與へられたる藥を小鍋に入れ、冷水を注ぎ、沸騰してから十五分間にて、火より下すのである。また重湯煎であつたならば冷水を注ぎて三十分間重湯煎に載せ、その後は浸劑と同様に處置するのであるが、藥劑は均等に細挫したものを用ゐる。餘り切り過ぎて細末にしては、いけない。

▲瀉草根浸(二、〇) 一〇〇、〇 臭素カリウム 三、〇 單舍利別 八、〇

右一日分一日三回分服(神經衰弱)

この場合には、瀉草根二、〇を取り、熱湯凡そ八十グラムほど加へ、法の如く浸出し、冷却し、濾過し置き、臭素カリウム三、〇を瓶に入れ、水少量を入れ、よく振盪溶解せしめ、次に單舍利別八、〇を入れ、次に浸劑を入れ、不足のところは水を加へて全量を一〇〇、〇とするのである。すべて處方の括弧内にあるものは生藥の分量にて、その下の量は出来上りたる全量の量を示すものである。また浸とあるはすべて浸劑、煎とあるは、すべて煎劑であるから、用に臨んで

は、この浸と煎とを、決して間違はぬやうにしなければならぬ。と云ふのは、生藥はその種類によつて有効成分の浸出する度が違ふので、浸劑にすべきものを煎すると、不用の分まで折出して反つて有効成分は揮發して下ふことがあり、また煎劑にすべきものを浸劑にすると、有効成分の十分に折出せぬ處があるから、この點はよく注意を要するものである。

尙ほこの外に乳劑その他種々あるが、多くは師に就き練習しなければ出来ぬものであり、また實地に於ては、左ほど要もないから、これ位にして止めて置く。

第七節 藥と年齢

藥の分量は、その用ひるものゝ年齢に應じて相違がある。醫者が處方するときには、無論年齢相應に處方するのであるが、今各年齢に對する割合を擧げると、左の通りになる。

年齢	大人に對する割合
三ヶ月以下	四十八分の一
三ヶ月乃至六ヶ月	二十四分の一
六ヶ月乃至一歳	十二分の一

藥物

一才乃至二才
 二才乃至三才
 三才乃至四才
 四才乃至七才
 七才乃至十四才
 十四才乃至二十才
 二十才乃至五十才
 五十才以上

八分の一
 六分の一
 四分の一
 三分の一
 二分の一
 三分の二
 一(單位)
 五分の四乃至五分の三

第二章 藥の効用

第一節 解熱藥

A アンチピリン

(性状) これは白色の粉末である。味は苦くて服み難いけれども、水に容易く溶ける。最も廣

く應用せらるゝものである。

(效用) 熱さまし藥として、諸般の熱病に用ゐらるゝ外、頭痛、神経痛等に賞用される。

(用量) 一回〇、五、一日二三回與へて宜しが、極量(これ以上與へられぬ分量)は一回一、〇一日三、〇である。處方の一二を擧ぐれば

▲アンチピリン 〇、五

右爲一包頓服(頭痛)

▲アンチピリン 五 單舍利別 八、〇 水 一〇〇、〇

右一日三分服(寒胃)

B サリチル酸曹達

(性状) 白色無臭の粉末で、味は甘辛くあるが、少し多く服むと、胸が悪くなり、甚しきは嘔吐することがある。散藥にして單味を用ゐることもあるが、多くは水に溶かして、水劑として應用するのである。

(效能) 解熱藥として、各種の熱病に應用されて居るが、また急性の關節リウマチスの特效藥

藥 物

として應用されて居る。この薬は服用すると、多量の發汗をして、熱が下るものである。

(用量) 一回一、〇乃至一、五、一日量三、〇乃至八、〇である。

▲サリチル酸曹達 三、〇 薄荷水 一〇、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回分服(リウマチス)

C アンチヘブリン

(性状) 無色無臭の粉末で、その味は微かにピリリとして辛い。水には溶解せぬからして、散薬として應用する。本薬は薬局法改正以來、アセドアニリドと云ふ名稱になつて居る。

(效能) 解熱薬として、各種の熱病に應用するの外、また鎮痛薬として、脊髄癆の疼痛、偏頭痛、リウマチス、神経痛に應用する。

(用量) 一回の、二乃至〇、四を一日數回用ひるのであるが、本薬は間々副作用を呈するから、小兒に與へてはいけない。極量は一回〇、四 一日二、〇である。

▲アンチヘブリン 〇、二 白糖 〇、五

右爲一包一日二乃至三回一包づゝ

D アスピリン

(性状) 水に溶け難い白色の粉末であつて、またアセチルサリチル酸と云ふ。

(效能) 熱性病に用ゐる外、鎮痛薬に應用するが、また關節リウマチスにも特效がある。本品はサリチル酸胃達の如く、悪心を催さぬから、近時は大に賞用されて居る。

(用量) 一回〇、五乃至〇、七、一日三回を與へる。

E マレチン

(性状) 無色無臭の水に溶解せぬ白色の粉末である。本薬の特長は、その解熱作用は、比較的長く続くので、一回の頓服でも、よく六時間乃至八時間、長きは二十四時間の長きに亘つて作用するものである。

(效能) 諸般の熱性病、殊に結核の日嘔潮熱、急慢のリウマチス等に應用されるが、解熱作用の長く続くところからして、近來は結核の發熱に大に賞用されて居る。

(用量) 一回〇、〇八乃至〇、一五を一日二回または三回、成るべく發熱前に與へる。

レチン 一、三 乳糖 一、〇

藥物

右爲三包一日三回一包づゝ(結核)

第二節 下劑

A ヒマシ油

(性状) 一名リチネ油と云ひ、本植物の種子より壓搾して得たる微黄色の脂肪にて、微かに特異の臭氣がある。水には無論溶けぬけれど、アルコール、エーテルには容易く溶解するものである。

(效能) 良好なる緩下劑にて、一日一回もしくは二回頓服すれば、殆んど腹痛無くして快く糞便を洩すものである。腸カタル、赤痢等には、先づ本藥を用ひて宿便を除き、後に止瀉藥を用ひ、またサナダ蟲その他の腸寄生蟲を驅除する時にも、同じく本藥を用ひて後、驅蟲藥を投ずる等は、通常行はれて居る方法である。併し油劑であるのから、服用し悪いのと、服用した後の氣持の悪いのが缺點である。

(用量) 一五、〇乃至三〇、〇を頓服すれば、早きは五時間位にて通痢するものである。併し前に申した通り、飲み悪い藥であるから、茶碗に水或は濃き茶、葡萄酒などを入れその上に藥を

浮べてぐつと一と息に服み込むと、格別服み悪くはない。もしまた後に藥の臭氣が残つて居るやうであつたならば、鹽煎餅か、澤庵漬を食べると、よく取れるものである。

▲ヒマシ油 二〇、〇

石頓服

B 瀉利鹽

(性状) これは鹽類下劑として最も多く應用されて居るもので、無色の小結晶物にて、味は辛く苦いものであるが、水によく溶解する。

(效能) 慢性の便秘、慢性の胃病、心臟、肺臟、腎臟等の疾患より起れる水腫、腦充血、肥胖病等にも用ひる。また脚氣病の初期にはよく應用されるが、連服すると胃腸を害し、脂肪を減らして、體重を軽くする等の弊がある。

(用量) 水劑として用ゐるが、一日の用量は、一五、〇乃至三〇、〇である

▲稀鹽酸 一、〇 瀉利鹽 一五、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回分服(下劑)

藥物

C 人工カルルス泉鹽

(性状) 白色の粉末であつて、容易く水に溶けるが、その味鹹くて服み悪いのは、本藥の短所である。

(效能) これも良好なる緩下劑にて、一二週間連用しても差支が無い。本劑は主として腦充血、便秘、胃擴張、慢性胃カタル、胃潰瘍、黃疸などに常用されるが、急性の胃腸カタルまたは衰弱せる人には用ひてはいけない。それから天然カルルス泉鹽、これは本藥と效能、用量その他も同様であつて、然も本藥よりも、味はいくらか宜しいものである。

(用量) 一回用量は五、〇乃至一〇、〇を五〇、〇乃至一〇〇、〇の水に溶かして、早朝空腹時に用ひるのである。

▲人工カルルス泉鹽 五——一〇、〇 水 六〇、〇

右早朝空腹時に頓服

▲人工カルルス泉鹽 一五、〇 水 二〇〇、〇

右一日三回毎食前一時間分服

D イスチチン

(性状) 橙黄色の粉末にして、水及び有機性溶劑には、僅かに溶解する。

(效能) 便通を調節する的作用があるが、他の下劑の如く痙痛を伴ふこと無く、服用後八時乃至十二時の後には、極めて自然的に普通便または下痢便を排泄する。それで如何なる場合にも應用が出来るが、殊に無力性慢性便秘には特效がある。

(用量) 大人には一回〇、三乃至〇、四五で小兒にありては〇、一五を就寝前頓服させるのである。

▲イスチチン(〇、三) 一乃至一、五錠

右就寝前頓服

E 大黃

(性状) これは本植物の根莖を製したもので、そのまま、浸劑にして用ひる。この藥は漢方時代には、下劑として盛んに用ゐたものであるが、漢方のは裏急後重を起すから、必ず局方のものを求めなければならぬ。

藥 物

(效能) 下劑並びに健胃劑として應用されて居る。下劑としては通常一回の通劑を得るに適して居る。

(用量) 下劑としては、一回〇、五より一日五、〇までを用ひ、健胃劑としては一回〇、一を用ゐるが、健胃劑として應用せらるゝ場合は少いものである。

▲大黃浸(二、〇) 一〇〇、〇 重曹 三、〇 單舍利別 一〇、〇
右一日三回分服

E カスカロイド

(性状) 本藥は、日本藥局法に掲載しあるカスカラサクラダの樹皮を錠劑となし、これに糖衣を施したるものにて、一錠中カスカラサクラダ乾燥エキス〇、一三三を含んで居る。

(效能) 緩和なる便通を興ふると共に、胃液分泌の作用をなすので、常習便秘、その他すべて通劑を要する場合には、好んで應用せられ、また持續して用ゐても害がないので、醫俗共に賞用して居る下劑の一つである。

(用量) 一回の量は、二錠乃至六錠

▲カスカロイド 四錠

右鹽臥時頓服

第三節 健胃劑

A 稀鹽酸

(性状) これは鹽酸一、蒸留水二の割合で製した、無色の液體で、強き酸味を有するものである。

(效能) 健胃劑としての應用は、重曹と同じく、殆んど大關とも云ふべき位置を占めて居る。一體我々の胃液は、鹽酸とペプシンとが主成分であるから、その胃液の分泌に故障或は缺乏の際には、本藥は最も須要の藥物となるのである。その他にはまた清涼劑としての應用は頗る廣く、尙ほ止血劑として用ゐられて居る。

(用量) 一日〇、五乃至一、五を用ひる。健胃消化藥としての處方は後に記載するから、此處には清涼劑、興奮劑としての處方を載せる。

▲稀鹽酸 一、五 單舍利別 二〇、〇 水 二〇〇、〇

藥物

右一日數回分服(熱性病)

▲稀鹽酸 〇、七 赤酒 一〇、〇 單舍利別 一〇、〇 水 八〇、〇

右一日三回分服

B 含糖ペプシン

(性状) 本藥は、豚或は牛の胃粘膜よりペプシンを取り、これに乳糖を混ぜて製したもので、白色の粉末にして、微かに臭氣を有し、水に溶け易く、甘味を有するものである。

(效能) ペプシンは、胃液の主成分なるは、前に述ぶる通りであつて、これは主として蛋白質を消化するものである。健胃消化薬として用ゐる外、肺結核、貧血症等にも應用する。

(用量) 一回一、〇を、一日三回食後に服むもよろしいが、多くは稀鹽酸と伍して、水薬として服用するものである。これは多くは胃液中ペプシンの少い場合よりも、鹽酸の缺乏せる場合が多いからである。

▲稀鹽酸 一、〇 含糖ペプシン 二、〇 單舍利別 一〇、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回毎食後三十分服用

〇 重炭酸ナトリウム

(性状) これは重曹または重炭酸曹達、或は炭酸として知らるゝところの、白色の粉末にして水に溶け易く、鹹味を有するものである。

(效能) 胃病中、過酸症に主として應用せられ、その他胃の洗滌薬として、鎮吐劑として、氣道カタルに吸入薬として、その他尿石に服用せしむるなど、その應用の範圍は、頗る多いものである。殊に素人の知つて置くべきは、何か腐敗せる飲食物を用ひて、嘔吐を來せるときは、重曹を適宜水に溶かして服用せしむるの、非常に有效なものであるから、一般家庭には無くてはならぬものである。その他食へすぎて胸が焼け、何だか鶏卵の腐つたやうな息の口中より出るときに、重曹一匙を服用すると、妙に癒るものである。また咽喉の痛んだときには、五十倍の水に溶かして含嗽するなど、民間用としての應用の範圍も頗る廣いもので、價もまた廉なるものである。

(用量) 一回〇、五乃至一、五、一日三、〇を普通量とするが、散劑には結晶重曹を用ゐた方がよろしい。

▲重曹 三、〇 苦味丁幾 二、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回毎食直後分服

▲結晶重曹 三、〇 煨性マグネシヤ 〇、五 ケンチアナ末 〇、三

右混和爲三包一日三回分服

▲重曹 四、〇 蒸餾水 四〇〇、〇

右吸入料

D 苦味丁幾

(性状) これは細挫せる橙皮四分、龍膽五分、小豆冠二分をアルコール百分に、五日間浸し、これを壓搾し、漉して製せる橙黄色を有する液體である。

(效能) 消化器を刺戟し、消化吸収を促すところのもので、間接に食物の防腐をなすものである。併し本藥は單味これを用ゆることはなく、多くは他藥と配合して用る、また消化器を害する藥物には、本藥を配合して、その豫防をなすものである。

苦味丁幾は、重曹と同じく俗間に知れ渡り、殊に苦味を有するのと、價の廉なるを以て、健

胃藥として、單味應用する人も多いやうであるが、健胃の效ありとは云ひながら、胃病は、單に之を用るばかりで全治するものでなく、連服すれば反つて害をなすものであるから、決して無暗に用るてはならぬ。

(用量) 一日量二、〇である。處方は前の重曹と配伍せるものはその一例であるが、消化を害するものに配合せる例を擧ぐれば、左の通りである。

▲ヨードカリウム 〇、六 苦味丁幾 二、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回毎食後分服(微毒)

E バンクレアチン

(性状) これは牛や豚等の膵臓より製したもので、これに固體と液體との二種がある。固形のもは、此等哺乳動物の膵臓に水を加へて、後乾燥せしめたもので、液體のものは、膵臓にエーテル、またはグリスリンを加へて製したものである。

(效能) バンクレアチンは、主として脂肪を消化するの力があり、加へて蛋白及び澱粉をも消化するものであるから、我々が脂肪の不消化に陥りたるときには、飲くべからざるもので、要す

るに腸の消化薬である。

(用量) 〇、一乃至〇、五を、他薬と配伍して用ゐることもあり、或はまた牛乳やスープの中に混じて服用せしむることがある。

▲チアスターゼ 一、五 バンクレチアチン 二、〇 重炭酸曹達 三、〇
右爲三包一日三回毎食後十五分一包づゝ用ゆ

〇 コロンボ根

(性状) コロンボ根は、東アフリカの海岸地方及び東印度に産するコロンボと云ふ、灌木の根である。

(效能) 苦味健胃劑であるが、これを單純に用ふることは少いもので、また消化不良を兼ねる慢性の下痢に、止瀉薬として應用されるものである。

(用量) 粉末を散劑に、或は細控せるものを浸劑として用ゐる。

▲コロンボ根浸(二、〇) 一〇〇、〇 橙皮舍利別 一〇、〇
右一日三回分服

▲コロモ末 二、〇 次硝黄着鉛 一、五 乳糖 一、〇
右分三包、一日三回一包づゝ、

〇 パバヨチン

(性状) 南アメリカの原野に、自然に生えて居るメリカババヤと云ふ小樹の實や、葉の乳液中に含める成分で、粉末状をなして居るものである。水には容易に溶解するが、アルコールには沈澱し、その味は稍澁いものである。凝固せる卵白、或は軟かに煮た肉に、中性或はアルカリ性の液を加へて、この中にこの果實を碎いて得る乳液を注ぐと、其卵白や肉の蛋白は溶解してペプトンとなる、即ち肉質を消化する性質を持つて居るものである。

(效能) 消化不良、慢性胃腸カタル等を用ゐて效があり、また舌、咽頭等の微毒性潰瘍にコカインと配合して用ゐるふば、速かにその面を清潔にして、上皮を生ずるの效があり、その他諸般の皮膚病にも應用する。

(用量) 内服には一回〇、一乃至〇、五を用ひ、外用には多く五分の水溶液として用ゐる。

▲パバヨチン 〇、六 重炭酸曹達 三、〇 乳糖 〇、五

藥 物

右分三包一日三回毎食後一包づゝ

▲ババヨチン 一、〇 グリスリン 九、〇 水 五〇、〇

右一日數回毛筆を以て塗布

第四節 強壯劑

A 林檎酸鐵丁幾

(性狀) 本藥は、林檎酸と鐵とを以て製したるものにて、褐色に黒味を帯びたる水劑であるが、その味僅かに酸味を帯び、他の鐵劑よりも消化器を害することも無く、よく吸收されるから、鐵劑を水劑として用ゐる場合には多く之を用ゐる。

(效能) 鐵は血液中の主成分であつて、酸化ヘモグロビンは、鐵と蛋白とが主なる成分となつて居る。我々の身體中には、中等體重を有する男子にあつては、約三グラムほどある。この鐵分が少なくなると、所謂貧血と云ふ状態に陥るから、その分量は少くとも、至つて大切なもの、一つである。

鐵は主として、貧血病殊に萎黃病、病後の衰弱、大出血後、慢性下痢、過淫等の衰弱、腺病、

悪性間歇熱等に效があるが、胃病、心臟病、肺病等には用ゐてはいけない。また鐵劑を服用すれば、糞便は黒色となり、長くまたは大量を用ふれば、胃腸を害するものである。また本劑の服用中には、茶その他タンニンを含んで居るものを用ゐてはいけない。もし此等のものを用ゐると、不溶性の鞣酸鐵が出来て、效が無くなる。

(用量) 一日三回、一回の用量は一、〇

林檎酸鐵丁幾 三、〇 單舍利別 一〇、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回毎食後分服

B 還元鐵

(性狀) これは灰色の粉末にて、胃液に溶解し易い鐵劑であるから、鐵劑を散劑または丸劑として用ゐる場合には、主としてこれを用ゐるのである。本藥は一名水素還元鐵と云ひて、容易に空氣中の酸素と化合して、その効力を失ふに至るものであるから、罨中に密閉して貯へなければならぬ。

(效能) 他の鐵劑と同様、貧血症及び病後の衰弱等に効がある。

藥物

(用量) 一日數回〇、〇五乃至〇、二までを用ゐる。

▲還元鐵 〇、二 鹽酸キニーネ 〇、一 甘草末 適宜

右爲六丸、一日三回毎食後二丸づゝ

▲還元鐵 〇、二 キナ皮末 一、〇 枸橼油糖 一、〇

右三包に分ち、一日三回毎食後分服

C ヘモグロビン

(性状) 本劑は、牛羊等の血液より精製したものであつて、黒紅色のエキスで、水には容易く溶解する。また本劑を錠劑とせるヘモクロビン錠なるものもあるが、内用にはこの方が簡單である。

(効能) 貧血、病後の衰弱、神經衰弱、大出血後の衰弱、虚脱等に効がある。

(用量) 一日四錠づゝ、一日二三回用ふ

▲ヘモクロビン錠 十二錠

右一日三回四錠づゝ、服用

D カルビタミン錠

(性状) ヴキタミンA、ビタミンB、有機磷、カルチウム等の配合より成る新劑であつて、類白色僅かに辛味を有する、一錠〇、三の錠劑である。

(効能) 強壯病としては腺病性體質、虚弱體質並に病後の衰弱者、妊婦、授乳婦等によろしく、また治療藥としては、肺結核、結核性肋膜炎、關節結核、骨結核、慢性氣管支カタル、喘息、痙攣性疾患、癩癩、脚氣、凍傷、丹毒、蕁麻疹等に効あるが、殊に神經衰弱の特効藥にして、陰萎、早漏、不感症、遺精、夢精等の内服藥としてはこれ以上のものがない。

(用量) 五才以下は一回一粒、五才以上は一回二粒、十才以上は一回三粒、大人には一日三粒乃至五粒づゝ、一日三回用ふ。

▲カルビタミン錠 十二粒

右毎食後四粒づゝ、一日三回服用(陰萎)

E レチチン

(性状) 神經組織殊に腦質中に存する含磷性の化合物であるが、卵白よりもまた之を製するこ

とが出来る。白色の濕氣を引き易き性質を有し、アルコール、クロロホルム中には溶解するも水及び鹽酸中には、唯膨脹するのみで、決して溶解しない。

(効能) 一般強壯藥として用ゐるが、神經衰弱、又は腦力を過度に費す人に用ひてよろしい。

(用量) 一回〇、一乃至〇、五を丸劑として服用し、或はその〇、〇五乃至〇、一五を油液狀として、皮下に注射する。

F カルアグレス錠

(性狀) 古來支那及び我が國に於て肺病の聖藥として數千年來賞用された薏苡の有効分と、カルチウムと抱合せるものであつて、類褐色の僅かに辛味を有する、一個〇、三の錠子である。

(効能) 第一に強壯藥として腺病性體質、虛弱體質並に病後の衰弱者、妊婦、授乳婦等に用ゐてよろしく、第三に治療藥として喘息、慢性氣管支カタル、凍傷、丹毒、蕁麻疹等に効あるが、殊に結核性疾患の特効藥であつて、肺結核、結核性肋膜炎、骨結核、關節結核等の内服藥としてはこれ以上のものはない、目下醫界に大に賞用されて居る聖藥である。本藥はまた疣贅を治すことと妙で、これを服用して居れば、何時の間にかイボがとれるものである。

(用量) 五才以下は一回一粒、五才以上は一回二粒、十才以上は一回三粒、大人は一回三粒乃至五粒づつ、一日三回服用するものである。

▲カルアグレス錠 十二粒

右一日三回毎食後四粒づつ(肺結核)

G 亞砒酸

(性狀) これは藥物中最も著明なる毒藥にて、白色の粉末をなし、十五分の沸湯に溶解する性がある。本劑は亞砒酸カルウム溶液即ちホーレル水として、水藥に用ゐることがあるが、多くは丸藥として用ゐる。

(効能) 亞砒酸の効能に就ては、學者間に種々の説があるが、慢性神經疾患、惡性マラリア、惡性貧血、腺病、慢性神經疾患、惡性腫瘍、慢性皮膚病、若白髮等に應用し、變質藥として相當の効果を擧げて居る。また色を白くする爲めに、古昔より賞用されたものであるが、これは左程の効はない、反つて透き通るやうな色、即ち大理石様の肌となるので、眞の白色とならぬばかりでなく、それさへも長時日の連服を要するものであるから、先づ白色劑としての効能は認むるわけ

にはゆかぬ。

(用量) 用量は大ひに注意を要すべきものである。日本薬局法によると、その量は一回〇、〇〇五で、一日〇、〇二と規定してあるが、通常は一回〇、〇〇一かもしくはその半量より始めて漸次増量することになつて居る。

▲亞砒酸 〇、〇〇一五 還元鐵 〇、二 甘草羹 アラビアゴム漿 各適宜
右三丸となし、毎食後一丸づゝ

▲ホーレル水 三滴 苦味丁幾 二、〇 ヨードカリウム 〇、五 水 一〇〇、〇
右一日三回毎食後分服

II 規那皮

(性状) 規那皮は、熱帶國に生ずる規那樹の樹皮を乾燥したるものにて、茶褐色を有し、その有効成分はキニーネにて、苦味を有するものである。

(効能) 往時は、病後の恢復期、殊に熱性病の恢復期には、無くてはならぬ強壯藥として賞用されて居つたが、今日に於ては多少その聲價を損せるやうであるけれども、矢張病後の衰弱殊に

熱性傳染病の恢復期、肺結核、氣管支カタル等に用ひられる。また粉末として齒磨料にも用ひる。

▲規那煎(四、〇) 一〇〇、〇 吐根丁幾 二、〇 安母尼亞茴香精 二、〇 單舍利別 一〇、〇

右一日三回分服(氣管支カタル)

▲規那煎(四、〇) 一〇〇、〇 ベール蒸 三、〇 次硝酸蒼鉛 三、〇 單舍利別 一〇、〇

右一日三回分服(肺結核下痢時)

▲規那皮末 一〇、〇 ザロール 二、〇 沈降白亞 一〇、〇 薄荷油 二滴
右研和齒磨料

第五節 興奮劑

A 葡萄酒

(性状) 興奮劑とは、生活諸機能の活力を増進する藥劑のことであるが、この中葡萄酒が最もよ

藥物

三三

く素人間に知られて居る。葡萄酒には赤と白とあるが、赤酒の方はタンニンを含んで居るから、多少便秘を來すの傾きがある。白葡萄酒の方は、葡萄の皮を去りて醸造したものである。

葡萄酒は、俗間に知られて居るだけ、それだけ偽造即ち混成酒は非常に多くある。我が國に出來るものには、僅かに二三種を除くの外は、皆混成酒であるから、唯名前が知れて居るとか、博覽會で賞を澤山得たとか云ふことのみで信用してはいけない。また滋養とか何とかいろいろの名前を附けて居るが、此等も餘りアテにはならぬから、唯酒として用ゐるならば兎も角、藥用として用ゐるには、よくその品を選ばなければ、反つて害を招くことになる。和製にては俗に封緘葡萄酒と云ふて、衛生試験所の封緘の附いてゐるものならば確かである。尤も甘味はないから、單舍利別が、白砂糖を入れて用ゐるなければならぬ。

(効能) 興奮劑としては、失神、暴吐瀉、大出血、分娩時、コレラ、重病恢復期、病後の衰弱、虛弱なる人は常用して効がある。それから貧血、大出血、慢性熱性病、胃病、肺結核(咯血ある時は禁物)等に用ひる。

(用量) 上戸と下戸とによつて用量が違ふが、普通盃で一杯か、一杯半を食前に用ゐる。消化

不良の人などは、食前に飲むと、大に消化を促進するものである。それから肺炎その他の熱性病にあつては、リモナーデの中に入れて用ゐる、即ち

▲稀鹽酸 〇、七 赤酒 二〇、〇 單舍利別 一〇、〇 水 一〇〇、〇
右一日三回分服、または數回)

B カンフル

(性状) これは樟樹より製したる樟腦を精製したものである。水には溶けぬが、アルコールには容易く溶解する。

(効能) 殺蟲の効があるが、主として強力なる興奮劑として用ひるもので、重病者並に熱性病例へば腸チフス、肺炎等の經過中、ロート、阿片、アルコール等の中毒に於ける虚脱状態などに與へる。また鎮靜の目的で、痙攣性及び疼痛性の神経疾患即ち癲癇、舞蹈病、百日咳、喘息等に服用せしむる。

その他外用藥として、刺戟、引赤、誘導、鎮痛、防腐等の目的に用ひる。

(用量) 内服には一回〇、三乃至〇、五を用ひる。

▲カンフル 〇、五 乳糖 〇、五

右混和爲一包、頓服

C メンター油

(性状) 薄荷より製せる油であつて、俗に薄荷油と唱へ、黄色の峻烈なる刺戟香氣を有するものである。

(効用) 殺菌作用を目的として、肺結核及び腸結核に用ゐる、また胃痛、腸疝痛、腸の異常酸酵、チフテリヤ、妊娠嘔吐等にも内服せしめ、外用としては、純品もしくはアルコール溶液を、鎮痛の目的にて偏頭痛または神経痛等に塗布することがある。

(用量) 通常一回〇、〇二乃至〇、〇五を用ゐる、またメントール水として、五百倍の水に溶解せしものは、よく配合劑として用ゐられる。

▲メントール油 〇、三 白糖 二、〇

右混和三包に分ち、オブラートに包み、一包づゝ服用(腸結核)

▲重曹 三、〇 芳香丁幾 二、〇 メントール水 二〇、〇 水 一〇〇、〇

右一日三回分服(胃カタル)

▲メントール油 一、〇 アルコール 二〇、〇

右外用(神経痛)

第六節 驅蟲劑

A サントニーネ

(性状) これは支奈花のアルカロイドにて劇薬に屬してゐるが、最もよく人に知られてゐる驅蟲薬である。光澤のある無色の結晶粉末であるが、光線に逢へば黄色に變じ、その効力を減ずるものであるから、有色瓶に入れて、光を遮り貯へなければならぬ。

(効能) 蟻蟲に對する特效薬であるが、その作用は唯麻酔せしむるに止り、殺蟲の効はないから、通常これと共に、或はその直後に於て下劑を投じなければならぬ。その他また蟻蟲を驅除するにも用ひるが、分量を過せば中毒症として黄視症を呈するものである。

(用量) 一回〇、〇一五乃至〇、一、極量は一日〇、一。一日〇、三である。

▲サントニーネ 〇、二 ヤツラツバ末 〇、五

物

量

右爲三包、一日三回一包づつ(大人量)

▲サントニーネ 〇、一 甘朮 〇、二 白糖 一、〇

右爲二包、朝夕一包づつ(同上)

B 柘榴根皮

(性状) 元は東印度に産せるものであるが、今は我が國到るところに産して、その美麗なる花・熟すれば美人の口を開きたるが如き趣きのある果實と共に、人の愛玩を受くる柘榴の根の皮を乾燥せるものである、本薬はタンニンを多量に含んで居るから、容易に嘔吐を起し、その他疝痛、下痢、弱視、黒内障症を來すことがあるから、その使用には注意を要するものである。本薬はまた古くなれば、その效能を減ずるものであるから、新鮮のものを選び用ひなければならぬ。

(效能) 主としてサナダ蟲の驅除薬として用ゐるが、近來はそれよりよいものが出來たので、餘り應用されなくなつた。尙ほまた赤痢にも應用することがある。

(用量) 三〇、〇乃至六〇、〇を冷浸して用ゐるのである。即ち

柘榴根皮(新鮮) 五〇、〇 水、三二〇、〇

右十二時間冷浸したる後、更に煮出濾過して二五〇、〇となし、これに橙皮舍利別三〇、〇を加ふ。

用法 早朝空腹時に前記の半量を與へ、半時間または一時間の後、また残り半分を頓服せしめ、後一時間乃至一時間半に廿末、〇五またはヒマシ油二〇、〇の何れかを頓服せしむ。

C 綿馬エキス

(性状) 綿馬と云ふ植物の細挫せる根一分に、エーテルを三分の割合に注ぎ、練藥のやうに製せるものである。

(效能) サナダ蟲、十二指腸蟲などの驅除薬として實用するものであるが、忌むべき副作用を起すから、連服は禁物としてある。

(用量) 一回二、〇乃至一〇、〇を用ひるが、服用後一時間にヒマシ油二〇、〇を頓服せしめて、蟲體の驅除を計らなければならぬ。

▲メンバエキス 三、〇 アルタ根末適宜

右混和爲丸、朝時空腹時二回に分服

藥物

▲メンバエキス 三、〇 單舍利別 三〇、〇

右混和、朝時空腹時に二回に分服

D チモール

(性状) 北米のモナルダと云ふ草などの揮發油中に存するものであつて、香氣は誠によろしく、水には溶けぬが、アルコール、エーテルには容易に溶解し、大量のグリッスリンにもまた溶解する。

純品を粘膜に塗れば炎症を起すが、腐蝕することはない。大量を内服すれば胃腸炎を起し、體溫、脈搏を降下し、小便に血の混ることもあり、甚しきは虚脱して死に至ることもある。

(効能) サナダ蟲、十二指腸蟲、その他の腸寄生蟲に應用するが、殊に十二指腸蟲の驅除藥として効がある。その他肺炎、關節リウマチス、チフス、糖尿病などに用ゐることもあるが、此等は他に特效を奏する藥物がいくらかもあるから、先づ本藥は十二指腸蟲の驅除藥としての効のみを認むるだけに止めてよからうと思ふ。

外用には、その水溶液を火傷に塗布し、また寄生性皮膚病に軟膏として塗擦し、淋疾には注射

レとして、また氣管支カタルその他の呼吸器の炎症に吸入藥として水溶液を吸入することがある。

(用量) 内用には、一回〇、五乃至四、〇を用ひ、外用には大抵一千倍の溶液を用ゐる

▲チモール 三、〇 ナフタリン 〇、五

右一回量爲丸、早朝空腹時にオブライトを用ゐて頓服、次に

▲ヒマシ油 一五、〇—二〇、〇〇 桂皮水 一二、〇—二〇、〇

右チモール服用後三十分乃至一時間にして追服す(十二指腸蟲)

▲チモール 二、〇 蒸餾水 二〇〇、〇

右尿道注射科(淋疾)

▲チモール 〇、五 薄荷油糖 一、五

右混和爲三包、一日三回一包宛(胃腸の異常酸酵)

E 苦蘇花

(性状) アフリカのアビシニヤ國の高山地に繁殖する植物の花を採つて、乾燥せるものであるが、生理的作用は、未だ不明である。

(効能) 主としてサナダ蟲を驅除するに用ひる。

(用量) 一回量一五、〇乃至二〇、〇を温湯に混ぜ、振盪して用ゐる。

▲苦蘇花末 二〇、〇 温湯 一〇〇、〇

右混和振盪し、早朝その三分の一を服し 一時間の後またその三分の一を服し、更に一時間を経たる後、残餘の三分の一を服用するのである。

E 百露拔爾撒謨

(性状) 中央アメリカのサンサルヴァドル國のバルサム濱と云ふ一地方にのみ生ずる喬木を立木のまゝにて、その樹皮を打ちたゞき、それより出づる汁を直ちに取るか、またはその部に布片を纏ひて、これにその汁を取らしめ、更に之を製したるものである。

(効能) 本藥は、疥癬蟲を殺すに効あるものである。即ちこの藥を疥癬に塗布すれば、短きは二十分、長くも三四十分の後には死滅するものである。その他潰瘍、火傷、凍傷などに用ひ、また慢性氣管支カタルや肺結核に用ひることもあるが、その効は餘り顯著ではない。

(用量) 患者を入浴せしめ、加里石鹼を以て、十分に汚垢を洗ひ流したる後、本藥四、〇乃至

六、〇を十分に病處に塗擦し、然る後捨て、もよろしき下着を纏ひ、本法を反復すること一晝夜二三日の後、入浴して十分に石鹼を以て洗ひ落すのである。その時用ひたる被服は、直ちに捨てるがよろしく、もしまた尙は痒いやうであつたならば、數日の後再びこれを反復するのである。

第七節 皮膚病藥

A イヒチオール

(性状) これは燃土質化石より製したもので、つまり太古の魚類及び海獸の遺物の化石したもののより製するのである。

(効能) ニキビ、アカハナ、毛髮脱落症、糠皮疹、濕疹、痒疹、凍傷、火傷、癩、リウマチス、齒痛等に効がある。

(用量) 内服には、一日量一、〇乃至二、〇を水に溶かして服用するがよろしいが、本藥は主として外用として用ゐる。

▲イヒチオール 五、〇 バラフキ 軟膏 一五、〇

右混塗布料(リウマチス)

▲イヒチオール 五、〇 ラノリン 二五、〇

右混和塗布料(濕疹、痒疹)

B クリサロビン

(性状) 南米ブラジル國に産する喬木の幹なる空洞や罅裂に、自然に積つた、褐色の粉末を護亞粉と稱するが、それを熱したる偏蘇剛を以て溶かし出したのは、即ち本品である。水には溶解せぬが、コロ、ホルム、氷醋酸、ベンゾールには溶解易く、アルコール、エーテルには困難に溶解する。

(効能) 濕疹、ナマヅ、タムシ、鱗屑疹、痒疹、糠皮疹、寄生性匍行疹に用ひて確効がある。

(用量) 十倍のワセリン或は軟膏、またはコロヂウムと配合して用ゐる。

▲グリサロビン 一、〇 ワセリン 一〇、〇

右混和塗布料

▲クリサロビン 三、〇 單軟膏 一五、〇

右混和塗布料

C レプロール

(性状) 下山藥學博士の創製にかかるもので、大楓子酸油の誘導體にて、褐色の粉末をなし、冷水には徐々に溶解し、十倍の沸湯には透明に溶解するものである。

(効能) 癩病に用ふ。内外用共に中毒作用がないとの報告がある。

(用量) 内服一回〇、五乃至一、〇を一日三回散劑、丸藥または水劑何れにてもよろしい。また注射藥としては、一〇%乃至三〇%として、毎日二、〇づ、筋肉注射を行ふのであるが、何れにしても、四ヶ月以上繼續せねば、その效力を認むることが出来ぬ。

D オイチオール

(性状) イヒチオールに似てゐるが、イヒチオールの如く、厭ふべき臭氣なく、それに少しも刺戟がない。

(効能) 丹毒、淋巴腺腫、横痃、手足の急性濕疹、火傷、凍傷、乾性炎症等に用ゐる。

(用量) 多くは濕巻法として、二%の溶液として用ふ。

A 石炭酸

(性状) 特異の臭氣と、灼くが如き味を有し、細長き無色の結晶をなしてゐるが、時を經れば、微かに紅色を呈す、十五分乃至二十分の水には溶け、アルコール、グリセリン、エーテル等には、随意の比例に於て溶解する。

(效能) 内服藥として用ゐることは、殆んどないが、外用としてすべての創傷に防腐洗滌藥として用ひるの外、腐蝕、刺戟、分泌制限の目的を以て、種々なる粘膜の膿性及び腐蝕性分泌あるものに、吸入、含嗽、塗布料として應用するが、殊に小疣、小腫物には濃厚液を腐蝕麻痺の目的を以て、局部に塗布し、また白癬、火傷、ナマヅ、凍傷、丹毒等の皮膚病に用ゐる等、その應用の範圍は頗る廣いものである。

(用量) 洗滌用には、五十倍乃至一百倍溶液、防腐液としては一乃至五%、綯帶用には三%を用ひる。

▲一%石炭酸水 四〇〇〇

右巻法料

B ヨードホルム

(性状) 黄色の細小なる結晶粉末にして、強き臭氣があり、水には殆んど溶解せぬが、エーテルやアルコールには容易く溶解し、點火すれば、美麗なる紫色の火焰を擧げて燃焼する。

(效能) 神経痛、微毒、糖尿病、結核、腺病、甲状腺腫等には一回〇、〇二位を内服用とし用ふる事あるも、極めて稀れである。外用としては、その範圍頗る廣きものにて、腐敗性及び壞疽潰瘍、微毒性潰瘍、結核性關節炎、化膿性諸病、痔疾、肛門裂傷等に應用するので、石炭酸と本品とは、防腐藥中最もその用途廣きものである。

(用量) 潰瘍には純品の粉末を用ひ、その他一〇%軟膏或は一〇%グリセリン溶液として用ゐる。

▲ヨードホルム 一、〇 グリセリン 一〇、〇

右注入料(結核性關節炎)

▲一〇%ヨードホルム軟膏 一〇、〇

右塗布料(肛門裂瘡)

C ヨドール

(性状) 白に少しく黄色を帯びたる。或は褐色の細かい粉末であつて、光線にあへば黒くなり、水には僅かに溶け、アルコール、エーテル、脂肪油には容易に溶解する。本品を貯ふるには、黒色の瓶に入れ、日光を遮らなければならぬ。

(效能) 内服には沃度加里の代用品として、第三期梅毒、甲状腺腫、腺病などに用ゐる。外用としては臭氣なきと、毒性少きを以て、ヨードホルムの代用品とするが、その効力は遙にヨードホルムに劣つてゐる。併し矢張潰瘍、化膿性諸病、喉頭結核及び肥大性鼻炎、瘦削性鼻炎に、吸入粉及び吹入粉として用ひ、また眼科にては肉芽性及び慢性結膜炎に用ゐる。

▲ヨドール 〇、五 甘草末 甘草葉 各適宜

右爲三十丸、一日二回、一回五丸づ、服用(微毒)

▲ヨドール 二、〇 ヲゼリン 一〇〇

右爲軟膏點眼料(慢性結膜炎)

D デルマトール

(性状) 黄色の粉末にして、水に溶解し難きものである。

(効能) 内服には、下痢に止瀉薬として用ひ、外用には臭氣なきを以て、ヨードホルムに代用するが、ヨードホルムよりはその効遙かに劣り、また膿液がかさぶたに停滞する虞れがあるから、その使用には注意を要する。本品もまた分泌制限、創面乾燥の目的を以て、火傷、濕疹、潰疹、足汗、中耳炎等に、純品または軟膏と伍し、或は一〇乃至二〇%の濃粉に混じて用ふ。

▲デルマトール 三、〇

右爲三包一日三回一包づ、(下痢)

E 硼酸

(性状) 光澤を有する、鱗の屑に似たる結晶形の粉末であつて、水には溶けぬが、沸湯には容易に溶解する。

(効能) 殺菌防腐の効は微弱であるけれども、刺激性が少いので、一般に賞用せられてゐる。

即ち眼科、耳科等の洗滌用、胃、膀胱、等の洗滌、耳鼻の疾患、驚口瘡、悪臭性鼻炎、濕疹、擦

藥物

遺尿症……………三三〇
 萎縮腎……………三三〇
 萎黃病……………三三五
 遺傳性微毒……………四〇六
 陰莖の矮小……………四〇三
 陰囊水腫……………四〇六
 遺精夢精及び精液漏……………四〇三
 陰萎……………四〇六
 疣……………四〇九
 衣虱……………四〇九
 陰毛虱……………四〇六
 陰門肥大症……………四〇七
 陰門ヘルニア……………四〇七
 陰核肥大症……………四〇八
 陰門炎……………四〇八
 イシソコヒ……………四〇〇
 縊死者の應急手當法……………四〇三
 咽頭異物と其應急手當……………四〇八
 イスチ、ン……………四〇八
 イヒチオール……………四〇八

漆カブレ……………四〇九
 魚の目……………四〇〇
 ウミソコヒ……………四〇〇
 馬に咬まれし時の應急手當……………四〇五
 ヴエロナール中毒……………四〇二
 エエ……………四〇二
 疫癘……………二五三
 鉛毒麻痺……………三六〇
 瘰癧……………三八八
 腋臭……………四〇四
 遠視……………四〇五
 エーテル中毒……………四〇五
 鉛中毒……………四〇六
 鹽酸中毒……………四〇七
 鹽酸加里中毒……………四〇七
 オオ……………四〇七
 お多福風……………四〇七

歐氏管の狭窄及び閉塞……………三五六
 オイケオール……………三五六

感 冒……………二
 間 歇 熱……………二
 嵌頓ヘルニア……………二〇三
 咯血と吐血との鑑別……………二〇三
 肝臓デストマ病……………二〇六
 カタル性黄疸……………二〇三
 肝臓硬變……………二〇六
 肝臓膿瘍……………二〇八
 肝臓微毒……………二〇九
 脚氣……………二〇九
 顔面神経麻痺……………二一〇
 假性白血病……………二一〇
 乾 癬……………二一〇
 疥 癬……………二一〇
 瘡 癤……………二一〇

角膜實質炎……………五五五
 眼鏡裝用者の注意……………五五三
 假死と眞死との區別……………六二六
 瓦斯中毒による窒息の手當……………六二二
 蚊其他昆蟲螫傷と應急手當法……………六二七
 咯血と其應急手當……………六二七
 カンタリス中毒……………六二八
 カスカロイド……………六二九
 含糖百弗聖……………七二二
 カルピタミン錠……………七二二
 カルアグレス錠……………七二二
 カンフル……………七二二
 キ……………七二二
 急性全身粟粒結核……………四
 急性心臓内膜炎……………四
 急性咽頭カタル……………四
 急性扁桃腺炎……………四
 急性喉頭カタル……………四
 氣 胸……………四

狭心症……………九
 急性胃カタル……………一〇八
 急性腸カタル……………一〇六
 急性腹膜炎……………一三
 急性多發神經炎……………一四
 筋肉リウマチス……………一四
 急性關節リウマチス……………一五〇
 畸形性關節炎……………一六三
 急性氣管支カタル……………一八三
 氣管支擴張……………一八九
 蟻蟲病……………二七五
 急性黃色肝臟萎縮……………二八五
 急性腎臟炎……………三三〇
 狂犬病(恐水病)……………三三四
 魚鱗病……………三六〇
 寄生性匍行疹……………三六九
 近視……………三五三
 急性中耳炎……………三五九
 急性乳嘴突起炎……………三六一
 急性鼻カタル……………三五五
 急性上顎竇炎……………三五六

急性竝に慢性前額竇炎……………五九
 胸痛の應急手當法……………六四
 虛脱と其應急手當……………六四
 菌茸中毒……………六四
 魚貝類中毒……………六八
 稀鹽酸……………七一
 規那皮……………七五
 蠅蟲病……………二七四
 外傷性神經病……………三〇九
 頭部……………三六
 外陰部の畸形……………三六
 外聽道炎……………三六
 釘硝子等を踏み抜きし時の手當……………六一
 火傷と其應急手當……………六一
 丸藥の調合法……………六八
 藥と年齢……………七一
 クロロフォルム中毒……………七二
 クロール中毒……………七三

苦味丁幾……………七四
 還元鐵……………七九
 苦蘇花……………七三
 タリサロビン……………七六

骨盤腹膜炎……………五九
 鼓膜の損傷……………五九
 骨傷と其應急手當……………六一
 昆蟲螫傷と其應急手當……………六一
 コカイン中毒……………六四
 古倫僕根……………七六

結核性關節炎……………一六
 血色素尿……………三〇
 血管腫……………三六
 月經困難症……………五九
 月經過多症……………五二
 煙に捲かれた者の救助法……………六三
 下痢と其應急手當……………六九

再歸熱……………四
 サナダ蟲病……………二七
 三叉神經麻痺……………三八
 早メハダ……………四三
 産褥期の状態……………四九
 産婦の取扱法……………五〇
 挫創擦傷と其應急手當……………五二
 酸類中毒……………五八
 散藥の調合法……………六〇
 サリチル酸曹達……………六三
 サントニーネ……………七三

食道炎	六〇
食道潰瘍	六〇
食道癌	六〇
神經痛	一四〇
神經性嘔吐	一四〇
食道憩室	一三〇
食道擴張	一三〇
神經性嘔吐	一三〇
痔瘡	一三〇
痔瘻	一三〇
掌習便秘	一三〇
十二指腸病	一三〇
人腸アノバ病	一三〇
系狀蟲病	一三〇
神經衰弱	一三〇
腎臟結核	一三〇

腎臟結石症	三三
心臟辨膜病	三三
酒毒麻痺	三三
猩紅熱	三三
紫斑病	三三
濕疹	三三
蕁麻疹	三三
白髮染法	三三
子宮の前轉及び前屈	三三
子宮の後轉及び後屈	三三
處女膜の畸形	三三
子宮内膜炎	三三
子宮外膜炎	三三
子宮實質炎	三三
子宮筋腫	三三
子宮性網膜炎	三三
色素性網膜炎	三三
耳翼の外傷	三三

耳翼の畸形	五五
耳翼の濕疹	五五
耳垢蓄積	五五
真正鼻	五五
止血法	五五
刺傷と其應急手當	五五
人工呼吸法	五五
食道閉塞と其手當	五五
齒痛の應急手當法	五五
耳痛の應急手當法	五五
シヤクリの應急手當	五五
食道異物と其應急手當	五五
浸劑と煎藥との調合法	五五
瀉利鹽	五五
人工カルルス泉鹽	五五
昇永	五五
スクルブート	五五
水痘	五五

水藥の調合法	六九
脊椎カリエス	一七五
纖維素性氣管支カタル	一八八
喘息	一九一
小兒消化不良症	二二五
小兒コレラ	二四七
疥癩	二四九
瘰癧	二五七
脊髄炎	二五七
脊髄癆	二五七
小兒麻痺	二五八
腺病質及び滲出性體質	二五八
先天性微毒	二五八
攝護腺炎	二五八
小兒疥疹	二五八
正規分娩の經過	二五八
腺病性結膜炎	二五八
石榴根皮	二五八
石炭酸	二五八

ソバカス 四五六
 ソコヒ 五九六
 卒倒と其應急手當 六九
 鼠咬症と其應急手當 六三
 蒼鉛中毒 六二

タ

膽石症 六〇五
 脱腸 六三三
 多發性神經炎 六四
 單純性尿崩 三三
 糖尿病 三二
 丹毒 三九
 男子急性性淋 四四
 男子慢性性淋 四四
 多汗症 四四
 多形滲出性紅斑 四九

チ

帶狀疱疹 四六〇
 胎兒發育の有様 四九
 胎兒發育の目 四〇
 たゞれ目 五九
 脱肛及び痔瘡の應急手當 六五
 炭酸中毒 六七
 大黃毒 七〇

腸チフス 二四
 恙蟲病 四七
 腸神經痛 三三
 腸突起炎 三六
 腸不通症 三六
 ギンテリ 一九
 腸結核 二九
 直腸炎 二六
 直腸痛 二六
 直腸微毒 二六

女子淋疾 四六
 ちぢれ毛 四七
 乳汁不足の時の心得 五〇
 膿の疳形 五二
 膿炎 五二
 膿瘻 五二
 膿道 五三
 膿満 五三
 膿血 五三
 突きの道 五三
 竹木等を刺したる時の手當 五三
 窒息と其應急手當 五三
 中熱病と其應急手當 五三
 チキッリス中毒 五三
 重量と液量 五三
 重量と液量 五三
 重炭酸ナトリウム 五三
 知母 五三

ツ

頭痛の見分け方 五三
 頭痛持ちの頭痛 五三

つづは風 一六
 頭痛船量の應急手當 二九
 傳染性黄疸 二四
 癩 三三
 癩者の救助法 三三
 溺死者の救助法 三三
 調劑用器具 三三
 デルマトール 三三

テ

老人の腰痛 一七
 瘰癧 三三
 凍傷 三三
 禿頭病 三三
 トラホーム 三三

獨眼と義眼……………五九
 凍死者の救助法……………六七
 吐血と其應急手當……………六八
 銅中毒……………六五

十

腦溢血……………三九
 腦膜炎……………三七
 軟性下疳……………四二
 ナマヅ……………四七
 南京蟲に齧られし時の手當……………六六

ニ

妊娠嘔吐……………三九
 日本住血吸蟲病……………二六
 乳兒脚氣……………三三
 =キビ……………四三
 妊娠分娩と婦人……………四七
 妊孕の成立……………四六

妊娠し易き時期……………四九
 妊卵發育の順序……………四七
 妊娠中の攝生法……………四八
 妊娠の持續日數……………四九
 日射病と其應急手當……………六八
 ニコチン中毒……………六三

ネ

熱病の原因と熱の種類……………一
 熱の定型……………二
 熱の計り方……………二
 熱病の見分け方……………五
 粘液疝痛……………七
 猫に咬まれし時の手當……………二五
 猫入らず中毒……………三三
 猫……………六五

ノ

膿漏性結膜炎……………五七
 のほせ目……………五八

ハ

バラチフス……………二四
 肺炎……………二九
 肺膿瘍……………二九
 肺氣腫……………二九
 肺結核……………二九
 肺チストマ病……………三三
 肺壞疽……………三三
 肺腫瘍……………三三
 肺微毒……………三三
 肺臓水腫……………三三
 反芻症……………三三
 破傷風……………三三
 白傷病……………三三
 白毒……………三三
 白斑……………三三
 拔毛……………三三
 ハ……………三三
 半……………三三

ハヤリ目……………五九
 白内障……………五九
 鼻感冒……………五九
 鼻茸……………五九
 鼻血……………五九
 鼻の微毒……………五九
 針の身體に入りたる時の手當……………六〇
 蜂に螫されし時の手當……………六〇
 刺血と其應急手當……………六〇
 鼻腔の異物と其應急手當……………六〇
 麥角中毒……………六〇
 バンクレアチン……………六〇
 バパヨチン……………六〇

ヒ

百日咳……………六一
 肥大性肝臟硬變……………六一
 ヒステリ……………六一
 貧血……………六一
 皮膚脂漏……………六一

索引

皮膚痛痒症	四三三
鼻前庭の濕疹	四三三
鼻前庭の腫物	四三二
肥厚性鼻炎	四三二
鼻腔内結核	四三八
鼻腔内悪性腫瘍	四三九
鼻咽腔カタル	四三〇
鼻咽腔様増殖症	四三〇
鼻咽腔の腫瘍	四三〇
鼻咽腔の微毒	四三〇
皮下溢血と其應急手當	四二八
ヒキマシケタ時の應急手當	四二八
ヒキマシ油	四二五
腐敗性氣管カタル	四一八
腹水	四一五
風疹	四一一
副睾丸炎	四一七

不感症(男子)	四三六
分娩時の攝生と其注意	四三五
不感症(女子)	四三〇
不妊症	四二九
風眼	四二七
腹痛の應急手當	四二四
ブローム中毒	四二四
腐肉中毒	四二四

偏頭痛	四二二
扁桃腺肥大症	四二二
扁桃腺周囲膿瘍	四二二
鞭蟲病	四二二
蛇に咬まれし時の手當	四二二
ヘモクロピン	四二二
百露技爾撒謔	四二二

索引

索引

膀胱カタル	三三三
膀胱結石	三三三
膀胱腫	三三三
發疹チフス	三三三
奔馬性微毒	三三三
包莖	三三三
保護眼鏡	三三三
抱水クローラル中毒	三三三
硼酸	三三三

慢性腎臟炎	三二七
慢性中耳炎	三二二
慢性單純性鼻炎	三八〇
慢性萎縮性鼻炎	三八七
慢性上頸齶炎	三八九
マレチン	三九五

耳だれ	三六〇
耳の異物と其應急手當	三六〇

索引

マラリア	三六二
慢性咽頭カタル	三六二
慢性喉頭カタル	三六二
慢性腸カタル	三六二
慢性腹膜炎	三六二
慢性關節リウマチス	三六二
慢性氣管支カタル	三六二
慢性下痢	三六二
慢性下痢	三六二
麻痺	三六二
麻痺	三六二

無尿症	三九三
無汗症	三九三
無月經	三九三

索引

索引

迷走神經麻痺……………三六二
 面 包……………四三
 眼の異物と其應急手當……………六五
 ノンター油……………七六
 綿馬エキス……………七三

歐羅巴コレラ……………二四七
 痒 疹……………四三
 沃度中毒……………六六
 ヨードホルム中毒……………六七
 ヨードホルム……………七三
 ヨードール……………七四

盲腸炎……………一六三
 母斑……………四五
 毛生法……………四七

癩病……………四七
 卵巢炎……………五九
 卵巢腫……………五九
 卵管炎……………五九
 亂視……………五六

ヤ

夜尿症……………二三〇
 夜盲症……………四九
 ヤブニラミ及び目星……………五五
 山中りと其應急手當……………五六

流行性感冒……………二五
 流行性耳下腺炎……………四三
 淋毒性關節炎……………一六七
 流行性腦脊髓膜炎……………三六五

ヨ

淋疾……………四三
 鱗屑……………四一
 流行性結膜炎……………五四
 流 淚……………五九
 隆 鼻……………六〇
 磷 毒……………六三
 硫黃中毒……………六五
 硫化水素中毒……………六七
 林檎酸鐵丁幾……………七八

レチ、ン……………七三
 レプロール……………七七

肋膜炎……………八二
 老 視……………六三
 瀧汁中毒……………六九

ルイレキ……………三六
 ル……………三六

ワ……………四四
 黄斑……………四七
 黄 白……………四八
 若 髮……………四七

大正十三年四月五日印刷
大正十三年四月十日發行

不 許
複 製

定價金貳圓八拾錢

著者 伊 藤 尙 賢
代表者

發行者 塚 田 六 彌
東京市本郷區千駄木町二七九番地

印刷者 多 木 壽 一
東京市小石川區戸塚町一三番地

印刷所 多 木 印 刷 所
東京市小石川區戸崎町一三番地

發行所

東京市本郷區千駄木町二七九
番地
振替東京三五六七二番

一 誠 社

著編彦重本松 十學文

現代國語辭書

本書の特色

例

- 一、漢字を知らない時、忘れた時、六ヶ敷い假名遣に依らず、發音のま、引けば正しい漢字が立所に解ります。
- 二、假名遣が解らない時、發音のま、引けば正しい假名が解ります。
- 三、漢字の次へ送り假名がいるか、いらぬか、どういふ假名を送るか迷ふ時、發音のま、引けば解ります。
- 四、品詞の別が明かにしてありますから、正しい書き方が解ります。
- 五、同音異義の文字が澤山ありますが、どの場合にもどの字を遣ふか解ります。
- 六、日用語は能ふ限り多く、外來語、新語も収録し凡て七萬語の多きに達して居ます。
- 一、「みる」といふ言葉には「見」「看」「觀」「視」「覽」その色々な漢字があてられておますが、これらの漢字の意味は一つ一つ違ふのみならず、古くから慣例が出来てゐるから勝手に使ふ譯には行きません、本書は此の點に注意しました。
- 二、「イキル」といふ言葉は、どんな辭書を引いても「死」とあるが實際書くときは「生」だけでなく、下に假名を書き添へます。「生る」でうか「生きる」でせうか今までの辭書では文法を知らない人にはこの判断がつかせません、文法を知つてゐる人でも、ちよつと考へて見る必要がありません、此の辭書には「やんと「生きる」とありますから、文法を知らない人はもわかり、また考へる面倒もありません、これは著者が一々考へて置いたからであります。

（錢七十金料送） 錢拾五圓貳金價定 組構段二號六 版五三
頁餘拾參百貳千壹

社誠一 九七二町木駄千區郷本市京東 所行發
番二七六五三 京東替振

批評
梗概

現代名著集

鷲尾愚山 著

四六版八百餘頁
定價金參圓
送料金拾八錢

文化生活と科學

理學博士 平山清次序
小川清彦 著

四六版七百餘頁
定價金貳圓七拾錢
送料金拾八錢

新文化事彙

文學士 內藤智秀
早稻田文學士 山川康一 著

三六版八百數拾頁
定價金貳圓五拾錢
送料金拾五錢

白旗か赤旗か

日本戰記
源平 織田 枯山 著

三六版七百參拾頁
定價金貳圓拾錢
送料金拾五錢

名人珍談逸話

奇人 好日庵主人 著

三六版七百數拾頁
定價金貳圓拾錢
送料金拾五錢

發行所 東京市東區本町二丁目九番一號 誠一社

60
750

終

